

今治市地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)

令和6年●月

今 治 市

目次

【用語の説明】

第1章 計画策定の背景.....	1
1 地球温暖化及び地球温暖化対策の現状.....	1
2 地球温暖化対策に関する国・県の動向.....	4
第2章 計画の基本的事項.....	6
1 計画の趣旨・目的.....	6
2 計画の位置づけ.....	9
3 計画期間・基準年.....	10
4 計画の対象.....	11
第3章 今治市の概況.....	12
1 今治市の基礎情報.....	12
2 今治市のこれまでの取組.....	24
3 市民・事業者の意識調査結果.....	30
第4章 今治市の温室効果ガスに関する状況.....	51
1 温室効果ガス排出量の現況.....	51
2 現況における温室効果ガス削減目標達成状況.....	64
3 今治市の再生可能エネルギーの導入状況.....	65
第5章 温室効果ガス排出量の削減目標.....	72
1 目標設定の考え方.....	72
2 温室効果ガス削減目標.....	73
3 目標達成に向けた各部門の取組.....	74
第6章 温室効果ガス削減に向けての取組.....	79
1 取組を進めるにあたっての検討・配慮事項.....	79
2 本計画における取組の基本方針.....	85
3 具体的な取組.....	85
4 取組の実現により目指す将来ビジョン.....	90
第7章 気候変動に対する適応策.....	95
1 気候変動による影響.....	95
2 気候変動に対する適応策.....	98

3 気候変動適応の推進.....	100
第8章 計画の推進と進捗管理.....	101
1 実行計画推進体制.....	101
2 実行計画の管理.....	102
3 実行計画の運用.....	103
資料 : 意識調査結果	
1. 市民向け意識調査結果.....	資- 1
2. 事業者向け意識調査結果.....	資-20
3. 小学生向け意識調査結果.....	資-39

【用語の説明】

区分	用 語	内 容
数字	3 R	<p>廃棄物の発生抑制（リデュース、Reduce）、再使用（リユース、Reuse）、再生利用（リサイクル、Recycle）の3つの頭文字をとったものです。</p> <p>3 Rに以下の言葉を加え、4 R・5 R等と呼ぶ場合もあります。</p> <p>リフューズ（断る）マイバッグを持参してレジ袋を辞退するなど、ごみになるものの受け取りを断る。</p> <p>リペア（直す）壊れても修理して使う。</p> <p>リターン（戻す）携帯電話など使用後は購入先に戻す。</p> <p>リフォーム（改良する）着なくなった服などを作り直す。</p>
英字	<p>H E M S（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）</p> <p>B E M S（ビルディング・エネルギー・マネジメント・システム）</p>	<p>エネルギーを消費者や事業者自らが把握し、管理するシステムです。</p> <p>家庭のエネルギーの場合はB E M S、ビル内で使うエネルギーの場合はB E M Sといいます。</p>
	COOL CHOICE	<p>国が提唱する、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組をいいます。</p>
	G X（グリーントランスフォーメーション）	<p>従来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造を、クリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の変革を目指すことです。</p>
	Jクレジット制度	<p>省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。</p> <p>クレジットの創出側は、省エネ設備の導入によるコスト削減、クレジット売却による利益等のメリットがあり、購入側は、クレジットの購入による環境への貢献と企業のPR効果等のメリットがあります。</p>
	P M 2 . 5 (微小粒子状物質)	<p>大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の直径が2.5μm（1μmは1mmの1,000分の1）以下の非常に小さな粒子をいいます。非常に小さい粒子であるため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加えて、循環器系への影響も懸念されています。</p>
	SDGs	<p>平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12(2030)年を年限とする17の国際目標が掲げられました。この目標を、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」と呼び、この略称を「SDGs（エスディー・ジーズ）」といいます。</p> <p>この目標は、「途上国の貧困」、「教育」、「保健」等の開発課題に加え、持続可能な開発の3本柱とされる「経済面」、「社会面」、「環境面」の課題の全てに幅広く対応し、調和させるものであり、17の目標とそれらに付随する169のターゲットから構成されています。</p>

区分	用語	内容
英字	<p>ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)</p> <p>ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)</p>	<p>外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ、大幅な省エネルギー化を実現し、再生可能エネルギー等を導入することで、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建築物のことです。</p> <p>住宅の場合はZEH、ビル・工場等の場合はZEBといえます。</p>
あ行	今治市環境基本計画	今治市が目指す将来の環境像や、それを実現するための基本目標・施策を定めた計画です。
	今治市ごみ分別アプリ「さんあ〜る」	今治市が提供している、スマートフォンやタブレット端末で、ごみの分別方法などが簡単に検索可能なアプリです。 詳しい内容や利用方法は市のホームページに公表されています。 https://www.city.imabari.ehime.jp/recycle/app_3R/
	今治市サイクルシティ推進計画	自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進を図ることなどを目的とした、国の「自転車活用推進法」の施行及び「自転車活用推進計画」の制定を受け、今治市の自転車の活用の推進に関して基本となる計画として定めたものです。
	今治市総合計画	今治市の最上位計画であり、まちの現状や課題を踏まえて、今後進むべき方向を明確に示すとともに、目指すべき将来像の実現に向けた取組を定めた計画です。
	エネルギーの地産地消	地域の再生可能エネルギーを活用して、地域で生み出されたエネルギーを地域内で消費することをいいます。エネルギーの地産地消には、エネルギー供給のリスク分散やCO ₂ の排出削減といったメリットがあります。
	温室効果ガス	太陽光で暖まった地表面の熱の一部を吸収する性質を持つ大気中のガスを「温室効果ガス」と呼びます。 大気中の温室効果ガスが増えると、より地表付近の気温が上がり、地球温暖化につながります。
か行	カーシェアリング	1台の自動車を複数の会員が共同利用するサービス、システムを指します。
	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることをいいます。 「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。
	家庭用燃料電池	家庭で電気とお湯を同時につくり出す装置です。水素と酸素を化学反応させて発電を行い、発電時の排熱でお湯を沸かし、給湯に利用することができます。
	環境マネジメントシステム	企業等の事業組織が環境法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のためにとる行動を計画・実行・評価する一連の仕組みをいいます。 環境マネジメントシステムには、環境省が策定したエコアクション21や、国際規格のISO14001などがあります。

区分	用語	内容
か行	気候変動・気候変動適応	「気候変動」は、国連気候変動枠組条約において、「地球の大気の組成を変化させる人間活動に直接又は間接に起因する気候の変化であって、比較可能な期間において観測される気候の自然な変動に対して追加的に生ずるものをいう。」と定義されています。 「気候変動適応」とは、こうした気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより、気候変動の悪影響を軽減する、または影響を有効に活用する（好影響を増長させる）ことをいいます。
	クールビズ・ウォームビズ	過度な冷暖房に頼らず快適に過ごせるスタイルを推進するキャンペーンを指す言葉です。「クールビズ」は、夏の暑い日でも軽装などによって適正な室温で快適に過ごすライフスタイルを、「ウォームビズ」は、適度な暖房で、気候に合わせて快適に過ごせる服装や取組を促すライフスタイルを指しています。
	グリーン購入 (グリーン購入法)	環境への負荷が少ない製品やサービスを優先的に購入することをいいます。2000（平成12）年5月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（通称：グリーン購入法）が成立し、国の諸機関ではグリーン購入が義務付けられたほか、地方公共団体にも努力義務が課せられ、事業者及び国民には一般的な責務があるとされています。
	グリーンスローモビリティ	時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した、小さな移動サービスを指します。脱炭素社会を目指すエコなサービスとして活用が期待されています。
	グリーン電力証書	太陽光、風力といった再生可能エネルギーにより発電された電気（グリーン電力）の環境付加価値を認証するものです。証書の発行・取得により、グリーン電力を利用したものとみなされます。
	光化学オキシダント	工場等から排出される大気汚染物質が太陽光線を受けて反応することにより生成されるオゾン等の総称です。強い酸化力を持ち、眼やのどへの刺激や呼吸器に影響を及ぼすおそれがある光化学スモッグを発生させる原因物質の1つとされています。
	さ行	再生可能エネルギー
自然冷媒ヒートポンプ給湯器		大気中の熱を利用して熱エネルギーを作るヒートポンプ式の給湯器です。効率的な湯沸かしだけでなく、自然に存在する二酸化炭素を冷媒としており、地球環境にやさしい給湯器です。
省エネ高効率給湯器		排熱を有効利用することで、少ないガスで効率よくお湯を沸かすことができ、省エネルギーに貢献できる給湯器です。
スマートメーター		通信機能を持った次世代型の電力量計のことをいいます。 電力量計から通信で電力会社にデータを転送するため、人力による計測作業が不要になります。

区分	用語	内容
た行	太陽光発電設備	太陽光パネル（太陽電池）を用い、太陽の光エネルギーを吸収し、発電する設備です。
た行	太陽熱温水器	太陽の熱エネルギーを集熱器に集めて水や空気等を暖め、湯沸かしや暖房に利用する設備です。
	地域脱炭素促進事業 (地域脱炭素促進区域)	地域脱炭素化促進事業は、「地域脱炭素化促進施設の整備」、「地域の脱炭素化のための取組」に加えて、「地域の環境の保全のための取組」、「地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組」を行うものとして、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正に伴い創設されたものです。この制度において市町村は、国や都道府県が定める環境保全に係る基準に基づき促進区域等を設定し、地域と共生する再エネ事業の導入を促進します。
	地球温暖化対策計画・ 地球温暖化対策実行計画	「地球温暖化対策計画」は、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画で、最新の計画は令和3年10月22日閣議決定されたものとなっています。この計画において、2050年カーボンニュートラルを目指すとともに、その中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくことが示されています。 「地球温暖化対策実行計画」は、国の「地球温暖化対策計画」に即して、都道府県、指定都市、中核市及び施行時特例市が、地域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策及びその実施の目標に関する事項を定める計画です。
	デコ活 (脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)	2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、国が提唱する新しい国民運動を指します。 二酸化炭素(CO ₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉として、「デコ活」との愛称が付けられています。
	デマンド監視装置	電気の使用量を常時監視し、設定された目標デマンド値を超過しないよう管理する装置です。
は行	バイオマス	生物資源 (bio) の量 (mass)を表す概念で、エネルギーや物質に再生が可能な、動植物から生まれた有機性の資源（石油や石炭などの化石資源は除かれます。）のことで、具体的には、農林水産物、稲わら、もみがら、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くずなどを指します。バイオマスは、生成の過程でCO ₂ を吸収してきたことから、燃やしてCO ₂ が発生したとしても、相殺されて実質的なCO ₂ 排出量がゼロとなるカーボンニュートラルの特性を有しています。
	バイオマスプラスチック	植物などの再生可能な有機資源を原料とするプラスチックをいいます。
	バリクリーン (今治市クリーンセンター)	今治市のごみ処理施設である「今治市クリーンセンター」の愛称です。(1) 廃棄物を安全かつ安定的に処理する施設、(2) 地域を守り市民に親しまれる施設、(3) 環境啓発、体験型学習及び情報発信ができる施設 の3つの柱からなる「今治モデル」をコンセプトとしており、非常時の防災拠点としての機能も兼ね備えています。

区分	用語	内容
ま行	モーダルシフト	トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換することをいいます。

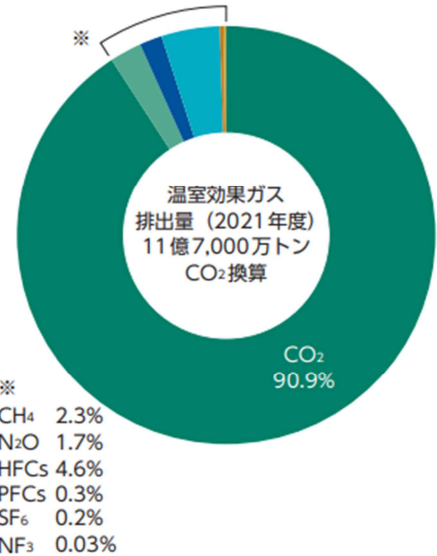
第1章 計画策定の背景

1 地球温暖化及び地球温暖化対策の現状

(1) 地球温暖化

地球温暖化とは、人間の活動が活発になるにつれて「温室効果ガス」が大気中に大量に放出され、地球全体の平均気温が急激に上がり始めている現象のことをいいます。大気中に微量に含まれる二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、フロンなどが、温室効果ガスといわれています。

特にCO₂は、化石燃料の燃焼等によって膨大な量が人為的に排出されています。我が国が排出する温室効果ガスのうち、CO₂の排出が全体の排出量の約91%を占めています。

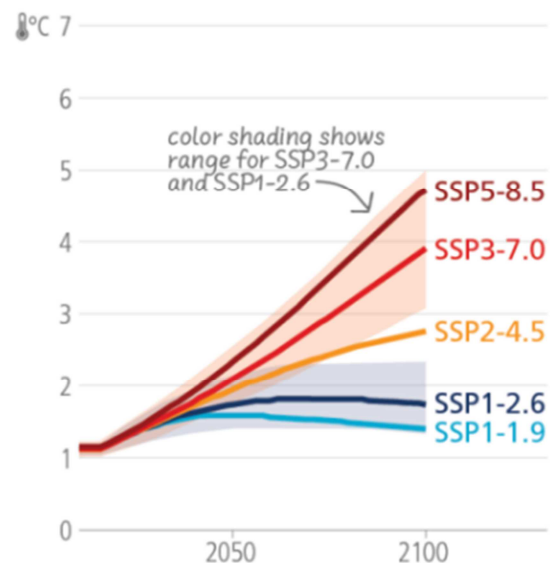


資料：令和5年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

図 1-1 我が国が排出する温室効果ガスの内訳
(2021年単年度)

地球規模で気温が上昇すると、海水の膨張や氷河などの融解により海面が上昇したり、気候メカニズムの変化により異常気象が頻発するおそれがあり、ひいては自然生態系や生活環境、農業などへの影響が懸念されています。

気候変動によるIPCC第6次評価報告書によれば、人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がないとしており、1850～1900年を基準とした世界平均気温は、2011年～2020年に1.1℃の温暖化に達しています。今後、化石燃料依存型の発展の下で気候政策を導入しない最大排出量シナリオ(SSP5-8.5)では、2100年までに3.3～5.7℃の上昇が予測されています。また、21世紀半ばに実質CO₂排出ゼロが実現する最



資料：IPCC AR6 SYR Longer Report

図 1-2 2100年までのシナリオ別世界平均気温の上昇

善シナリオ（SSP1-1.9）においても、2021～2040年平均の気温上昇は1.5℃に達する可能性があるとして予測されています。

こうした人為的な地球温暖化の影響は、すでに世界中の地域において、多くの気象と気候の極端減少として顕在化しています。

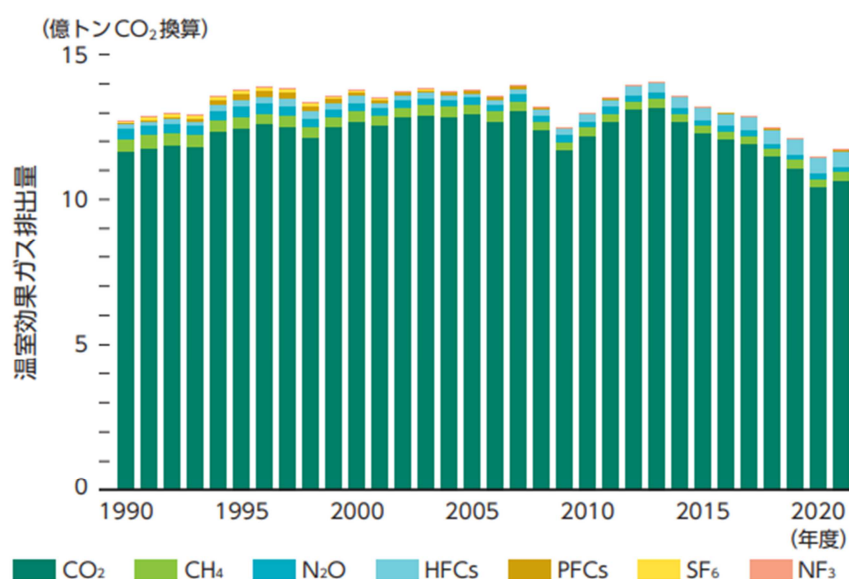
また、継続的な温室効果ガスの排出は、さらなる地球温暖化をもたらし、その度合いが増すごとに、極端な現象の変化は大きくなり続けるとされています。

こうしたことから、地球温暖化の進行を緩和するために、節電やエコドライブなどの省エネルギー・省資源、再生可能エネルギーの利用を推進し、温室効果ガス排出量の削減にむけた取組を行っていく必要があります。

（2）我が国の地球温暖化の状況

2021（令和3）年度の我が国の温室効果ガス排出量は、11億7,000万トンCO₂となっており、エネルギー消費量の減少（省エネ等）や、電力の低炭素化（再エネ拡大、原発再稼働）に伴う電力由来のCO₂排出量の減少等から、2013（平成25）年度の排出量（14億800万トンCO₂）と比べると16.9%減少しています。

このうち2021（令和3）年度のCO₂排出量は10億6,400万トンCO₂（2013（平成25）年度比19.2%減少）であり、そのうち、発電及び熱発生等のための化石燃料の使用に由来するエネルギー起源のCO₂排出量は9億8,800万トンCO₂でした。さらに、エネルギー起源のCO₂排出量の内訳を部門別に分けると、電力及び熱の消費量に応じて、消費者側の各部門に配分した電気・熱配分後の排出量については、産業部門からの排出量は3億7,300万トンCO₂、運輸部門からの排出量は1億8,500万トンCO₂、業務その他部門からの排出量は1億9,000万トンCO₂、家庭部門からの排出量は1億5,600万トンCO₂でした。



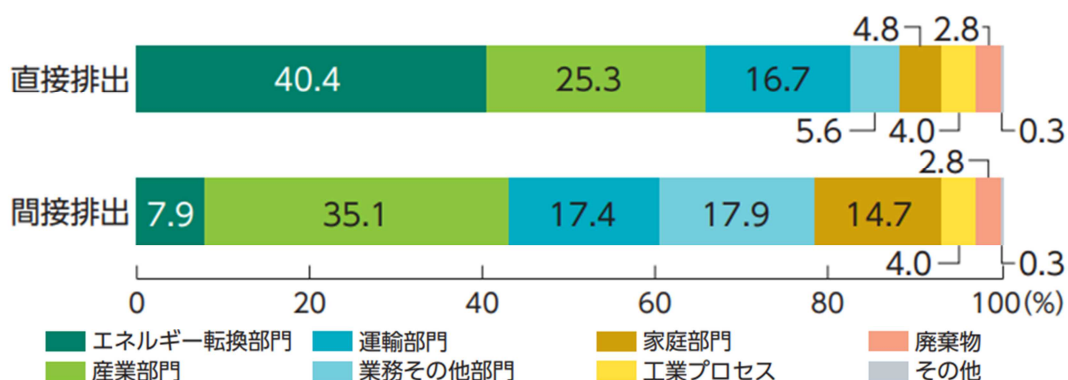
資料：令和5年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

図 1-3 我が国の温室効果ガス排出量

表 1-1 温室効果ガスの種類と主な排出源

ガス種	排出源
二酸化炭素 (CO ₂)	化石燃料やプラスチック類の燃焼等に伴い排出されます。
メタン (CH ₄)	有機物の発酵に伴い発生しやすく、水田や家畜の糞尿・反すう、下水処理等が排出源となります。
一酸化二窒素 (N ₂ O)	化学肥料の使用や下水処理、廃棄物の焼却等に伴い排出されます。また、麻酔ガス（笑気ガス）の使用に伴い排出されます。
ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)	オゾン層を破壊しない代替フロンに類し、エアコン等の冷媒に使用され、機器使用時・廃棄時に本体からの漏洩等により排出されます。
パーフルオロカーボン類 (PFC)	半導体の洗浄・エッチング、アルミニウムの製造等に使用されるため、製造プロセスで排出されます。
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	変圧器等の電子機器の絶縁ガスとして使用され、機器の使用・メンテナンス・廃棄時に本体からの漏洩等により排出されます。
三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体の洗浄・エッチング等に使用されるため、製造プロセスで排出されます。

資料：愛媛県地球温暖化対策実行計画（令和2年2月）



注1：直接排出とは、発電及び熱発生に伴うエネルギー起源CO₂排出量を、その生産者側の排出として計上した値（電気・熱配分前）

注2：間接排出とは、発電及び熱発生に伴うエネルギー起源CO₂排出量を、その消費量に応じて各部門に配分した値（電気・熱配分後）

資料：令和5年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

図 1-4 CO₂排出量の部門別内訳

表 1-2 部門・分野の説明

部門・分野	説明
エネルギー転換部門	発電所や熱供給事業所、石油製品製造業等における自家消費分及び送配電ロス等に伴う排出。
産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。
運輸部門	自動車（貨物）、自動車（旅客）、鉄道、船舶、航空機におけるエネルギー消費に伴う排出。
業務その他部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出。
家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出。
工業プロセス分野	工業材料の化学変化に伴う排出。
廃棄物分野	廃棄物の焼却処分、埋立処分、排水処理等に伴い発生する排出。

資料：「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」より一部抜粋・編集

2 地球温暖化対策に関する国・県の動向

(1) 国の動向

地球温暖化に関する国際的な動向としては、2015（平成27）年11月から12月にかけてパリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で、平成32年以降の温室効果ガス削減等に関する新たな枠組みである「パリ協定」が採択されました。「パリ協定」は、平成9年のCOP3で採択された「京都議定書」以来となる新たな法的拘束力を持つ国際的な合意文書であり、気候変動枠組条約に加盟するすべての国・地域が参加する画期的なものとなりました。「パリ協定」では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃以内に保つとともに、1.5℃以内に抑える努力を追及することが掲げられました。

国内では、「パリ協定」の採択を受けて、2016（平成28）年5月に「温室効果ガス排出量を2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で26%削減」することを新たな削減目標とした「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。その後、2021（令和3）年4月に、わが国では2030（令和12）年度において温室効果ガス46%削減（2013（平成25）年度比）を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明し、計画策定から5年が経過した2021（令和3）年10月に、その実現に向け「地球温暖化対策計画」の改定が行われました。

また、「地球温暖化対策計画」では、地球温暖化問題は、社会経済活動、地域社会、国民生活全般に深く関わることから、国、地方公共団体、事業者、国民といったすべての主体が参加・連携して取り組む必要があるとされています。

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

資料：地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定） 概要

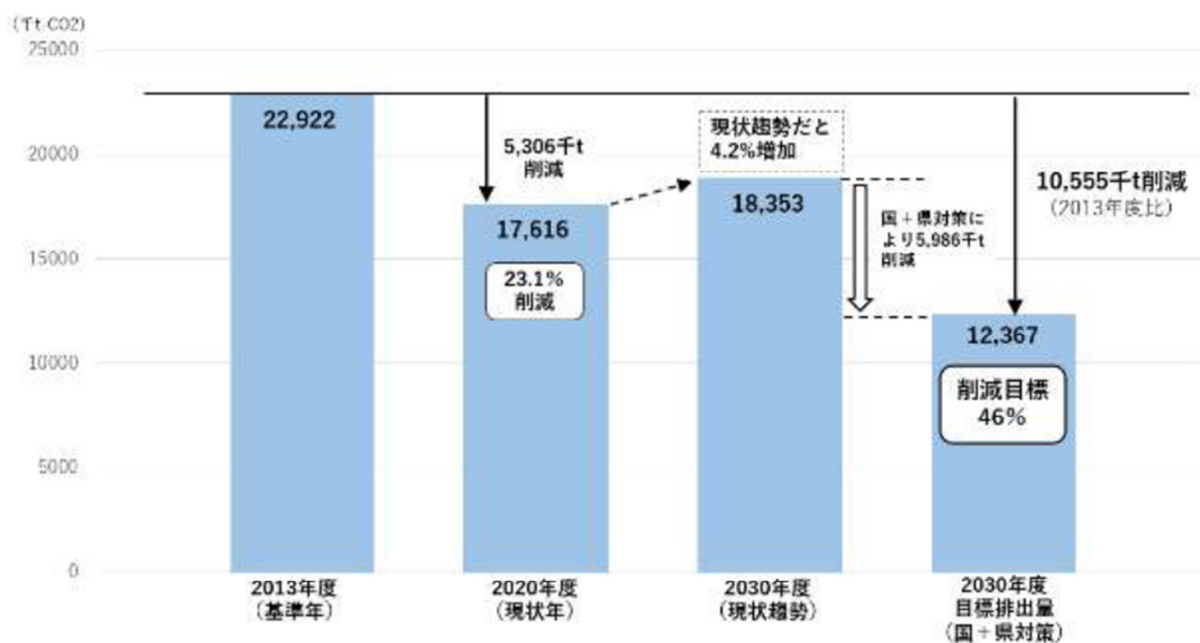
図 1-5 温室効果ガス排出量・吸収量の削減目標

(2) 愛媛県の動向

愛媛県では、2010（平成22）年に「愛媛県地球温暖化防止実行計画」を策定し、温室効果ガスの排出抑制に取り組んできていました。その後、これまで講じてきた温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」と、温暖化による影響に対し、自然や社会の在り方をうまく調整しながら、被害を最小限に抑えていく「適応策」を両輪とし、総合的な対策に取り組むこととした「愛媛県地球温暖化対策実行計画」が、令和2年2月に策定されました。

その後、国の「地球温暖化対策計画」及び「気候変動適応計画」の改定（2021（令和3）年10月）、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）」の改正（2023（令和5）年1月）を踏まえ、令和5年度に見直し（改定）が行われました。

「愛媛県地球温暖化対策実行計画（改定版）」では、「脱炭素社会」を目指し、2050（令和32）年の温室効果ガス排出を実質ゼロとする長期目標と、そこに至るマイルストーンとして、2030（令和12）年度における温室効果ガス排出量削減の中間目標（2013（平成25）年度比で46%削減）が設定されています。



資料：愛媛県地球温暖化対策実行計画（令和2年2月）

図 1-6 愛媛県における温室効果ガス排出量の中期目標

第2章 計画の基本的事項

1 計画の趣旨・目的

本市では、2005（平成17）年1月に環境の保全についての基本理念・基本方針を定めた「今治市環境基本条例」を施行し、それに基づき2009（平成21）年3月に「今治市環境基本計画」を策定し、環境に関する様々な取組を進めてきました。その後、2019（平成31）年3月には、「今治市環境基本計画」を全面的に改定し、「第二次今治市環境基本計画」が策定されました。

「第二次今治市環境基本計画」は、地球温暖化対策として今日まで取り組んできた「今治市環境配慮推進計画」を内包し、「第2次今治市総合計画（平成28年3月）」における今治市の将来像である「ずっと住み続けたい“ここちいい（心地好い）”まち いまばり あの橋を渡って 世界へ 未来へ」を実現するための計画として位置づけています。

これらの上位計画と温対法に基づき、本市では、地域における温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。また、近年の地球温暖化を取り巻く情勢の変化や、国の「地球温暖化対策計画」の策定を踏まえ、より実情に即した実効性のある「今治市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を2018（平成30）年3月に策定し、市の事務事業に関する温室効果ガス排出量の削減に取り組むなど、地球温暖化防止を推進してきました。

さらに、本市においては、2050年に実質的なCO₂排出量ゼロ（カーボンニュートラル）を目指すべく、2023（令和5）年11月に「今治市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

● これまでの環境活動の経緯

2005（平成17）年1月	「今治市環境基本条例」施行 「第1次今治市総合計画」策定
2009（平成21）年3月	「今治市環境基本計画」策定
2012（平成24）年3月	「今治市環境配慮推進計画」策定 ※ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編、事務事業編）に相当する計画
2016（平成28）年3月	「第2次今治市総合計画」策定
2018（平成30）年3月	「今治市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」策定
2019（平成31）年3月	「第二次今治市環境基本計画」策定 ※ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の内容を内包
2023（令和5）年11月	今治市ゼロカーボンシティ宣言



今治市ゼロカーボンシティ宣言

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、私たちは、集中豪雨や台風の巨大化等による災害の頻発化・激甚化、さらには自然環境や生態系への悪影響など、人類だけでなくあらゆる生物の生存基盤を根本から揺るがす「気候危機」に直面しています。

2015年(平成27年)に合意されたパリ協定では「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。そして、これを達成するために、2018年(平成30年)に公表されたIPCC(気候変動に関する政府間パネル)特別報告書において「2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにすることが必要」とされており、地球温暖化対策は、世界で取り組むべき喫緊の課題となっています。

本市は、海に囲まれ、山も森も豊かな地勢であり、豊富な自然がCO₂排出量削減に寄与する一方、造船、タオル、エネルギー、食品関連などの産業が盛んであり、四国屈指の工業都市という特徴を有していることから、地域の脱炭素化に向けては、事業者や市民、行政が緊密に連携し、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入、森林や海洋環境の保護活動などに取り組みながら、環境保全と経済成長の好循環を生み出し、CO₂排出量を削減していかなければなりません。

異常気象や自然災害で大きな被害を受けるのは、化石燃料をあまり使ってこなかった途上国の人たちや、この問題に責任がない将来世代です。今こそ、私たちが全ての人々の暮らしと生態系を持続可能なものにするための「気候正義」を貫くときです。本市は、まもなく合併して20年を迎えますが、これからの20年、そして50年後、100年後も「ずっと住み続けたいまち」となるよう、2050年までにCO₂排出量を実質ゼロにする「今治市ゼロカーボンシティ」の実現を、シビックプライドを持って市民や事業者と共にチャレンジすることを宣言します。

2023年(令和5年)11月27日

今治市長 徳永 繁樹

図 2-1 今治市ゼロカーボンシティ宣言

地方公共団体実行計画の区域施策編は、温対法第21条に基づき、区域の自然社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定める計画として、都道府県及び指定都市において策定が義務付けられており、また、中核市未満の市町村においても策定に努めることとされています。

また、計画の実効性を高めるため、①再エネの利用促進、②事業者・住民の削減活動促進、③地域環境の整備、④循環型社会の形成に関する事項に加え、施策の実施に関する目標や、地域脱炭素化促進事業に関する内容について定めることとしています。

このたび、「第二次今治市環境基本計画」が策定から5年を迎え、また、「地球温暖化対策計画」も2021（令和3）年度に改定されたことから、本市では、「第二次今治市環境基本計画」の改定を行うこととし、その改定に合わせ、「今治市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の改定、ならびに「第二次今治市環境基本計画」に内包されていた「今治市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を独立した計画として新たに策定することとしました（以下、今回策定する「今治市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を「本計画」という。）。

2 計画の位置づけ

温対法では、区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量削減等を行うための施策に関する事項を定める計画（いわゆる区域施策編）を策定することについて、都道府県、指定都市等に対して義務付けているとともに、中核市未満の市町村に対しても、策定に努めることとされています。

本計画では、国や県が目指す方向性である「脱炭素社会の実現」を目指し、地球温暖化対策に関する具体的な施策等を示すとともに、「今治市総合計画」、「今治市環境基本計画」等の上位計画との整合を図るものとして策定します。

また、本計画は、地球温暖化や温室効果ガスへの対応とともに、生活、社会、経済及び自然環境に対して長期的に影響を及ぼす気候変動の影響を緩和するための気候変動適応策を盛り込んだものとしします。

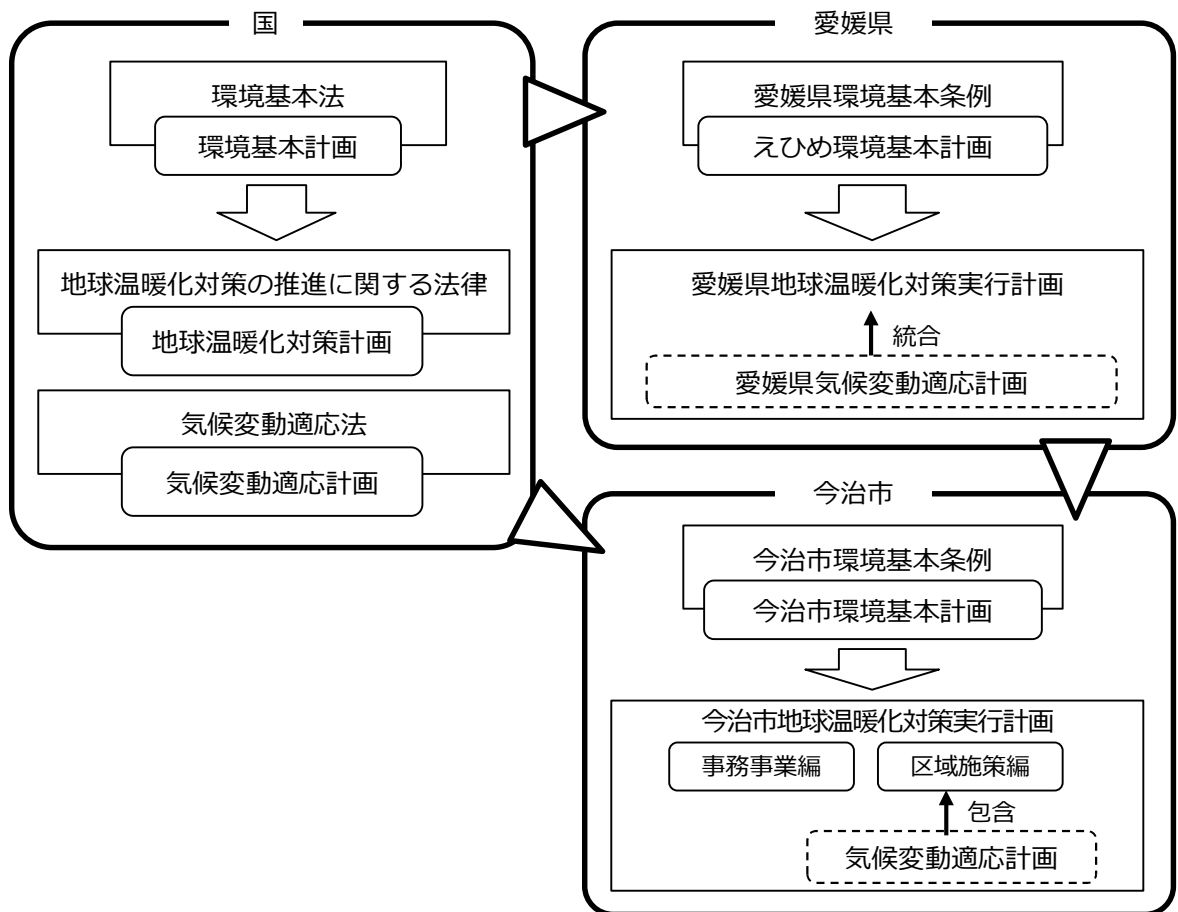


図 2-2 本計画の位置づけ

3 計画期間・基準年

(1) 計画期間

「地球温暖化対策計画」では計画期間を2030（令和12）年度末まで、「愛媛県地球温暖化対策実行計画」でも中期の目標年を2030（令和12）年度としており、本市においても、2030（令和12）年度を見据えて国・県と遜色ない取組を継続的に実施していくことを前提として、実行計画としては2024（令和6）年度～2030（令和12）年度の7年間の計画期間とします。

- 計画期間 : 2024（令和6）年度～2030（令和12）年度（7年間）

(2) 基準年

「地球温暖化対策計画」では、基準年を2013（平成25）年度としていることから、実行計画においても2013（平成25）年度を基準年とします。

- 本計画の基準年 : 2013（平成25）年度

4 計画の対象

(1) 対象とする温室効果ガス

温対法では、表 2-1 に示す7種類の温室効果ガス（7ガス）が削減の対象として定められています。ただし、日本が排出する温室効果ガスのうちCO₂が全体の9割以上を占めており、また地方公共団体の事務・事業においては、CO₂の比率がさらに高まることが予測されること等を勘案し、CO₂の調査をもって7ガス調査の代替とします。

- 本計画の対象ガス：二酸化炭素（CO₂）

表 2-1 温室効果ガスの概要

ガス種		概要
調査対象	二酸化炭素（CO ₂ ）	電気・燃料の使用
調査対象外	メタン（CH ₄ ）	廃棄物の焼却、下水・し尿処理、公用車の走行
	一酸化二窒素（N ₂ O）	廃棄物の焼却、下水・し尿処理、公用車の走行
	ハイドロフルオロカーボン類（HFC）	カーエアコンからの冷媒の漏洩
	パーフルオロカーボン類（PFC）	半導体や液晶パネルの製造
	六ふっ化硫黄（SF ₆ ）	半導体や液晶パネルの製造、変電機器の電気絶縁ガス
	三ふっ化窒素（NF ₃ ）	半導体や液晶パネルの製造

(2) 対象範囲

本計画は、今治市全域を対象範囲とします。

- 本計画の対象範囲：今治市全域

第3章 今治市の概況

1 今治市の基礎情報

(1) 自然環境

1) 地勢

今治市は、総面積419.21km²（令和2年7月1日国土地理院調）で、愛媛県の北東部に位置しています。瀬戸内海のほぼ中央部に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と、世界有数の多島美を誇る大小およそ100の島々で形成された島嶼部から構成されています。日本三大急潮の1つとして知られる来島海峡や中心市街地が位置する平野部、緑豊かな高縄山系など、変化に富んだ地勢が特徴的です。

2005（平成17）年1月16日には、12市町村による広域合併を成し遂げ、松山市に次ぐ人口18万人の県下第2の都市、新「今治市」が誕生しました。



資料：第2次今治市総合計画 後期基本計画
2021-2025

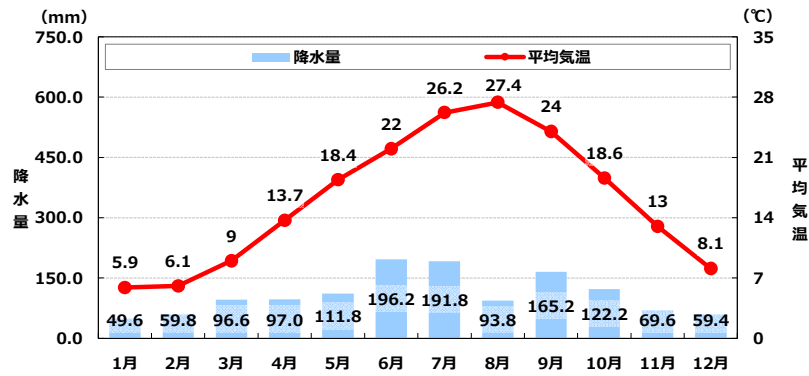
図 3-1 今治市の地図

2) 気象

- ◇ 今治市は、典型的な瀬戸内海式気候となっています。
- ◇ 真夏日（最高気温 30 度以上）の観測日数は、増加傾向にあります。

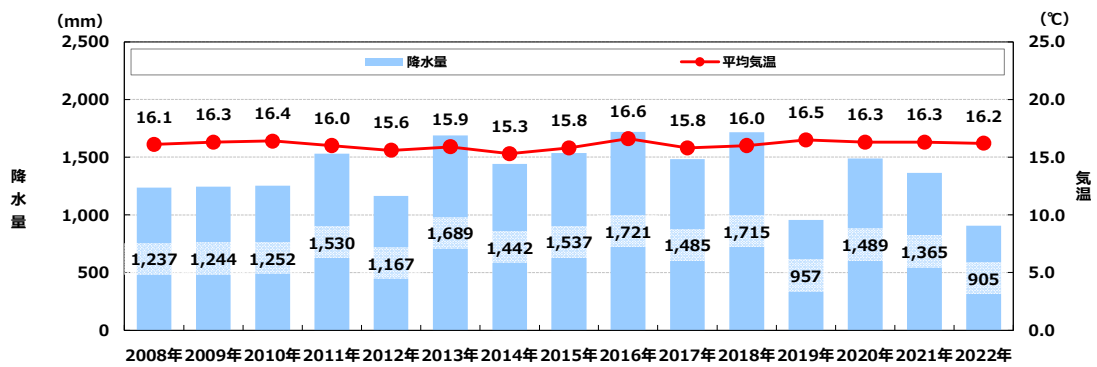
① 今治市の気象

今治市の気象は、温暖で年間を通して降水量が少ない瀬戸内海式気候となっています。毎年の平均気温はおおむね16度前後ですが、降水量は900～1700mmと幅があります。一方、真夏日（最高気温30度以上）の観測日数の推移をみると、1970年代から現在まで増加傾向がみられます。



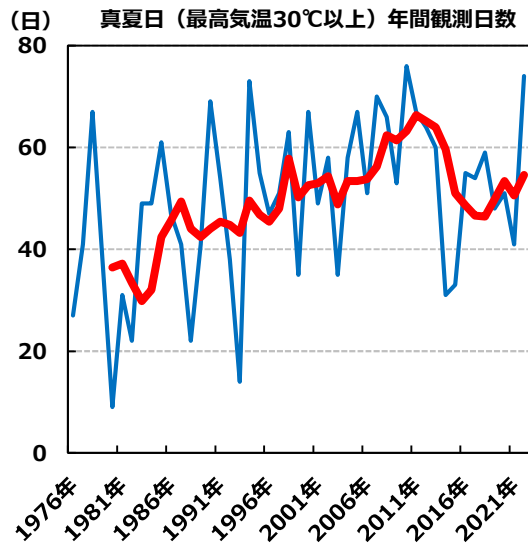
資料：気象庁

図 3-2 平年気温と降水量（1991年～2020年）（観測地点：今治）



資料：気象庁

図 3-3 降水量と気温の推移（観測地点：今治）



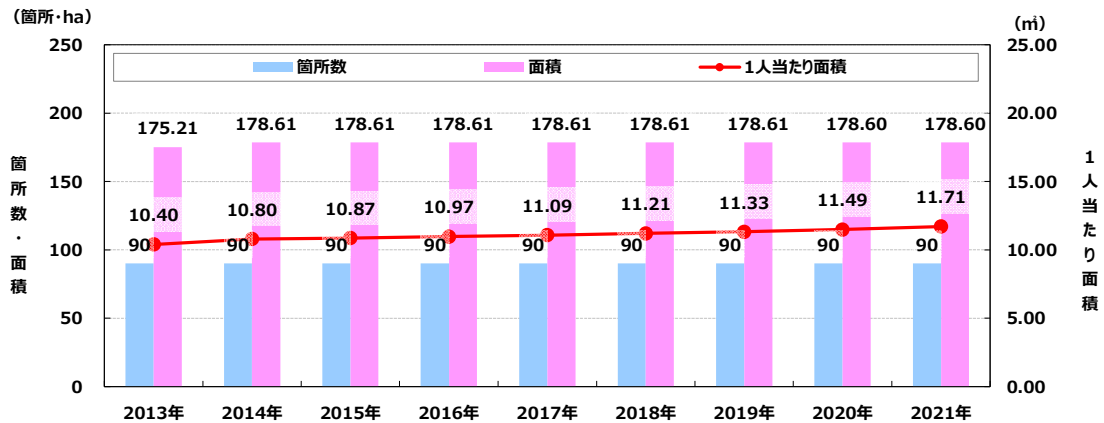
資料：気象庁

図 3-4 真夏日の年間観測日数（観測地点：今治）

3) 自然

◇ 都市公園の面積は、年々微増傾向にあります。

今治市の都市公園の箇所数は、2013（平成25）年以降変化はありませんが、面積は微増傾向にあります。これは、市による緑地化等の公園整備が進められているためと考えられます。また、1人あたりの公園面積は2021（令和3）年は11.71m²で、2013（平成25）年と比べて約0.7m²増加しています。



資料：今治市の統計

図 3-3 今治市の都市公園数と面積

(2) 社会環境

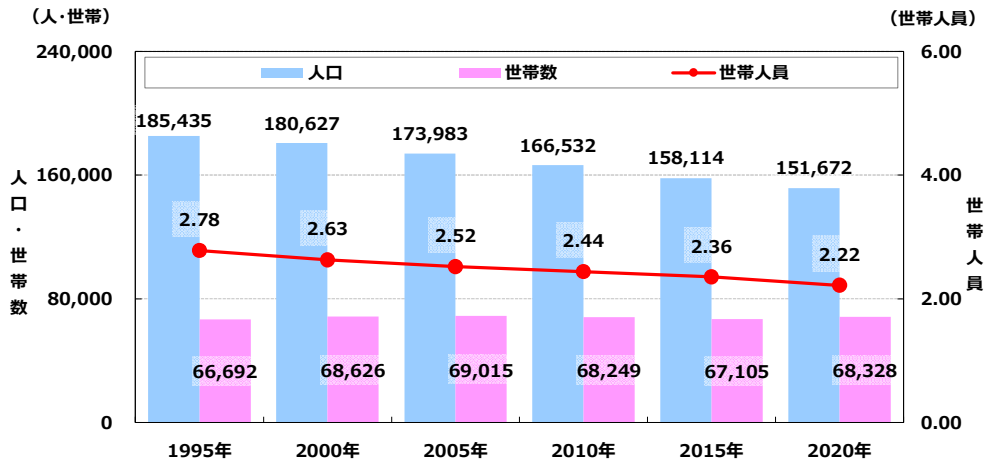
1) 人口

◇ 総人口の減少と少子高齢化の進行に伴い人口構成が徐々に変化しています。

① 現在の人口

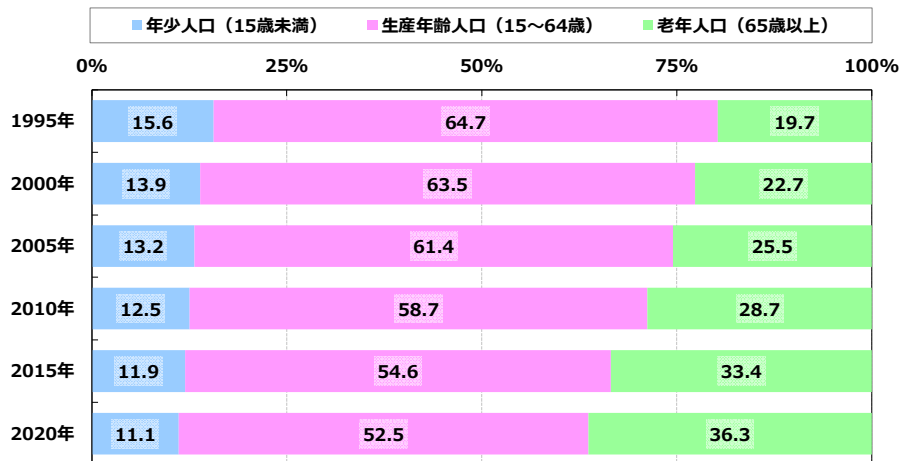
今治市の2020（令和2）年度の人口は151,672人で、2000（平成12）年度から減少傾向にあります。世帯数は増加傾向にあるものの1世帯あたりの人員は減少しており、単身世帯や核家族化が増加していると考えられます。

また、2020（令和2）年の年齢区分別人口構成比をみると、20年前の2000（平成12）年と比較して、生産年齢人口が10ポイント以上減少、老年人口が14ポイント増加し、高齢化が加速進行していることが窺えます。



資料：国勢調査

図 3-5 今治市の人口及び世帯数の推移

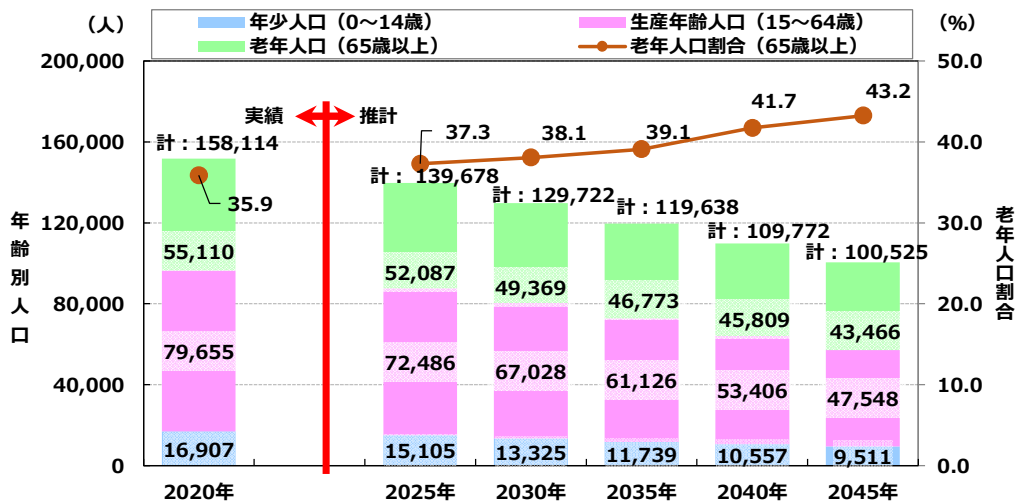


資料：国勢調査

図 3-6 今治市の年齢区分別人口構成比

② 将来の人口

今治市の人口は、今後も減少傾向が続くと推測されています。市の将来人口構造を年齢別に見ると、人口に占める年少人口の割合が年々減少し、2035（令和17）年には全体の約9.8%と10%未満になる見込みです。一方、老年人口の割合は増加し、2040（令和22）年には全体の約41.7%と40%以上を占めると推計されています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

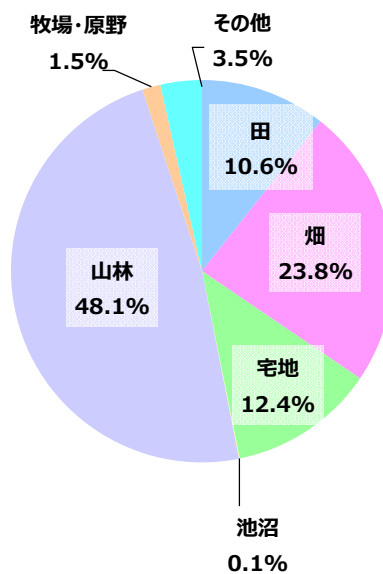
図 3-7 今治市の将来推計人口

2) 土地利用の状況

- ◇ 今治市の土地の約半分を山林が占めています。
- ◇ 経営耕地面積は年々減少傾向にあります。

① 現在の土地利用

今治市の土地利用の約半分は山林が占めており（48.1%）、次いで田（23.8%）、宅地（12.4%）となっています。

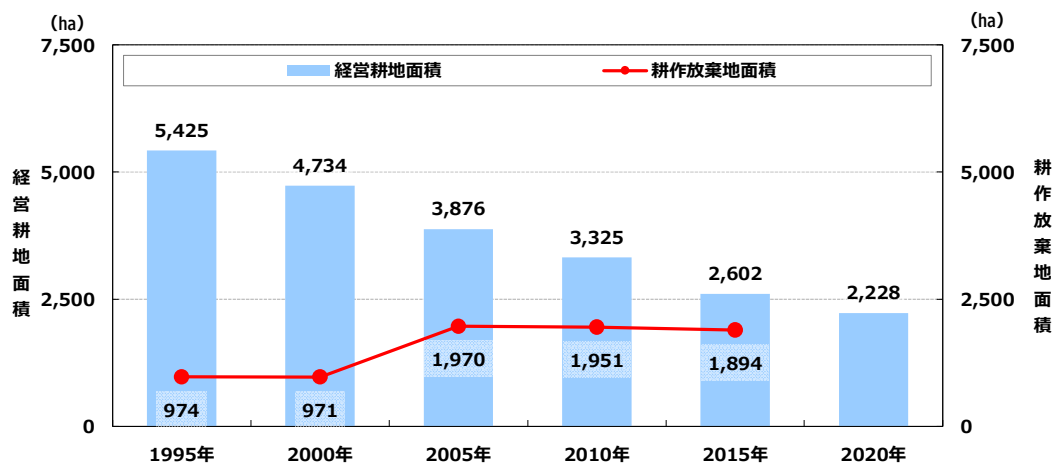


資料：今治市の統計

図 3-8 今治市の土地利用状況（2022年）

② 耕作地などの面積

今治市の2020（令和2）年の経営耕地面積は、1995（平成7）年と比べて半分以下に減っています。また、耕作放棄地面積は2000（平成12）年から2005（平成17）年にかけて約2倍に増加しています。



資料：農林業センサス（2020年調査より、耕作放棄地面積の項目廃止）

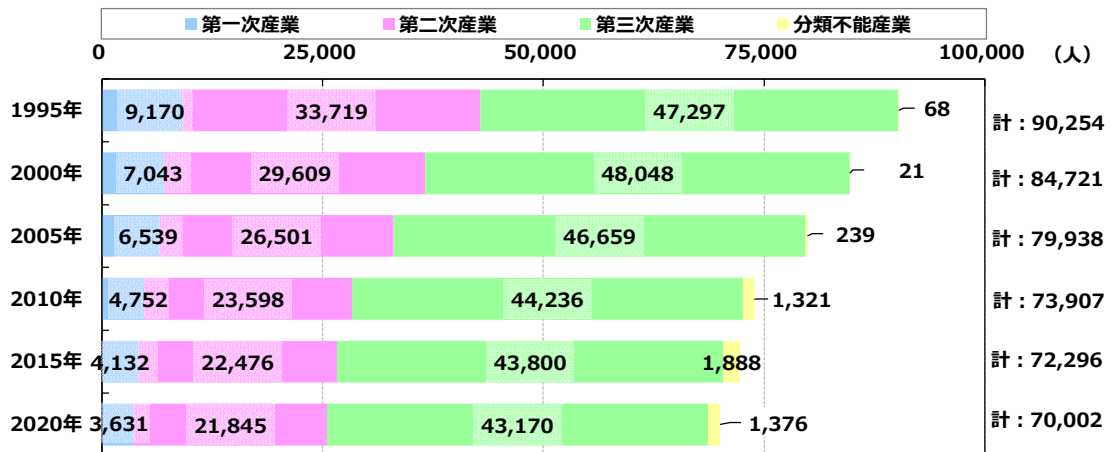
図 3-9 今治市の耕作地等の面積

3) 産業

- ◇ 約6割の人が第三次産業に従事しています。
- ◇ 事業所数や従業者数をみると、農家数は減少傾向、工業（製造業）は横ばい傾向にあります。
- ◇ 商業は、店舗数や従業者数は減っているものの、年間販売額は一定の範囲内で推移しています。

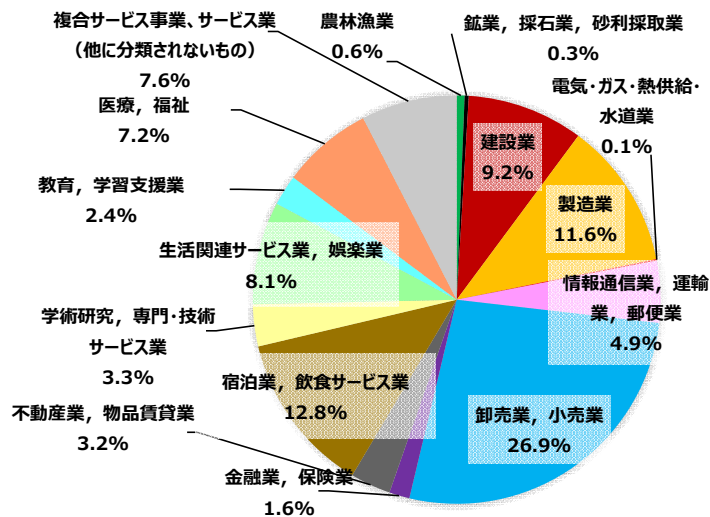
① 産業別就業者

今治市では、就業者人口は年々減少しています。従事している産業をみると、第三次産業の従事者が最も多く、就業人口の約6割を占めています。また、市内の事業所数をみると、「卸売業・小売業」や「宿泊業、飲食サービス業」といった第三次産業の事業所が多いですが、「製造業」に関する事業所も3番目に多くなっています。



資料：国勢調査

図 3-10 今治市の産業別就業者数の割合



資料：今治市の統計

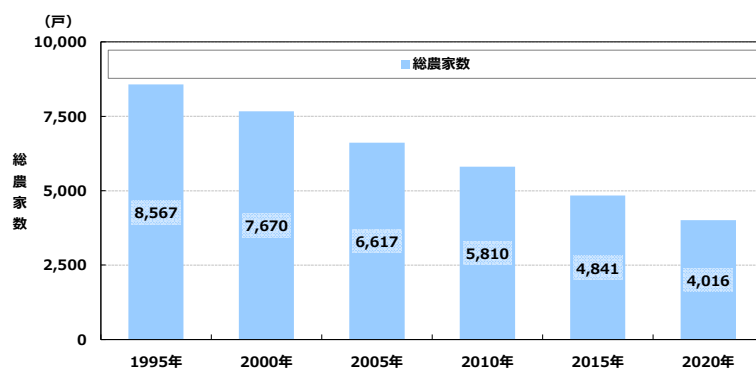
図 3-11 産業別事業所数の割合（2022年度）

② 農業・工業・商業

今治市の農家数は年々減少しており、2020（令和2）年は2000（平成12）年の半分近くとなっています。

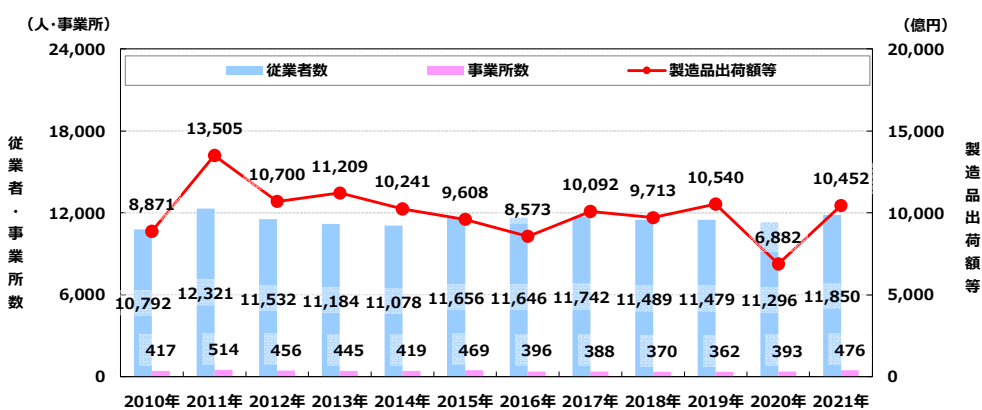
工業（製造業）をみると、事業所数、従業者数、製造品出荷額ともに増減はあるものの、概ね横ばいの傾向となっています。なお、今治市の船舶建造隻数は、国内の約18%を占めており、国内有数の海事都市としても知られています。また、タオルや縫製品などの繊維産業も盛んで、タオルの生産量は、国内の約6割のシェアを誇ります。

商業は、商店数及び従業者数は減少しているものの、年間販売額は約4,000～5,000億円の間で推移しています。



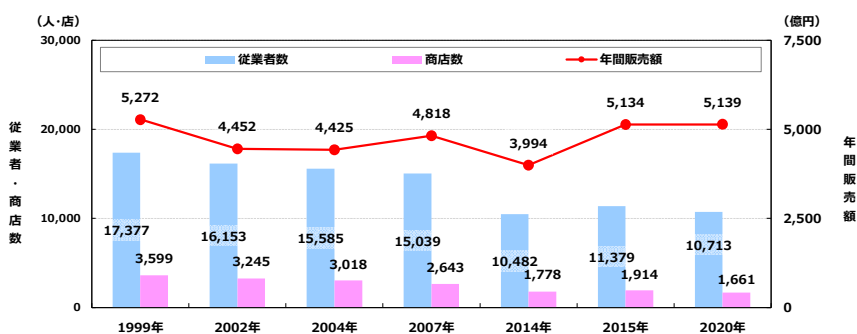
資料：農林業センサス

図 3-12 今治市の農家数



資料：工業統計調査、経済センサス

図 3-13 今治市の製造業事業所数・従業者数及び製造品出荷額



資料：商業統計調査、経済センサス

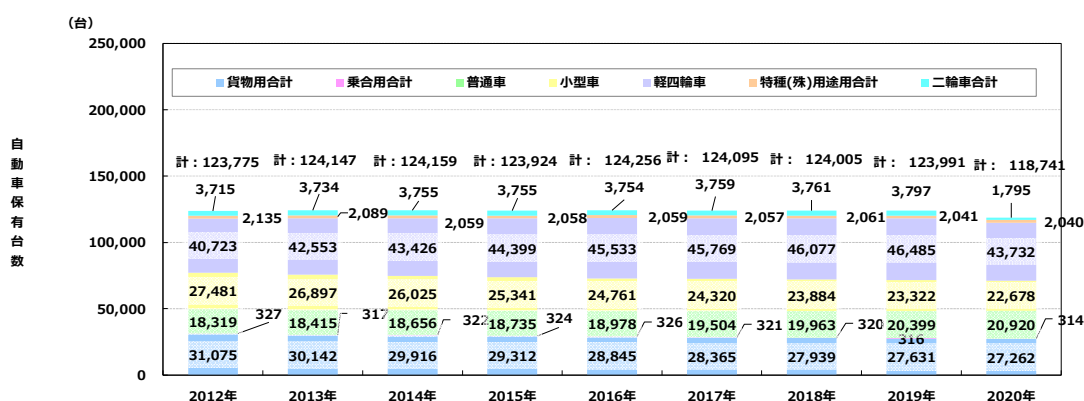
図 3-14 今治市の商店数・従業者数及び年間販売額

4) 交通

- ◇ 今治市は、軽自動車の保有率が高いです。
- ◇ 鉄道と船舶を利用する人は、2014（平成 26）年以降大きな変動はありませんが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響で、2020（令和 2）年にいずれも減少しています。

① 自動車保有台数

今治市の自動車保有台数は、旅客部門（乗合用、普通車、小型車、軽四輪車、二輪車）をみると、軽四輪車の占める割合が30%を超えて最も高く、次いで小型車、普通車となっています。貨物部門（貨物用、特種用途）の保有台数は、旅客部門の約1/3ですが、貨物用が全体で2番目に多くなっています。

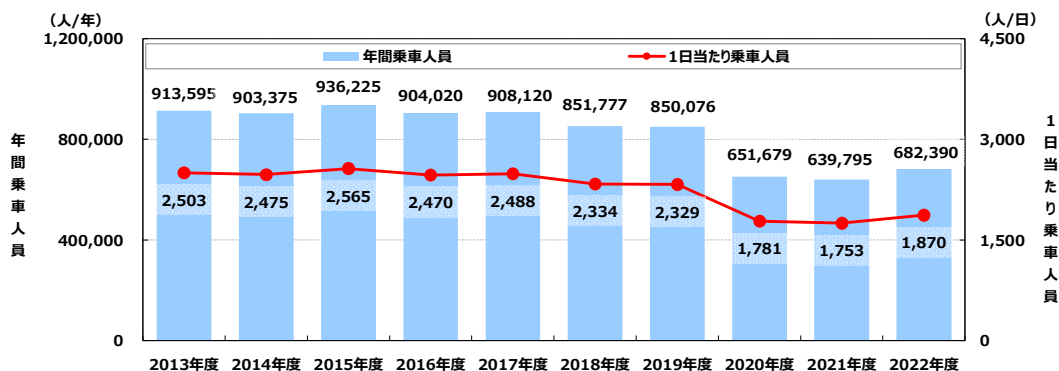


注) 2020年から軽二輪車台数は公表されていない
資料：今治市の統計

図 3-15 今治市の自動車保有台数

② 鉄道（JR今治駅）

今治駅は、JR四国予讃線にある駅で、今治市の中心部に立地しており、全旅客列車が停車します。年間の乗車人員は、毎年90万人前後、1日あたりの乗車数は約2,500人です。なお、年間乗車人員数は2020（令和2）年度以降20万人ほど減少していますが、これは新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行によるものと思われます。



資料：JR四国、今治市の統計

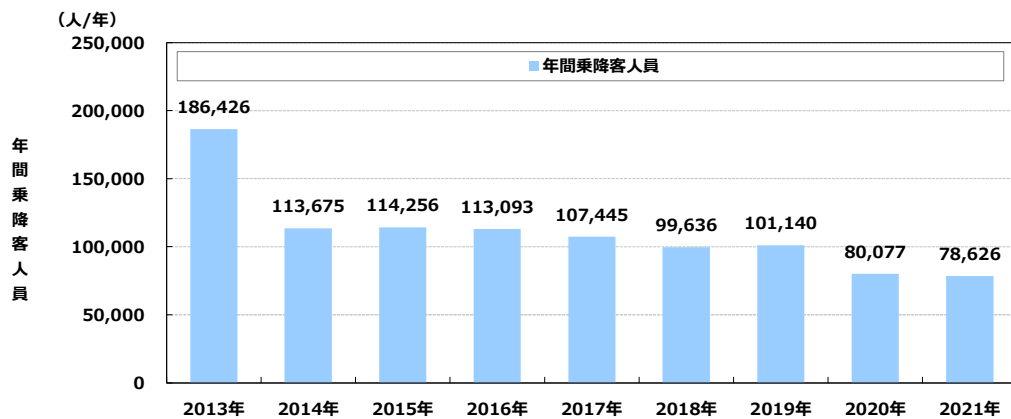
図 3-16 JR今治駅の乗車人員

③ 船舶（今治港）

今治港は、愛媛県北東部高縄半島にあり、九州および阪神のほぼ中心に位置しています。港は、今治地区、蔵敷地区、鳥生地区、富田地区の4地区で構成され、各地区には、顧客のニーズに対応できる港湾施設が配置され、ゾーニングされています。

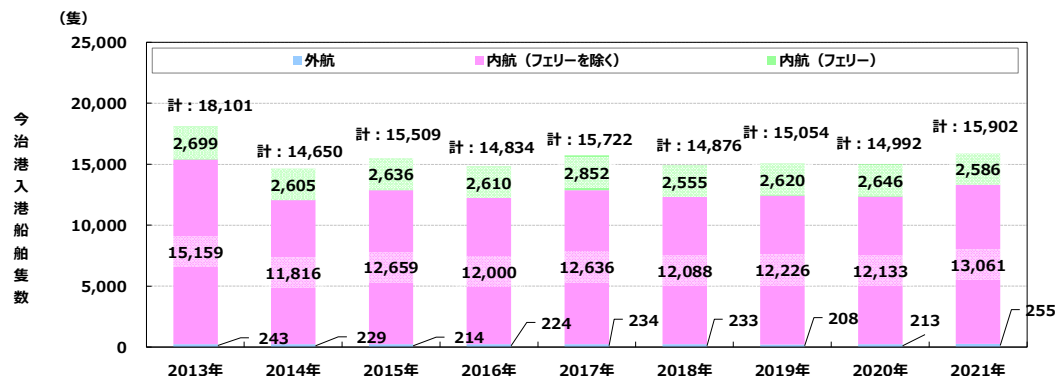
年間の乗降客人員をみると、2014（平成26）年に大きく減少しましたが、その後はおおむね横ばい傾向、2020（令和2）年に再度減少していますが、これは、鉄道と同様、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行によるものと思われます。

入港船舶隻数は、約15,000隻前後、入港船舶トン数は約300万トンで推移しています。



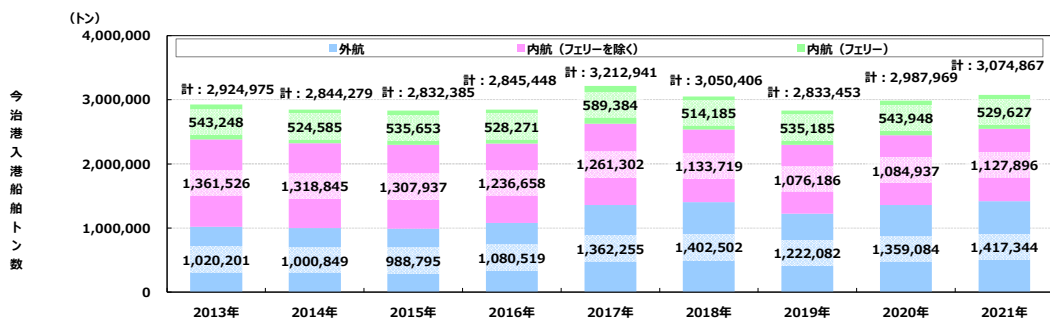
資料：今治市の統計

図 3-17 今治港乗降客人員



資料：今治市の統計

図 3-18 今治港入港船舶隻数の状況



資料：今治市の統計

図 3-19 今治港入港船舶トン数の状況

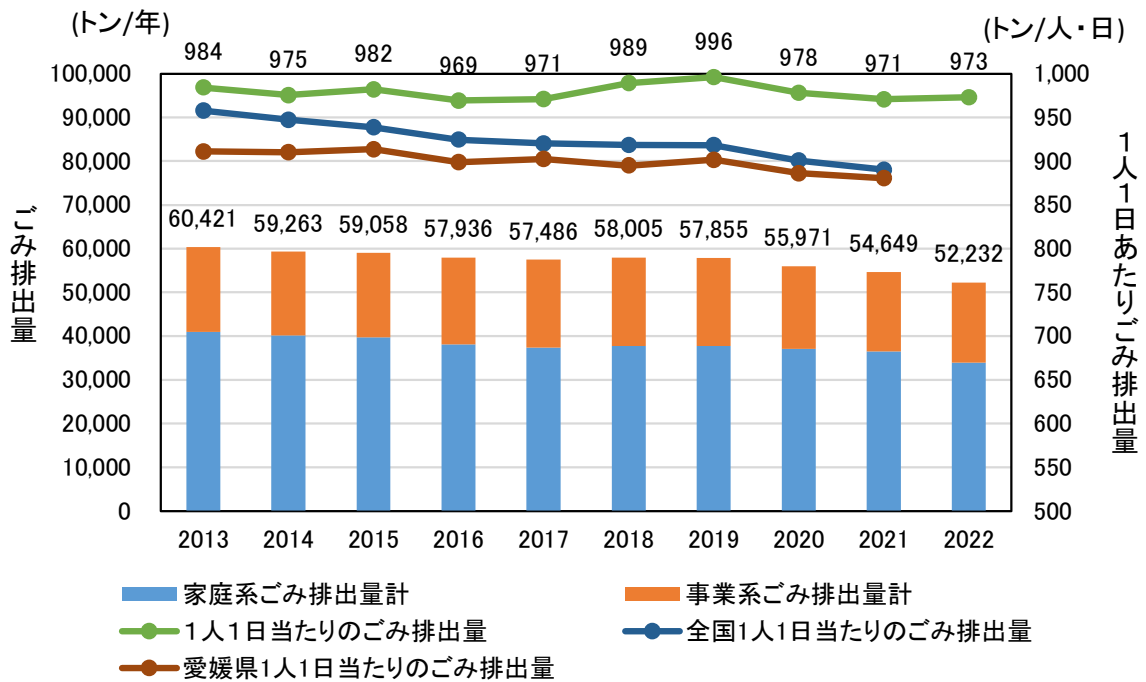
5) 廃棄物

- ◇ ごみ排出量、1人1日あたりごみ排出量ともに概ね減少傾向にあります。
- ◇ 今治市は県や全国と比較して、事業系ごみの排出量が多くなっています。
- ◇ リサイクル率は、減少傾向にあります。

① ごみ排出量

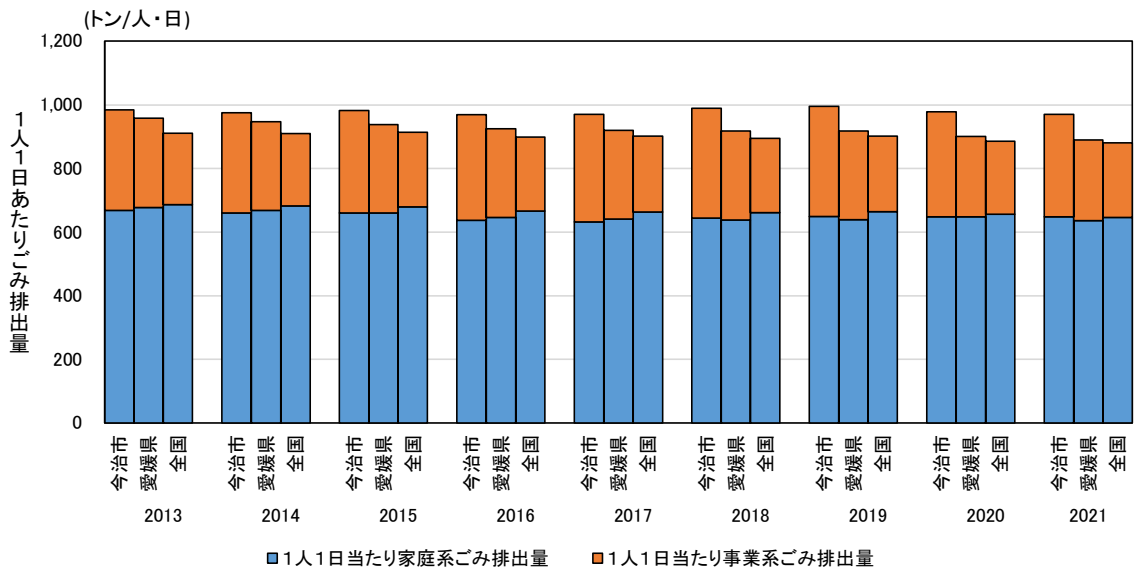
今治市のごみ排出量は、2022（令和4）年度実績で52,232トン、人口1人1日あたりに換算すると973グラムとなっています。長期的には概ね減少傾向を呈していますが、2018（平成30）～2019（令和元）年度にかけては、それ以前よりやや増加していました。

また、今治市の1人1日あたりごみ排出量は、愛媛県や全国の平均と比べても高い傾向を示しています。これは、事業系ごみが多く排出されていることに起因しています。



資料：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）、今治市資料

図 3-20 今治市のごみ排出量



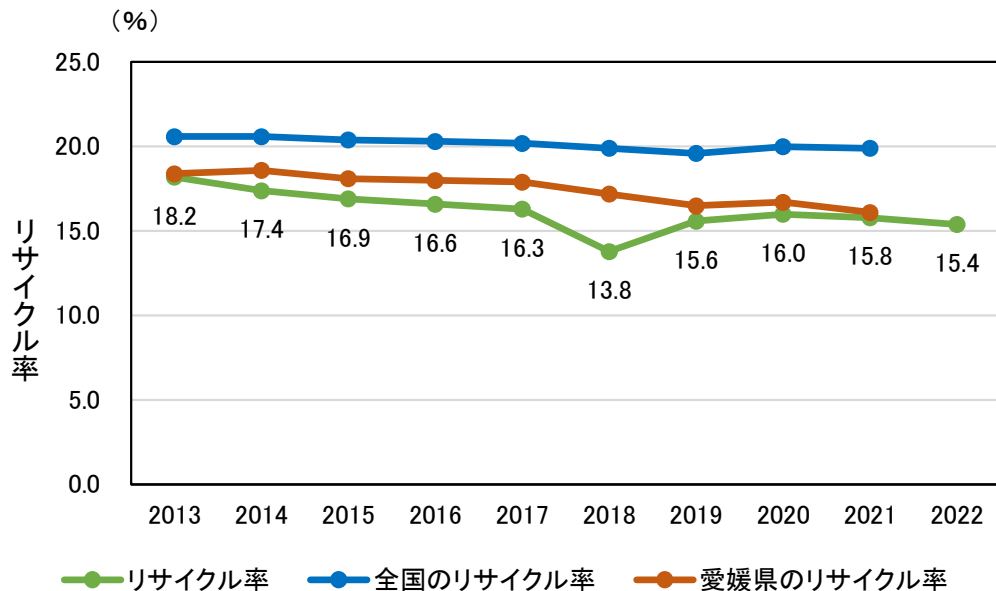
資料：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

図 3-21 家庭系・事業系ごみの1人1日あたり排出量の比較

② リサイクル率

今治市のリサイクル率は、2022（令和4）年度実績で15.4%となっています。2018（平成30）年度は13.8%と一時的に落ち込んでいますが、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）が発生した年でもあり、そうした災害の影響も考えられます。

また、長期的な傾向としては減少傾向となっており、これは、全国、愛媛県全体で見ても、概ね同様の傾向となっています。



資料：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）、今治市資料

図 3-22 リサイクル率

2 今治市のこれまでの取組

本市では、「第二次今治市環境基本計画」に基づき、地球温暖化防止の実現の観点から、これまでに以下のような取組を進めてきました。

(1) 低炭素社会の形成

① 行政が率先して取り組む地球温暖化対策

「今治市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」の推進

- ◆公共施設の更新及び改修時には、省エネ機器への転換を進めるとともに、ゴーヤなどのつる植物を利用した緑のカーテン設置、庁舎内での節電や「ライトダウン」の実施などによって、オフィスの省エネルギー化に積極的な姿勢で取り組んでいます。
- ◆今治市が率先して「クールビズ」や「ウォームビズ」の実践を行うことで、市民、事業者に対する積極的な取り組みに向けた普及啓発を図っています。
- ◆環境に配慮した商品やサービスを選択する「COOL CHOICE 推進キャンペーン」を今治市が一丸となって推進し、今治市内での浸透を図ることで、環境負荷の少ないライフスタイル・ビジネススタイルの市民・事業者・団体等の日常生活や事業活動への定着に取り組むとともに、活動の輪の拡大を図っています。

② 家庭や事業所における省エネルギー化の推進

省エネルギー行動に向けた情報発信

- ◆「グリーン購入」や「エコマーク商品」等の普及を促すため、市民、事業者に対し、「グリーン購入法」に適合した商品の情報提供による意識啓発に努めることで、環境に配慮した消費行動を促進するとともに、今治市においても率先した行動に取り組んでいます。
- ◆事業者へ「無料省エネ診断サービス」や「環境マネジメントシステム」認証の取得に関する情報を提供し、省エネルギー対策に取り組む事業者に向けた周知活動に積極的に取り組むことで、事業活動における温室効果ガスの排出量削減に努めています。
- ◆「愛媛県地球温暖化防止活動推進センター」のホームページなどを活用した家庭の省エネルギーに関する効果を二酸化炭素排出量に換算して見ることができ「環境家計簿」や「うちエコ診断」、住宅の断熱性能の向上等に向けた啓発活動の実施により、省エネルギー化に配慮した住宅の普及や関連する情報提供に取り組んでいます。
- ◆職住近接の「サテライトオフィス」や「テレワーク・フレックスタイム制」の導入、ペーパーレス化に向けた各種取り組みに関する情報発信に努めることで、通

勤などによる温室効果ガス排出量や紙の使用量の削減を図るとともに、仕事と育児・介護の両立が可能な環境を創出し、生産性向上と「働き方改革」にも寄与する取組を行っています。

- ◆愛媛県が行う「えひめクールシェア」など、省エネルギーな行動につながるライフスタイルに関する情報について、随時ホームページに掲載し、情報発信に努めることで、家庭における市民の取り組みの実践を促すとともに、学校での理科の授業を活用した再生可能エネルギー設備の見学会や実験などをとおして、エネルギーに対する知識と関心を高めています。

③ 再生可能エネルギー設備の導入

公共施設等における再生可能エネルギー設備の導入

- ◆公共施設への太陽光発電システム設置の推進により、温室効果ガス排出量の削減に努めています。
- ◆「バリクリーン」におけるごみ焼却時の燃焼熱を利用したごみ発電により、施設の電力を賄っているほか、その他の公共施設に電力を供給し、エネルギーの地産地消に取り組んでいます。
- ◆使用済み天ぷら油のバイオディーゼル燃料への再利用等を推進することで、温室効果ガス排出量の削減に努めています。
- ◆公用車更新時には、環境に配慮した低公害車（電気自動車、ハイブリッド車、低燃費かつ低排出ガス車等）の導入を積極的に推進するとともに、今治市内における電気自動車の普及啓発に向けた充電設備などのインフラの整備に努めることで、市民、事業者の導入を促しています。

エネルギーの地産地消の推進

- ◆今治市が実施する「新エネルギー等関連設備設置費補助金」による「燃料電池」、「蓄電池」、「ZEH」、「長期優良住宅」等の国や愛媛県の施策と緊密に連携した各種支援制度の拡充や新設を検討するとともに、ホームページなどを活用した積極的な情報提供に努めることで、地域における再生可能エネルギー設備の導入拡大を図っています。
- ◆事業者に向けた各種助成制度の周知活動を実施し、再生可能エネルギー設備の導入促進を図るとともに、太陽光発電設備におけるメガソーラー計画等の公共用地に関する情報提供に努めています。
- ◆下水道終末処理場である「今治市下水浄化センター」において、汚水浄化の過程で発生する余剰ガスを利用した発電を行い、施設内の電力エネルギーとして活用することで、エネルギーの地産地消による温室効果ガス排出量の削減に努めています。

④ 地球環境に配慮したまちづくりの推進

フロン類対策の推進

- ◆愛媛県と連携し、フロン類を用いた空調機器等の適切な維持管理や専門業者を通じた適切な処分方法について、ホームページなどを活用した情報提供の実施による周知を行っています。

酸性雨に関する情報収集・発信

- ◆酸性雨に関する検査を定期的実施し、引き続き監視に努めるとともに、情報収集及びホームページなどを活用した状況の発信に努めています。

気候変動適応策の検討

- ◆国による「気候変動適応法」の公布や愛媛県における関連する動向を注視し、気候変動への「適応策」に向けた方向性を検討するための情報収集等に努めるとともに、市民、事業者に対する意識の啓発や機運の向上を図っています。

⑤ 低炭素な移動手段の推進

移動時の温室効果ガス排出量の削減

- ◆路線バスや鉄道等の公共交通機関の利用促進に向けて、高齢者等の交通弱者に対する対応など、利用者ニーズに合致した利用しやすい市民の足の確保に努めるとともに、温室効果ガス排出量の抑制のため、市民、事業者の積極的な利用を促すことを目的とした広報活動を推進しています。
- ◆自転車を利用した日常生活での移動や通勤の推奨など、地球環境にやさしい取り組みに向けた啓発活動を実施し、車に依存しないライフスタイルの普及による温室効果ガス排出量の削減に努めています。
- ◆ホームページなどの広報媒体を活用した環境にやさしい「ノーマイカーデー（車に乗らない日）」や「ライドシェア（複数同乗）」、「アイドリングストップ」など、「エコドライブ」に関する普及啓発活動を実施しています。

物流の低炭素化の推進

- ◆コンテナ貨物等の輸送時における温室効果ガス排出量の削減を図るため、荷主と運送事業者などと連携を図り、共同輸送や物流システムの情報化等による効率の向上を事業者に促すとともに、今治港を経由するコンテナ貨物に対し、自動車から海上輸送等を利用した物流への転換を求め、モーダルシフトによる低炭素化を推進しています。
- ◆昨今の通信販売や電子商取引の普及に伴う宅配便の取り扱いや不在等の再配達による温室効果ガス排出量抑制のため、宅配ボックス・ロッカーの設置等を促進し、宅配便の再配達削減による物流の円滑・効率化を進めることで、環境負荷の低減に努めています。

(2) 資源循環型社会の形成

廃棄物の適正処理・減量化の推進

- ◆自治会、子ども会、PTA 等の資源の集団回収やごみ減量活動団体への活動支援に努め、自治会等の協力による適正なごみの分別・排出指導や啓発を徹底することで、ごみの減量及び資源化率向上に努めています。
- ◆「ごみの減量化」について、広報等を通して積極的に情報発信を行うとともに、各家庭には「ごみカレンダー」、「リサイクル通信」等を、各事業所には「事業所ごみの手引き」をそれぞれ配布し、排出抑制や分別排出に向けた適切な啓発活動を実施することで、市民、事業者の関心を高めています。
- ◆市民に対する買い物時のエコバッグ利用をホームページや広報などを活用した啓発活動の実施によって促進するとともに、事業者への包装資材（レジ袋等）削減や過剰包装抑制に向けた協力を要請することで、事業系ごみの削減に努めています。
- ◆水銀や医療廃棄物などの有害廃棄物の適正処理に向け、情報収集と市民・事業者への情報提供による意識啓発に努め、安全なごみ処理の方法をアピールしています。

3Rの推進による資源循環の推進

- ◆循環型社会の基本理念である3R 推進のため、「いまばり環境フェスティバル」、「出前講座」、副読本の配布等による「環境教育支援」を実施するとともに、生ごみ処理機等の購入補助や資源の拠点回収を今後も継続して行い、食品ロス削減に向けた「3010運動」に関する啓発活動や雑がみの回収に努めることで、今治市の実情に即した資源循環型社会の構築を目指しています。
- ◆資源の排出先の多様化に対処するため、常設回収拠点である「エコステーション」の運用を開始するとともに、スーパー等の各店舗が自主的に実施している資源の店頭回収について、事業者と行政が緊密に連携し、回収量の現況把握と情報提供に努めることで、市民による資源の回収を促しています。
- ◆小型家電の資源化については、小型家電回収ボックスの設置場所に関する情報を広く広報を通して周知活動を行い、市民が利用しやすい環境を創出し、より適切な回収場所の検討を進めるとともに、「バリクリーン」での手選別による資源回収に努めています。
- ◆分別排出徹底の啓発及び指導に向けた「環境イベント」、「リサイクル工房」等のイベントを実施し、無駄な消費を抑制する生活スタイルの啓発活動に努めることで、市民意識の高揚を図っています。

安全・安心な食育の推進

- ◆児童が栽培、収穫した農作物を学校給食で利用する「農作物栽培体験学習」や、地域の特色や地元食材を生かした献立づくりなど、食育を通し、児童や保護者に対する啓発活動に努めるとともに、伝統ある食文化の継承や地産地消と健全な食生活の推進により、限られた資源を大切に消費する持続可能な社会の構築に努めています。

地産地消や有機農業の推進

- ◆「今治市食と農のまちづくり条例」に基づき、「地産地消の推進」、「食育の推進」、「有機農業の振興」に努めるとともに、学校給食において「地産地消今治ブランド週間」の実施や食育と環境教育を一体的に推進し、「減農薬特別栽培米」等の地元産米の使用をはじめとする安全な農林水産物の安定供給体制の確立と消費の拡大に伴う農林水産業の振興を図ることで、新たなライフスタイル・ビジネススタイルの構築を行い、地域内における経済と資源の好循環を促しています。

不法投棄防止対策の推進

- ◆不法投棄対策として、定期的な巡回監視を実施することで、不法投棄の監視・指導を行うほか、関係機関との協力体制の強化に努めています。

(3) 補助事業の実施

本市では、地球温暖化防止、省エネに資する各種設備の導入等に対して、以下のような補助事業を実施しています。

表 3-1 今治市による補助事業の内容 (2023年度時点)

名称	主な補助対象・条件	対象となる設備【補助額】
今治市住宅用新エネルギー等関連設備設置費補助金	・自ら居住する市内の住宅に設備を設置した者または自ら居住するために市内に設備付きの住宅を購入した者	・家庭用燃料電池システム 【設置費用の10分の1 (上限9万円)】 ・家庭用蓄電池システム 【設置費用の10分の1 (上限9万円)】 ・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 【30万円 (定額)】
今治市省エネ照明器具等購入促進事業補助金	・所定の期間内に対象製品を今治市内店舗・事業者から購入した者 ・既存の照明器具からLED照明への取換え	・家庭用の備え付けのLED照明器具とLED電球で省エネ基準達成率が100%以上のマークがあるもの 【購入額 (税抜) の1/2 (最大1.5万円)】
今治市省エネ家電 (エアコン) 購入促進事業補助金	・所定の期間内に対象製品を今治市内店舗・事業者から購入した者 ・既存の家庭用エアコンからの取換え	・家庭用エアコンで、統一省エネラベルが貼付されており、一定の基準を満たすもの 【購入額 (税抜) の1/4 (最大3万円)】
今治市家庭向けEV購入費補助金	・新車のEVを購入 (リースを除く) し、初年度登録 (初年度検査) した際、使用の本拠の位置が今治市内の者	・EV (電気自動車等) 【購入費用の10分の1 (上限20万円)】
今治市電気自動車等普及促進事業補助金	・愛媛県電気自動車導入支援事業費補助金の交付を受けた市内中小事業者等 ・愛媛県急速充電設備設置支援事業費補助金の交付決定を受けた法人又は個人	・電気自動車【1台につき、10万円】 ・急速充電設備 【愛媛県補助対象事業費から県補助金含む他の補助金を除いた経費の2分の1 (上限50万円)】
今治市ゼロカーボンシティ推進事業費補助金	・市内中小企業事業者等 ・既存照明からLED照明への更新工事及び購入 ・市内の店舗や業者からの購入・設置等	・市内事業所等で更新 (取換え) を行ったLED照明器具 【購入費用等 (税抜) の2分の1 (上限100万円、下限10万円)】

3 市民・事業者の意識調査結果

本計画策定の参考とするため、日ごろ環境や地球温暖化に対して、市民や事業者が感じていることや、本市の環境行政に対する意見を得ることを目的として、意識調査を行いました。

(1) 市民向け意識調査

1) 実施概要

対象者：今治市内在住の18歳以上の方

対象者数：無作為に抽出した1,000人

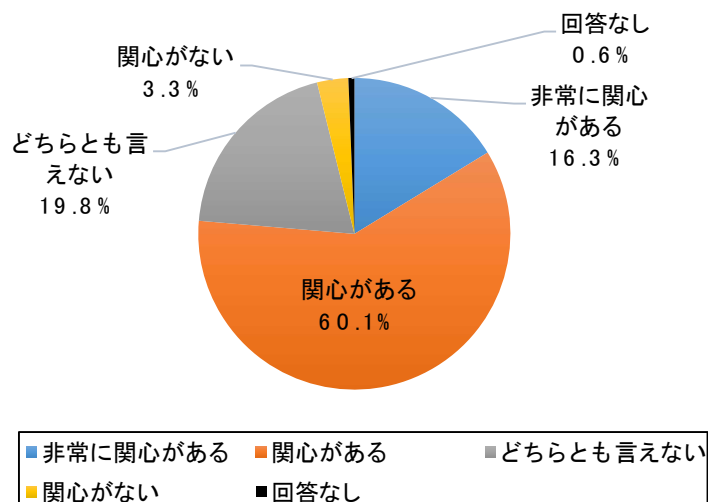
調査方法：アンケート調査票を郵送（返信用封筒にて返送）

回答期間：2023（令和5）年9月19日～9月30日

回答数：338件（回収率33.8%）

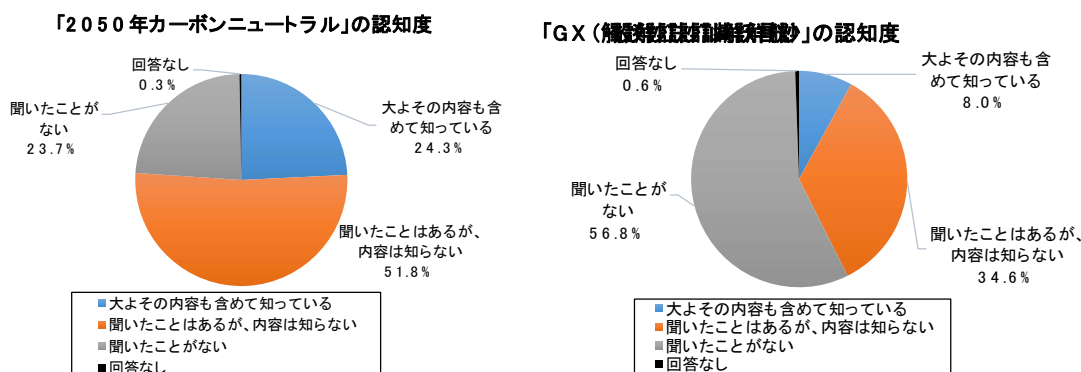
2) 実施結果の概要

A.地球温暖化問題の関心度



- 市民の約4分の3は地球温暖化問題に対して関心を持っている。

B.2050年カーボンニュートラル・GX（グリーントランスフォーメーション）の認知度



- 2050年カーボンニュートラルの認知度は、「大よその内容も含めて知っている」、「聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせると、約4分の3が認知している。
- GX（グリーントランスフォーメーション）は、約4割の市民が認知はしているが、半数超は聞いたことがない。

C.今治市の取組について（下記(1)～(3)の認知度、重要度、満足度）

(1)市による環境教育、啓発活動

- ①環境政策課ホームページ、広報いまばり等における情報発信
- ②環境啓発を目的とした「いまばり環境フェスティバル」の開催
- ③市内小学校における緑のカーテン事業
- ④今治市ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信
- ⑤今治市サイクルシティ推進計画（自転車の活用による環境負荷低減）

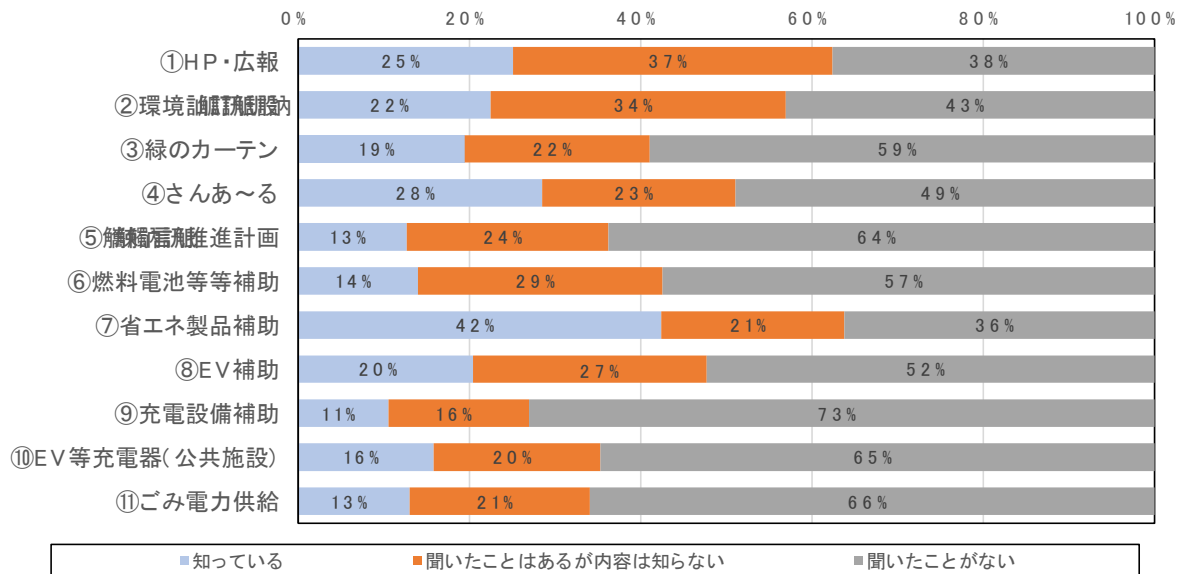
(2)再エネ・省エネ設備等の導入補助

- ⑥燃料電池・蓄電池・ZEH等の設備導入への補助
- ⑦省エネ性能の高い製品（エアコン、LED等）への取換え費用の補助
- ⑧市民に対するEV（電気自動車等）の購入補助
- ⑨市内事業者等に対するEV&急速充電設備導入補助

(3)公共施設への再エネ・省エネ設備導入

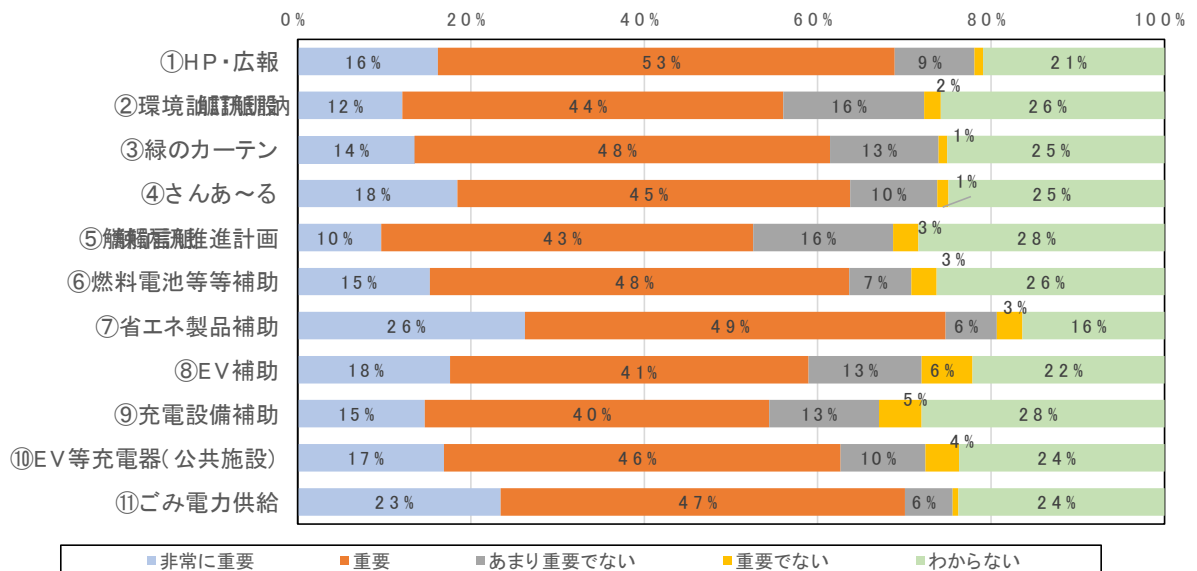
- ⑩EV・PHV（プラグインハイブリッド）充電器の設置
- ⑪今治市クリーンセンター（バリクリーン）から市内公共施設への電力供給

【認知度】



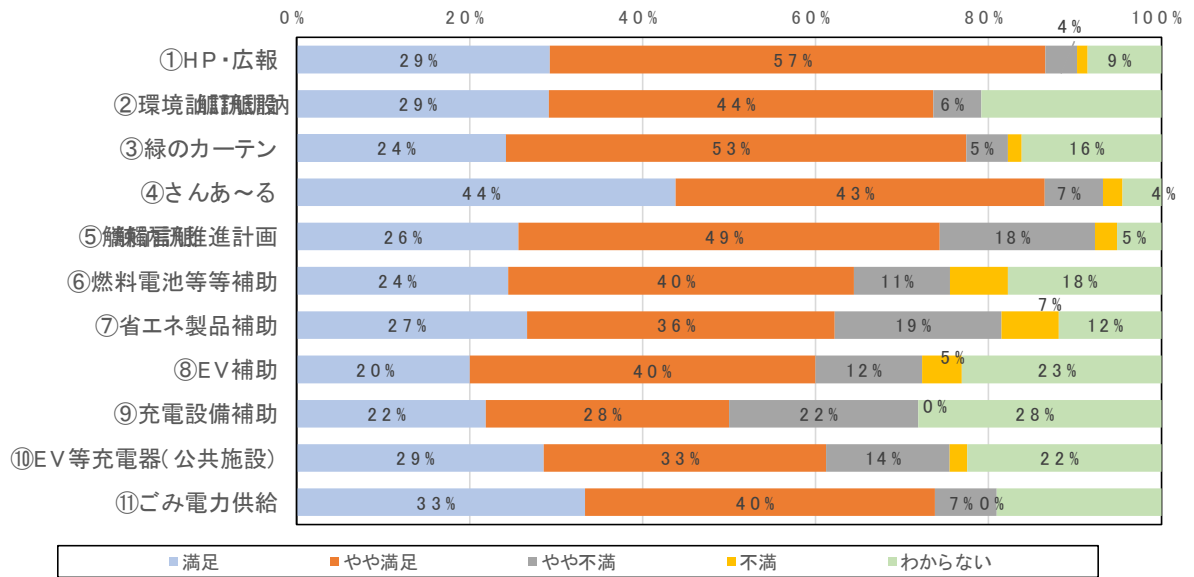
- 「⑦省エネ性能の高い製品（エアコン、LED等）への取換え費用の補助」、「④今治市ごみ分別アプリ『さんあ〜る』の配信」に対する認知度は高い。
- 一方、「⑩EV・PHV（プラグインハイブリッド）充電器の設置」、「⑥燃料電池・蓄電池・ZEH等の設備導入への補助」、「⑨市内事業者等に対するEV&急速充電設備導入補助」、「⑪今治市クリーンセンター（バリクリーン）からの市内公共施設への電力供給」といった、市の補助事業や公共サービスへの認知度が比較的低い。

【重要度】



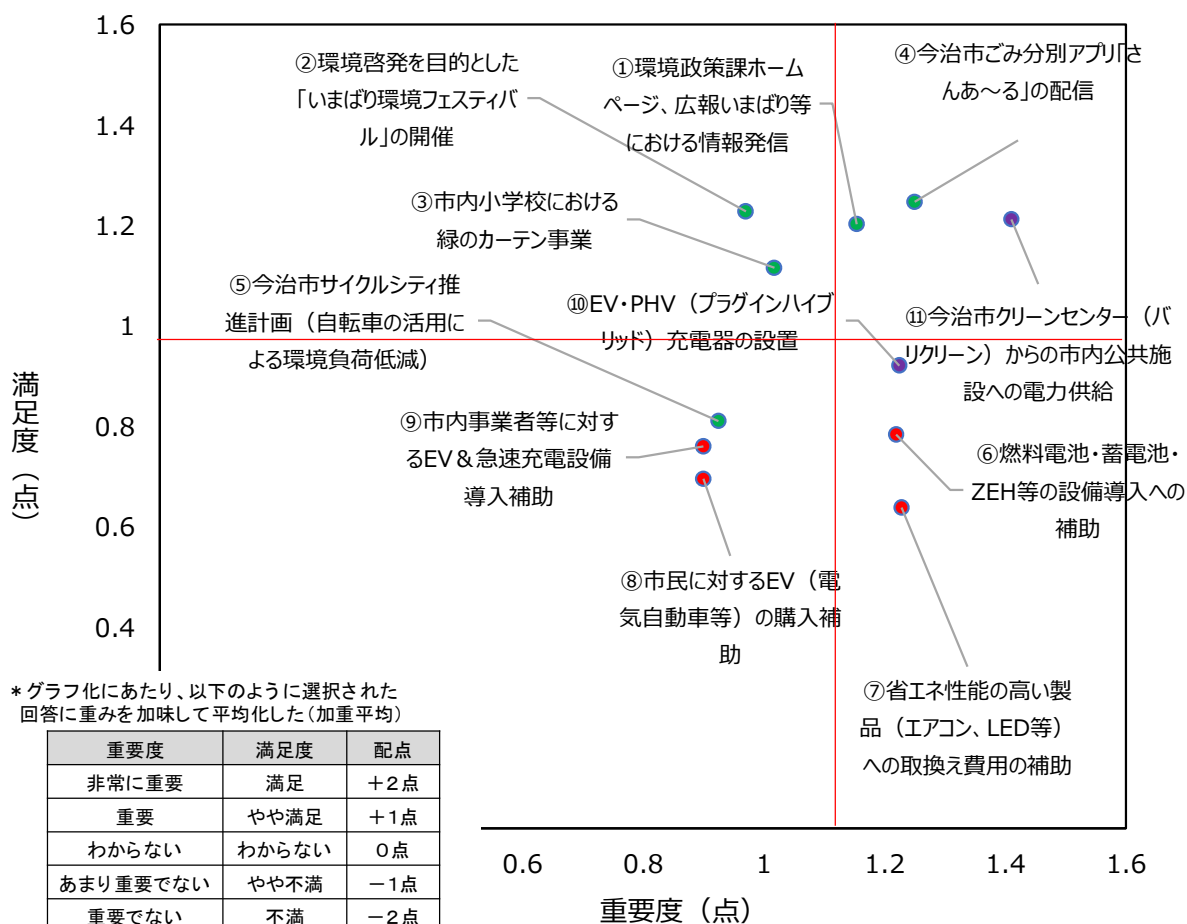
- ほとんどの市民が、多くの取り組みを重要と捉えている。特に「⑦省エネ性能の高い製品（エアコン、LED等）への取換え費用の補助」、「①市ホームページ、広報いまばり等における情報発信」、「⑪今治市クリーンセンター（バリクリーン）からの市内公共施設への電力供給」に対して重要と感じている市民が多い。

【満足度】



- 「①市ホームページ、広報いまばり等における情報発信」、「④今治市ごみ分別アプリ『さんあ〜る』の配信」への満足度は特に高い。
- 「⑨市内事業者等に対するEV&急速充電設備導入補助」の取り組みに対しては、満足している市民の割合が約5割、不満を感じている市民が約2割と、満足度が比較的低い。

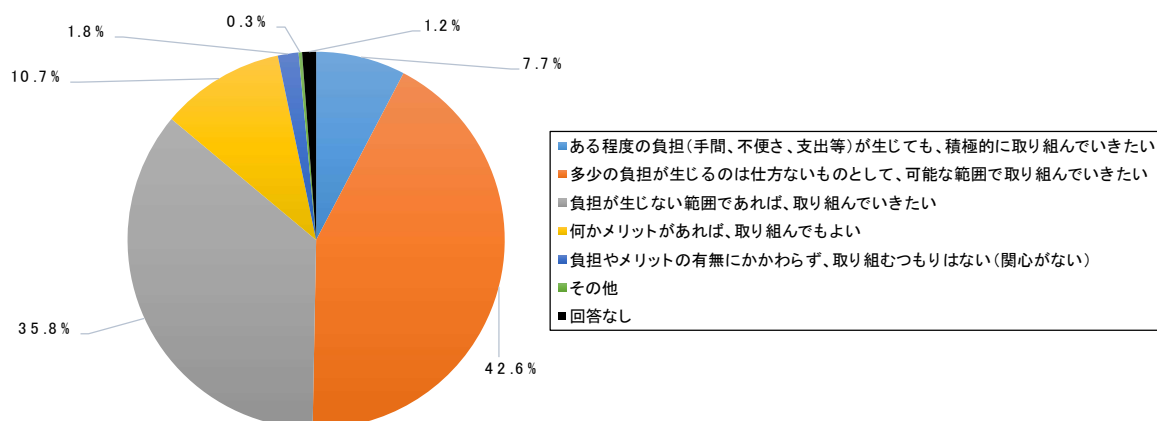
C'. 今治市の取組の重要度と満足度の関係



- (1) 市による環境教育、啓発活動
- (2) 再エネ・省エネ設備等の導入補助
- (3) 公共施設への再エネ・省エネ設備導入

- 重要度および満足度が高い取り組みは、「①環境政策課ホームページ、広報いまばり等における情報発信」、「④今治市ごみ分別アプリ『さんあ〜る』の配信」、「⑩今治市クリーンセンター（バリクリーン）からの市内公共施設への電力供給」であり、引き続き取り組む必要がある。
- 重要度が高いが満足度が低い取り組みは、「⑥燃料電池・蓄電池・ZEH等の設備導入への補助」、「⑦省エネ性能の高い製品（エアコン、LED等）への取換え費用の補助」であり、今後、満足度の向上に向けた対応などに重点的に取り組むべきものといえる。

D.地球温暖化対策・環境保全に関する取組姿勢

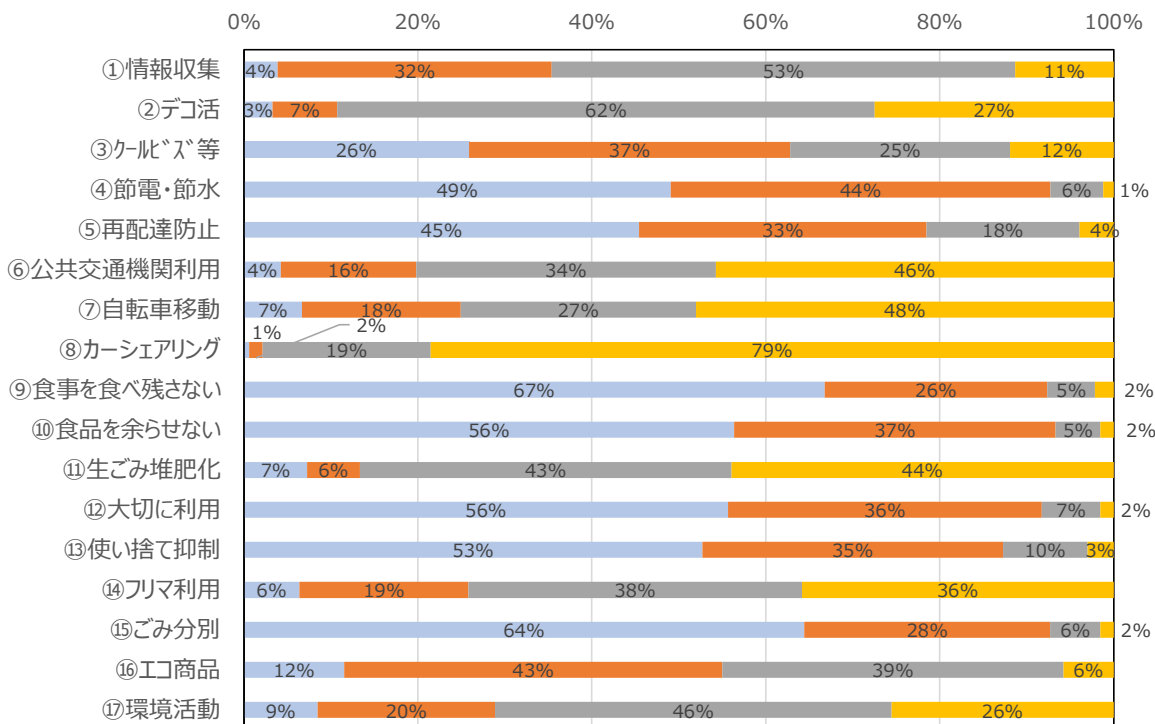


- 約半数の市民がある程度の負担、または多少の負担が生じて、地球温暖化対策・環境保全に取り組んでいきたいと回答している。
- 「負担が生じない範囲であれば取り組んでいきたい」との回答も含めると、8割以上の市民は、地球温暖化対策・環境保全に対して前向きな取組姿勢であることが窺える。

E.市民の地球温暖化対策・環境保全に関する行動

- ① 「地球温暖化対策」についての情報収集をしている
- ② 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）をしている
- ③ クールビズ・ウォームビズを実践している
- ④ 節電・節水に努めている
- ⑤ 宅配の再配達防止に努めている（日付指定、宅配ボックス等）
- ⑥ 公共交通機関を中心とした移動手段を選択している
- ⑦ 自転車を中心とした移動手段を選択している
- ⑧ カーシェアリングを利用している
- ⑨ 食事を食べ残さないようにしている
- ⑩ 賞味期限切れなどで食品を余らせないようにしている
- ⑪ 家庭の生ごみを堆肥（コンポスト）にしている
- ⑫ 一つのを長く大切に使っている
- ⑬ 使い捨て製品の使用を減らすようにしている
（マイバッグ・マイボトルの使用、詰め替え製品の購入等）
- ⑭ フリーマーケットを利用している（フリマアプリ含む）
- ⑮ ごみの分別、リサイクルを積極的に行っている
- ⑯ 環境配慮商品を選択している
- ⑰ 環境活動（清掃ボランティア含む）に参加・協力している

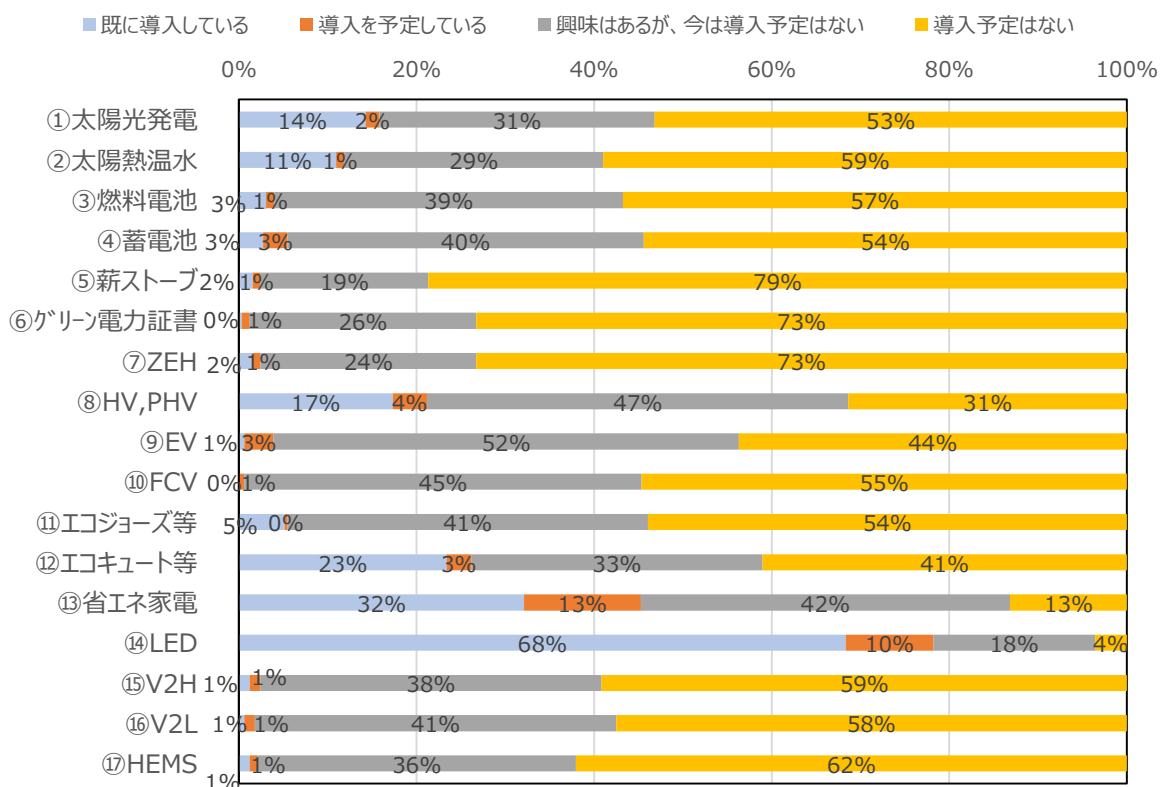
■ いつも取り組んでいる ■ ときどき取り組んでいる ■ 取り組んでいないが、今後取り組みたい ■ 取り組んでおらず、今後取り組むつもりもない



- 最もよく取り組まれている（いつも取り組んでいる、ときどき取り組んでいる）ものは、「⑩賞味期限切れなどで食品を余らせないようにしている」、次いで「④節電、節水に努めている」である。その他にも「⑮ごみの分別、リサイクルを積極的に行っている」、「⑨食事を食べ残さないようにしている」、「⑫一つのものを長く大切に使用している」など、ごみ減量につながるような取組が特に積極的に行われている。
- 「②脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）をしている」の取り組み率が低い理由として、デコ活の認知度が低い可能性が考えられる。「取り組んでいないが、今後取り組みたい」の割合が6割程度あることから、デコ活の認知度があがれば、取り組む市民も増えると想定される。
- 「⑧カーシェアリングを利用している」は取組率が低く、「取り組んでおらず、今後取り組むつもりもない」との回答率も高い。「⑥公共交通機関を中心とした移動手段を選択している」、「⑦自転車を中心とした移動手段を選択している」も、今後の取組意向は高くないことから、市民の移動手段に関しては、自家用車を中心としたライフスタイルが根付いているものと考えられる。

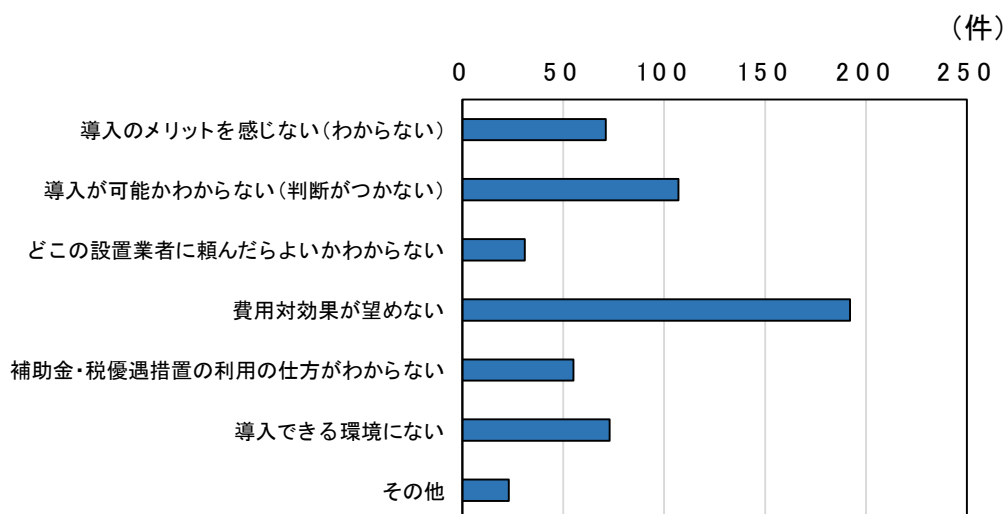
F.設備、機器、システム等の導入状況

- ① 太陽光発電設備
- ② 太陽熱温水器
- ③ 家庭用燃料電池（エネファーム等）
- ④ 蓄電池
- ⑤ 薪ストーブ
- ⑥ グリーン電力証書の発行
- ⑦ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）
- ⑧ ハイブリッド自動車（HV・PHV）
- ⑨ 電気自動車（EV）
- ⑩ 水素自動車・燃料電池自動車（FCV）
- ⑪ 省エネ高効率給湯器（エコジョーズ等）
- ⑫ 自然冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート等）
- ⑬ 省エネ基準を達成している家電製品
- ⑭ LED照明器具
- ⑮ V2H：電気自動車のバッテリーに蓄えた電気を家（建物）に給電して使うシステム
- ⑯ V2L：電気自動車のバッテリーに蓄えた電気を家電製品に給電して使うシステム
- ⑰ ホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）



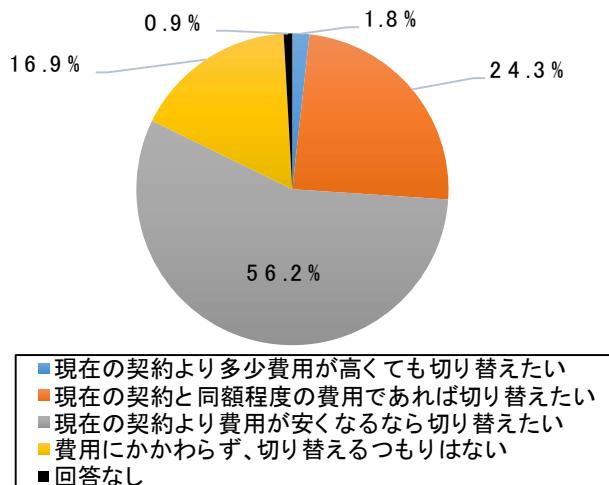
- 最も導入されている設備・機器・システムは、「⑭LED照明器具」、次いで「⑬省エネ基準を達成している家電製品」で、今後の導入予定の割合も高い。
- 自動車関連については、導入はされていないものの将来的な興味（興味はあるが今は導入予定はない）が4割前後と比較的高い。
- 一方で、大半の設備・機器・システムについて、半数前後は「導入予定はない」と回答している。

G.設備、機器、システム等を導入しない（できない）理由



- 導入しない理由として、最も高いのは「費用対効果が望めない（効果に比べて導入価格が高い）」で、次いで「導入が可能なのかかわからない、判断がつかない」である。市民に対して、費用対効果や設置の可否について判断できる情報や材料を提供することが、今後の導入の向上につながるものと考えられる。

H.地域再エネ電力への切り替え意向

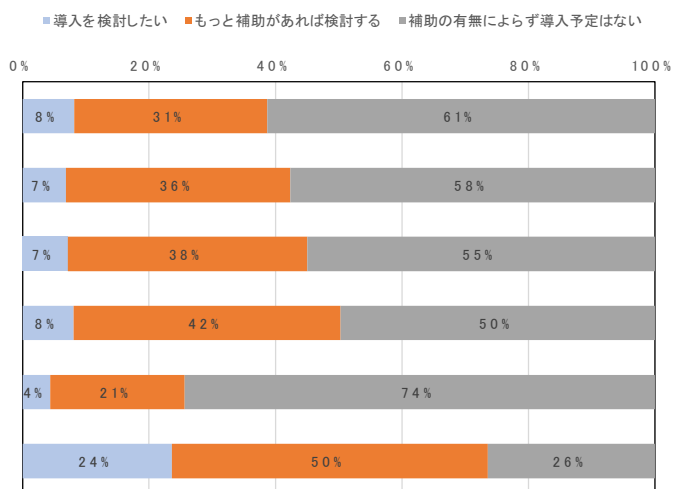


- コストによらず（同等または高くなっても）約4分の1の市民が地域再エネ電力へ切り替えると回答している。
- コスト面で有利に働く条件も含めれば、8割以上の市民が地域再エネ電力へ切り替えると回答している。

I. 設備・機器の導入に関する補助制度の活用

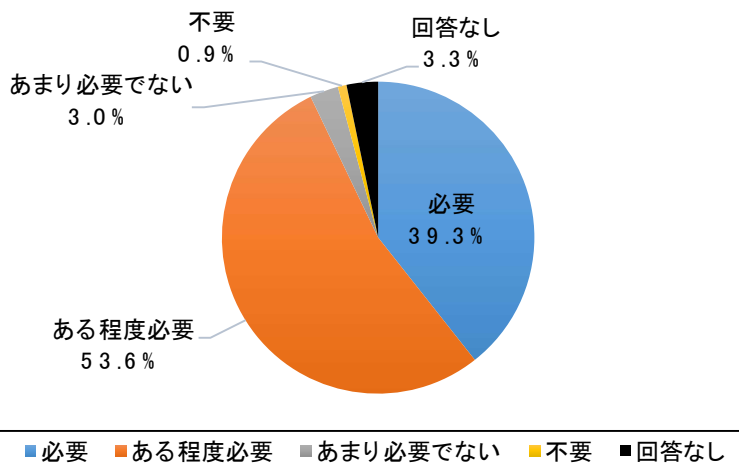
※県・市や国の補助があった場合、導入の可能性はあるか

- ① 太陽光発電設備
(1kWあたり7万円)
- ② 家庭用燃料電池
(設置費用の10分の1(上限9万円))
- ③ 蓄電池 (設置費用の10分の1(上限9万円)
+蓄電池価格(円/kWh)の3分の1)
- ④ 電気自動車
(購入費用の10分の1(上限20万円))
- ⑤ ZEH (断熱省エネ設備付住宅) (30万円+
50万円(ZEH)または100万円(ZEH+))
- ⑥ 省エネ家電取換え補助
(エアコン購入額の4分の1(上限3万円)、
LED購入額の2分の1(上限1.5万円))



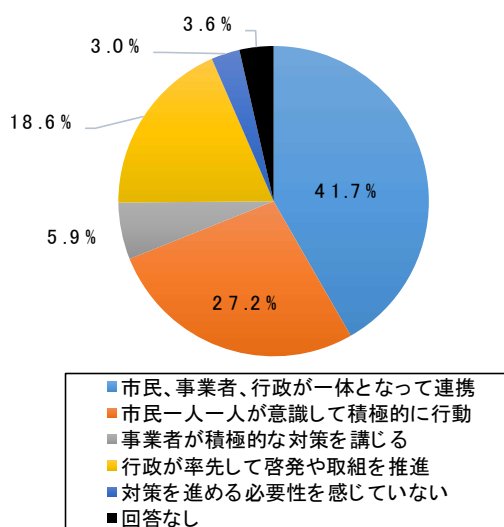
- 最も多く導入を検討（導入を検討したい、もっと補助があれば検討する）すると回答された設備は、「⑥省エネ家電取換え補助」であった。
- 「⑤ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」は、補助の有無によらず導入予定がないと回答した市民が多い。

J. 今治市における、これからの地球温暖化対策



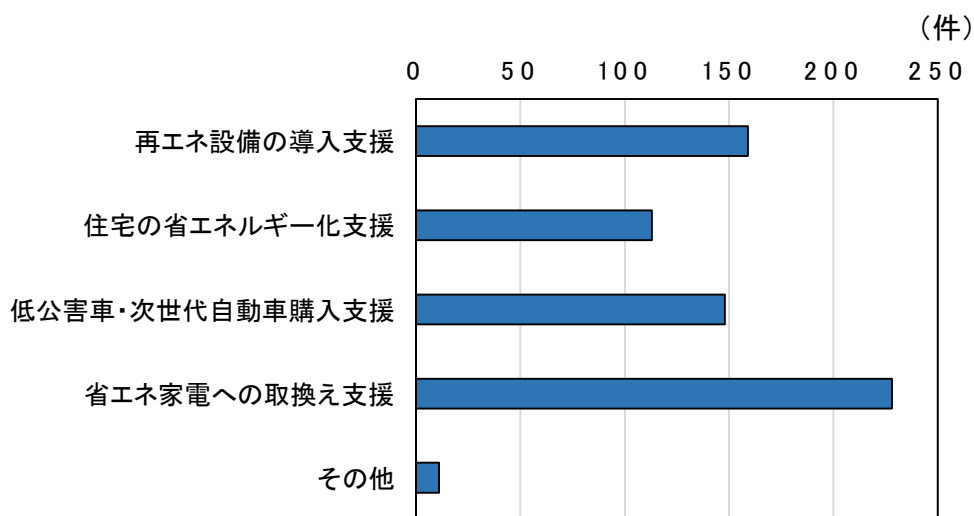
- 今治市の地球温暖化対策の取り組みの強化は、9割以上の市民が、必要もしくはある程度必要と回答している。

K.地球温暖化対策を進めていくための市民、事業者、行政の役割（特に重要と考えること）



- 約4割の市民が「市民、事業者、行政が一体となって連携していくこと」が重要と回答しており、また、3割近くの市民が、「市民一人一人が意識して積極的に行動すること」が必要だと回答している。

L.今治市で導入を推進すべきと考える設備・機器（市民向け）



- 市民に対しては、省エネ家電への取換え支援を推進すべきと考えている市民が特に多い。
- 太陽光発電などの再エネ設備の導入支援や、低公害車・次世代自動車の購入支援についても、推進すべきとの回答は多い。

(2) 事業者向け意識調査

1) 実施概要

対象者：今治市内の事業所

対象者数：本市において抽出した200事業所

(従業員数100名以上の事業所を優先的に抽出)

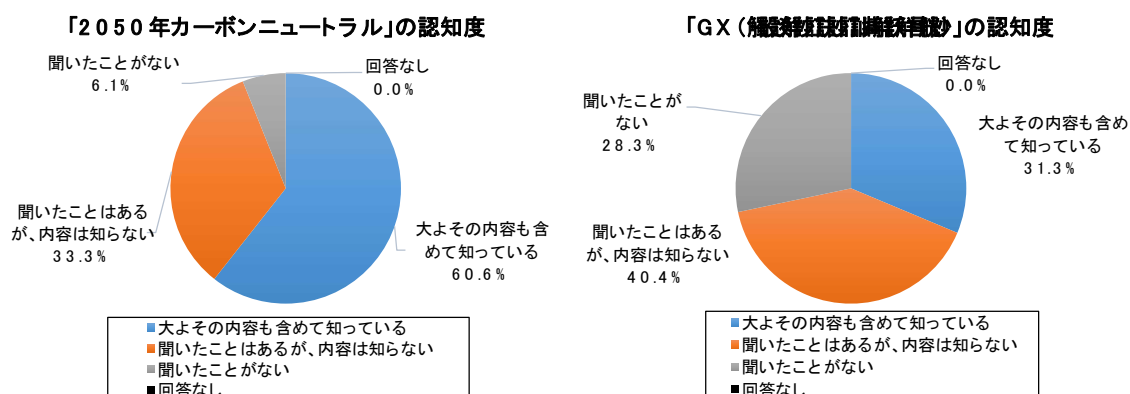
調査方法：アンケート調査票を郵送（返信用封筒にて返送）

回答期間：2023（令和5）年9月19日～9月30日

回答数：99件（回収率49.5%）

2) 実施結果の概要

a.2050年カーボンニュートラル・GX（グリーントランスフォーメーション）の認知度



- 2050年カーボンニュートラルの認知度は、「大よその内容も含めて知っている」、「聞いたことはあるが、内容は知らない」を合わせると、9割以上の事業所が認知している。
- GX（グリーントランスフォーメーション）は、約7割の事業所が認知はしているが、3割近くは聞いたことがない。

b.今治市の取組について（下記(1)～(3)の認知度、重要度、満足度）

(1)市による環境教育、啓発活動

- ①環境政策課ホームページ、広報いまばり等における情報発信
- ②環境啓発を目的とした「いまばり環境フェスティバル」の開催
- ③市内小学校における緑のカーテン事業
- ④今治市ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信
- ⑤今治市サイクルシティ推進計画（自転車の活用による環境負荷低減）

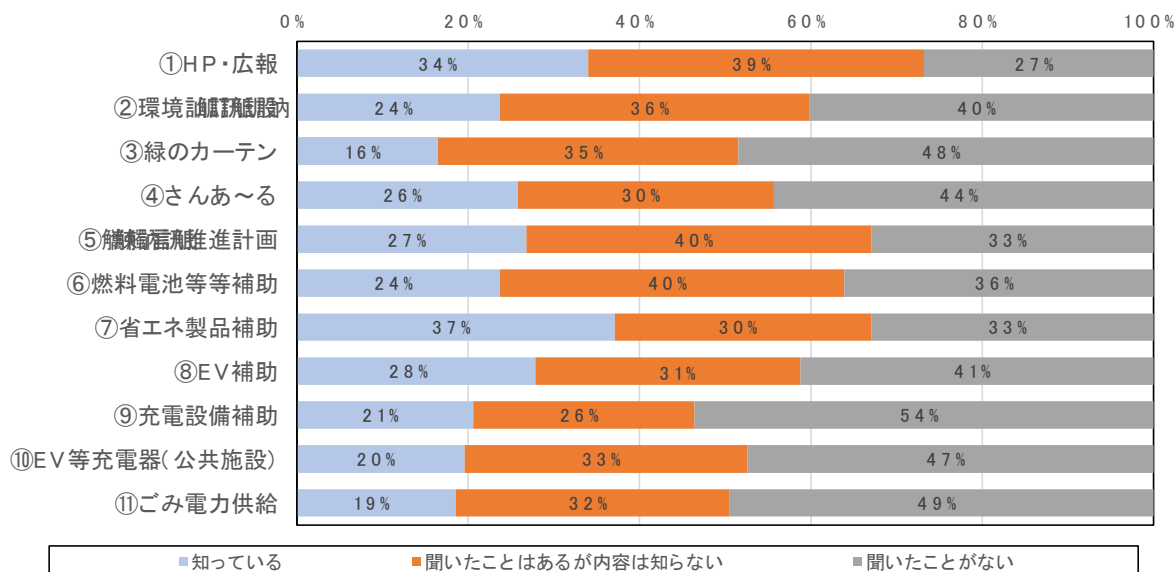
(2)再エネ・省エネ設備等の導入補助

- ⑥燃料電池・蓄電池・Z E H 等の設備導入への補助
- ⑦省エネ性能の高い製品（エアコン、L E D等）への取換え費用の補助
- ⑧市民に対するE V（電気自動車等）の購入補助
- ⑨市内事業者等に対するE V & 急速充電設備導入補助

(3)公共施設への再エネ・省エネ設備導入

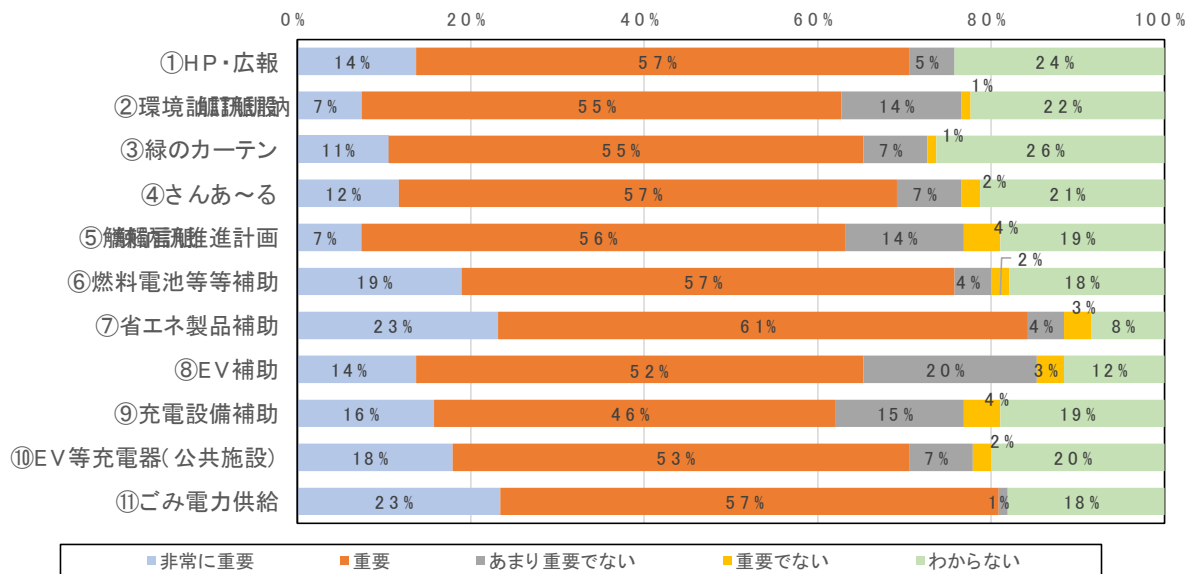
- ⑩E V・P H V（プラグインハイブリッド）充電器の設置
- ⑪今治市クリーンセンター（バリクリーン）から市内公共施設への電力供給

【認知度】



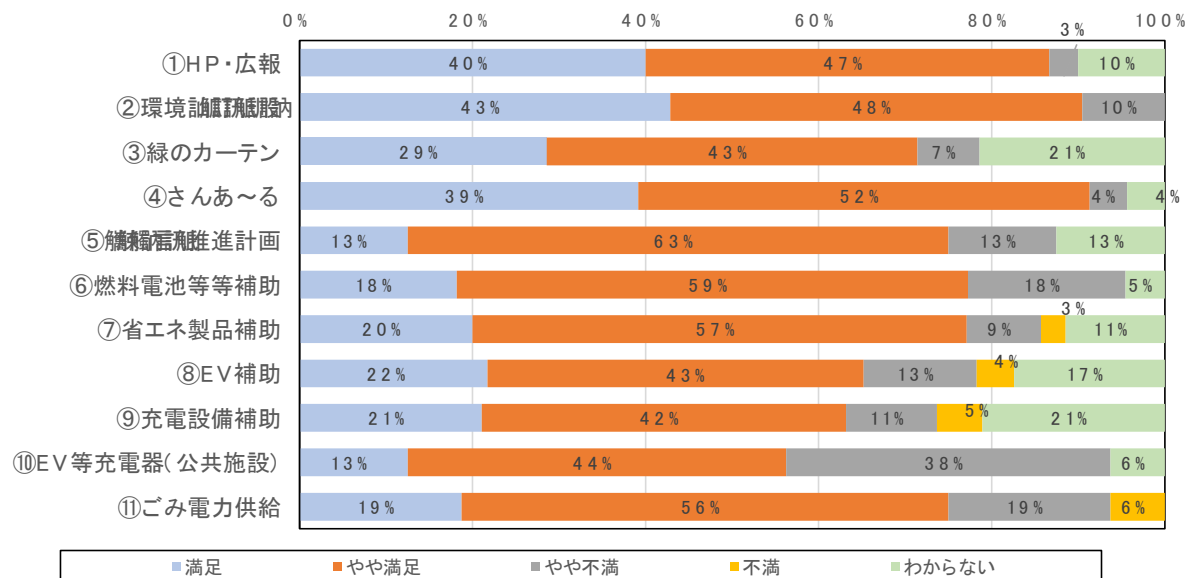
- 「①環境政策課ホームページ、広報いまばり等における情報発信」、「⑦省エネ性能の高い製品（エアコン、LED等）への取換え費用の補助」に対する認知度は高い。
- 一方、「⑩EV・PHV（プラグインハイブリッド）充電器の設置」、「⑪今治市クリーンセンター（バリクリーン）からの市内公共施設への電力供給」の認知度は低い。公共施設に対して行っている取り組みが知られていないことが窺える。
- 「⑨市内事業者等に対するEV&急速充電設備導入補助」については、聞いたことがない事業所が半分以上を占めており、今後のEV車導入促進を見据えて、情報発信が必要な取り組みといえる。

【重要度】



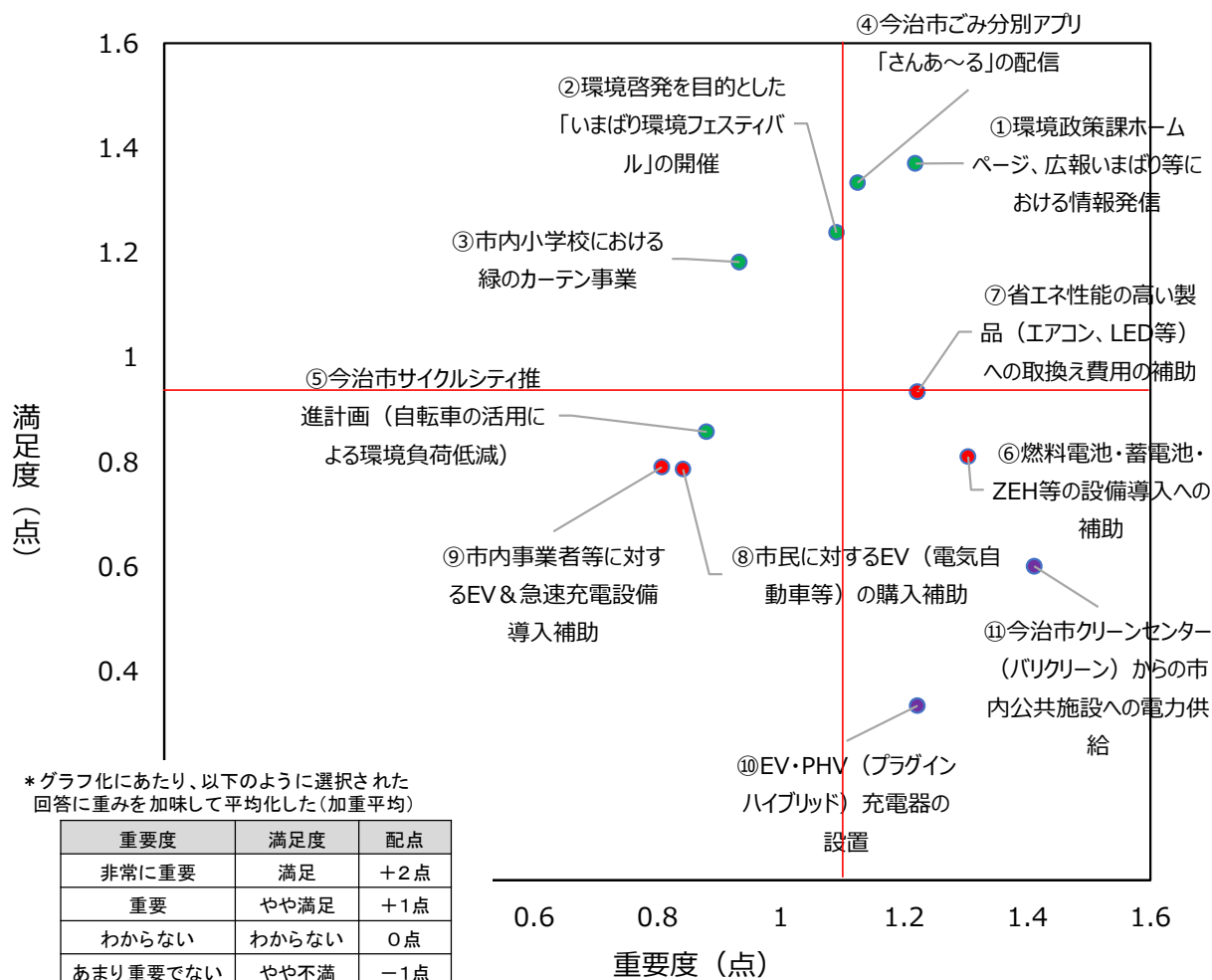
- ほとんどの事業所で、多くの取り組みを重要と捉えている。特に「⑦省エネ性能の高い製品（エアコン、LED等）への取換え費用の補助」、「⑩今治市クリーンセンター（バリクリーン）からの市内公共施設への電力供給」に対して重要と感じている事業所が多い。

【満足度】



- 「②環境啓発を目的とした『いまばり環境フェスティバル』の開催」や「④今治市ごみ分別アプリ『さんあ〜る』の配信」への満足度は高い。
- 「⑩EV・PHV（プラグインハイブリッド）充電器の設置」の取り組みに不満を感じている事業所が4割弱いる。

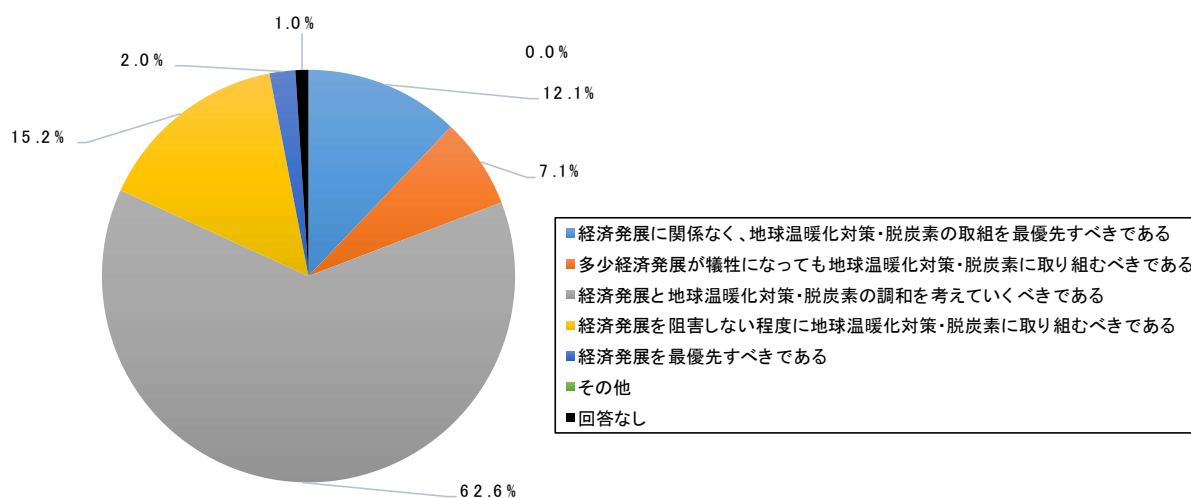
b'. 今治市の取組の重要度と満足度の関係



- (1) 市による環境教育、啓発活動
- (2) 再エネ・省エネ設備等の導入補助
- (3) 公共施設への再エネ・省エネ設備導入

- 重要度および満足度が高い取り組みは、「①環境政策課ホームページ、広報いまばり等における情報発信」、「④今治市ごみ分別アプリ『さんあ〜る』の配信」であり、引き続き取り組む必要がある。
- 重要度が高いが満足度が低い取り組みは、「⑥燃料電池、蓄電池、ZEH等の設備導入への補助」、「⑩EV・PHV（プラグインハイブリッド）充電器の設置」、「⑪今治市クリーンセンター（バリクリーン）からの市内公共施設への電力供給」であり、今後、満足度の向上に向けた対応などに重点的に取り組むべきものといえる。特に、「⑩EV・PHV（プラグインハイブリッド）充電器の設置」は、全設問中で満足度が最も低く、今後社用車等のEV・PHV化を推進する場合には、充電設備の設置に関する取り組みが必要であると考えられる。

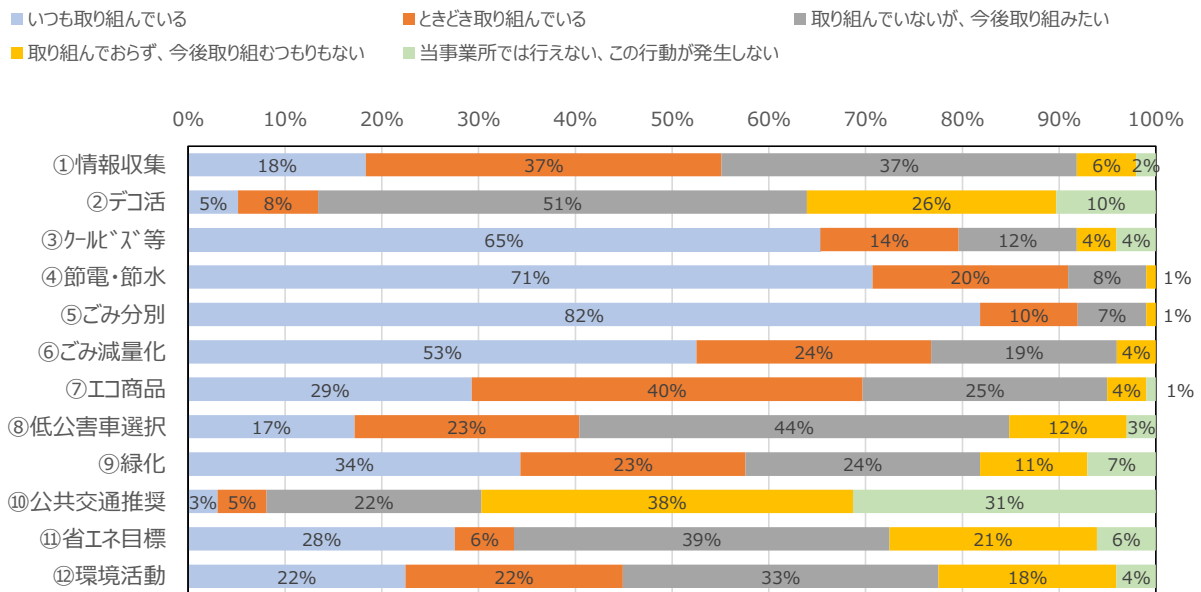
c. 事業所の地球温暖化対策・環境保全に関する考え方



- 約6割の事業所が「経済発展と地球温暖化対策・脱炭素の調和を考えていくべきである」と回答しており、GXの取組の方向性に一致した考え方を持った事業所が多いことが窺える。

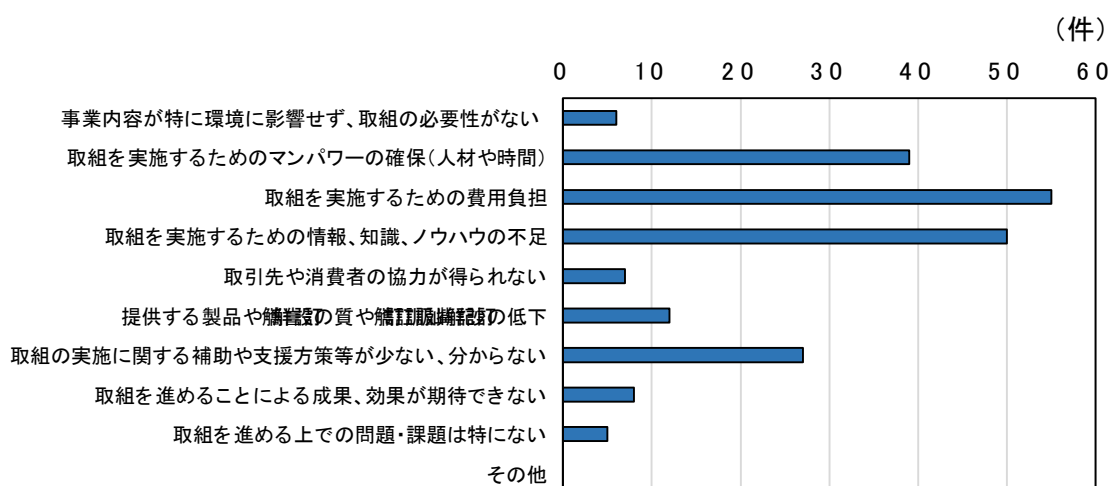
d. 事業所の地球温暖化対策・環境保全に関する行動

- ① 「地球温暖化対策」についての情報収集をしている
- ② 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）をしている
- ③ クールビズ・ウォームビズを実践している
- ④ 節電・節水に努めている
- ⑤ 事業所内のごみの分別、リサイクルを行っている
- ⑥ 事業所内のごみの減量化を行っている
- ⑦ 環境にやさしい商品を選択している（リサイクル品の購入、環境負荷の小さな素材・原料を使用した製品の購入、環境性能の高い設備の導入など）
- ⑧ 業務用車両の買い替え時は、大気汚染物質の排出が少ない電気自動車やハイブリッド車を選択している
- ⑨ 事業所内、敷地内の緑化に努めている
- ⑩ 従業員に、公共交通機関による通勤を推奨している
- ⑪ エネルギー使用量を把握し、数値目標を立てている
- ⑫ 環境活動（清掃ボランティア含む）に参加・協力している



- 最もよく取り組まれている（いつも取り組んでいる、ときどき取り組んでいる）ものは、「⑤事業所のごみの分別、リサイクルを行っている」、次いで「④節電、節水に努めている」である。
- 「②脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）をしている」の取り組み率が低い理由として、デコ活の認知度が低い可能性が考えられる。「取り組んでいないが、今後取り組みたい」の割合が5割程度あることから、デコ活の認知度があがれば、取り組む事業所も増えると想定される。
- 「⑩従業員に、公共交通機関による通勤を推奨している」は取組率が低いが、「取り組んでおらず、今後取り組むつもりもない」、「当事業所では行えない、この行動が発生しない」の回答率も高いことから、職場環境に大きく左右される取り組みであるといえる。

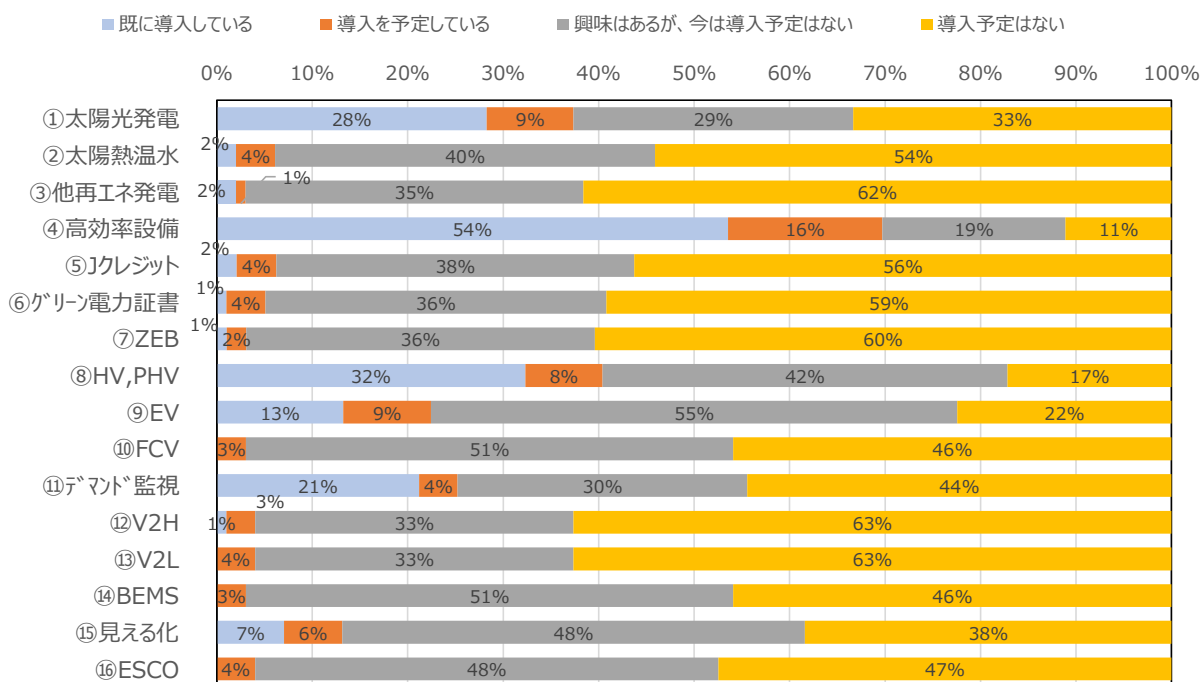
e. 事業所において地球温暖化対策・環境保全の取組を進める上で問題・課題になること



- 地球温暖化対策、環境保全を行う上での課題では、「取り組みを実施するための費用負担」、「取り組みを実施するための情報、知識、ノウハウの不足」、「取り組みを実施するためのマンパワーの確保」が多く挙げられた。
- 補助制度の拡充や周知の強化、取り組みを実践につなげやすくするための情報提供を行うといった、事業者にとってのハードルを下げるような対応が必要と考えられる。

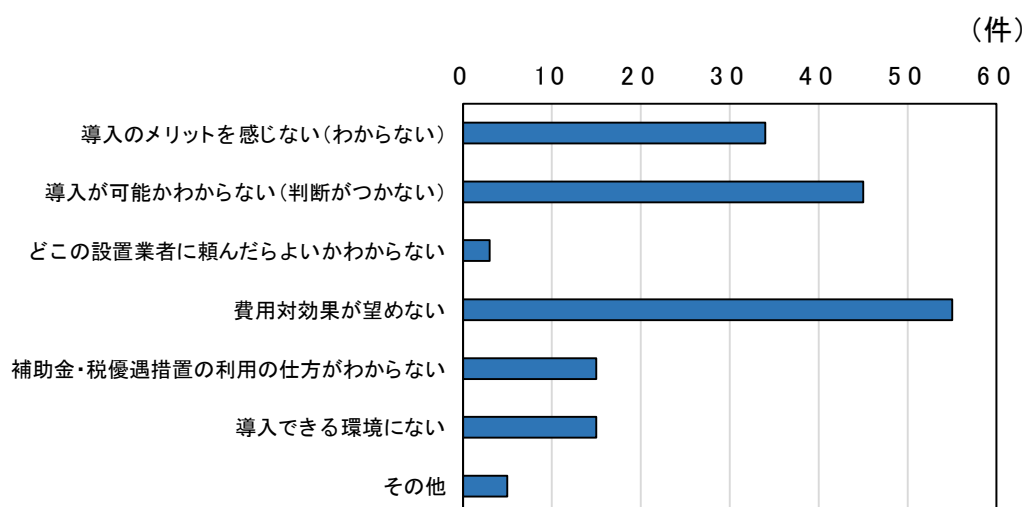
f.設備、機器、システム等の導入状況

- ① 太陽光発電設備
- ② 太陽熱温水器
- ③ 太陽光以外の再エネ発電設備（風力、水力、バイオマス等）
- ④ 高効率設備（省エネ型のアエアコン、ボイラー、LED等）
- ⑤ Jクレジット制度（クレジットの創出又は購入）
- ⑥ グリーン電力証書の発行
- ⑦ ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング（ZEB）
- ⑧ ハイブリッド自動車（HV・PHV）
- ⑨ 電気自動車（EV）
- ⑩ 水素自動車・燃料電池自動車（FCV）
- ⑪ デマンド監視装置
- ⑫ V2H：電気自動車のバッテリーに蓄えた電気を家（建物）に給電して使うシステム
- ⑬ V2L：電気自動車のバッテリーに蓄えた電気を家電製品に給電して使うシステム
- ⑭ ビルディング・エネルギー・マネジメント・システム（BEMS）
- ⑮ エネルギー使用量の見える化システム
- ⑯ 省エネ診断サービス（ESCO）



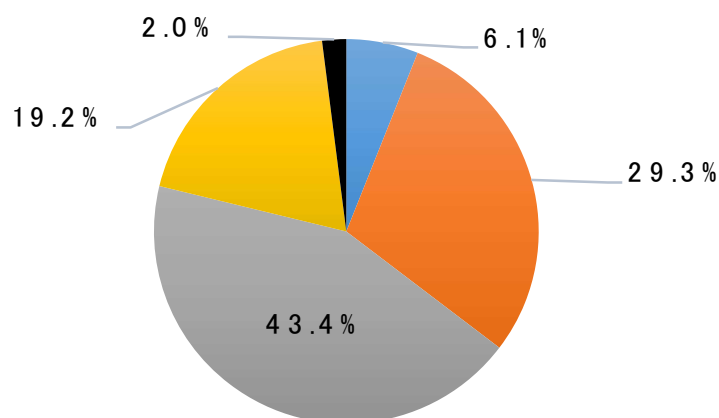
- 最も導入されている設備・機器・システムは、「④高効率設備（省エネ型のアエアコン、ボイラー、LED等）」で、今後の導入予定の割合も高い。
- 全く導入されていない設備・機器・システムは、「⑩水素自動車・燃料電池自動車（FCV）」、「⑬V2L：電気自動車のバッテリーに蓄えた電気を家電製品に給電して使うシステム」、「⑭ビルディング・エネルギー・マネジメント・システム（BEMS）」、「⑯省エネ診断サービス（ESCO）」である。また、いずれも、将来的に導入されない割合（興味はあるが、今は導入しない・導入予定はない）が高い。

g.設備、機器、システム等を導入しない（できない）理由



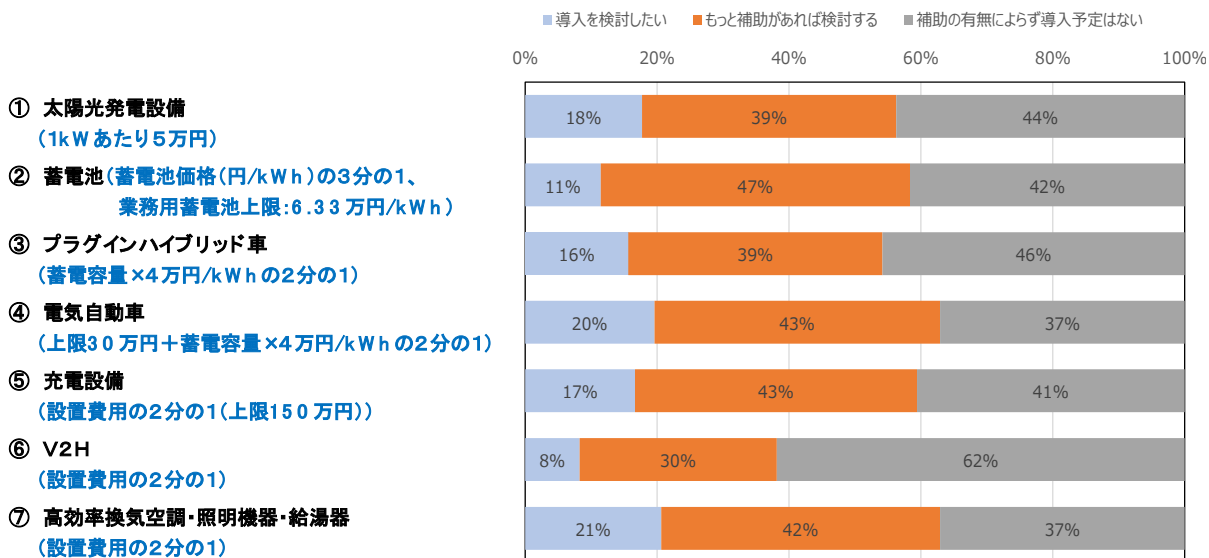
- 導入しない理由として、最も高いのは「費用対効果が望めない（効果に比べて導入価格が高い）」で、次いで「導入が可能なのかかわからない、判断がつかない」である。こうした事業所に対しては、「省エネ診断サービス（ESCO）」等を活用し、費用対効果や設置の可否について判断することも有効であると考えられる。
- 「導入のメリットを感じない、メリットがわからない」と回答した事業所も多いことから、市による、より一層の普及啓発も必要である。

h.地域再エネ電力への切り替え意向



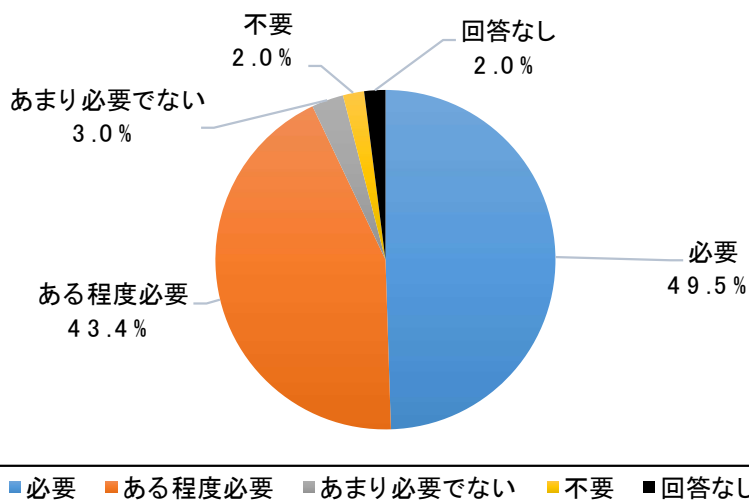
- コストによらず（同等または高くなっても）約3分の1の事業所が地域再エネ電力へ切り替えると回答している。
- コスト面で有利に働く条件も含めれば、約8割弱の事業所が地域再エネ電力へ切り替えると回答している。

i. 設備・機器の導入に関する補助制度の活用 ※県・市や国の補助があった場合、導入の可能性はあるか



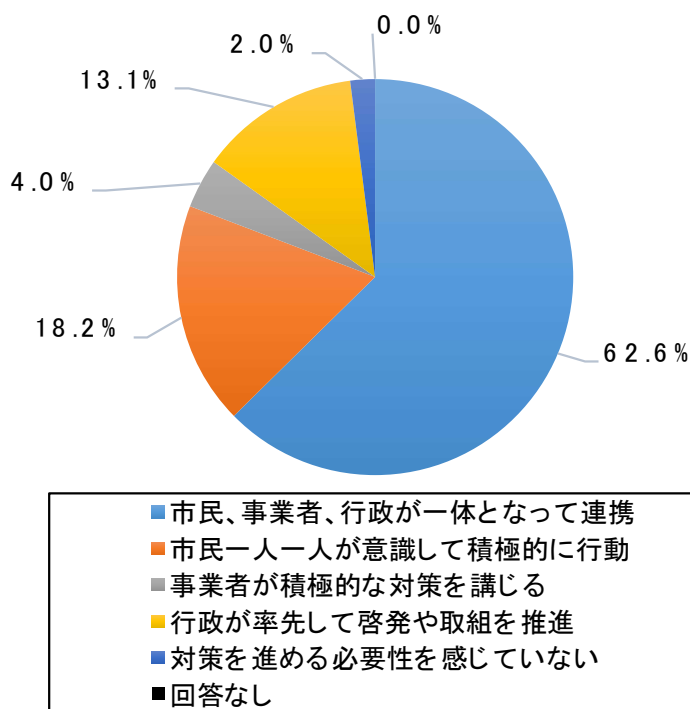
- 最も多く導入を検討（導入を検討したい、もっと補助があれば検討する）すると回答された設備は、「④電気自動車」、次いで「⑦高効率換気空調設備、高効率照明機器、高効率給湯器」であった。
- 「⑥V2H：電気自動車のバッテリーに蓄えた電気を家（建物）に給電して使うシステム」は、補助の有無によらず導入予定がないと回答した事業所が多い。

j. 今治市における、これからの地球温暖化対策



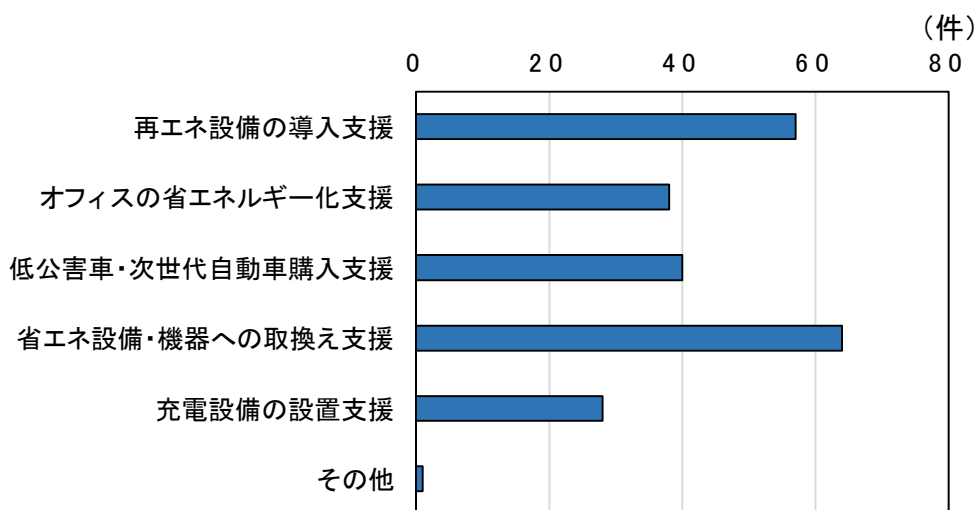
- 今治市の地球温暖化対策の取り組みの強化は、9割以上の事業所が、必要もしくはある程度必要と回答している。

k.地球温暖化対策を進めていくための市民、事業者、行政の役割（特に重要と考えること）



- 6割以上が「市民、事業者、行政が一体となって連携していくこと」が重要と回答しており、三者間の協働が不可欠と認識している事業者が多いことが窺えた。

l.今治市で導入を推進すべきと考える設備・機器（事業者向け）



- 事業者に対しては、太陽光発電などの再エネ設備の導入支援、省エネ設備・機器への取換え支援などを推進すべきと考えている事業所が特に多い。

第4章 今治市の温室効果ガスに関する状況

1 温室効果ガス排出量の現況

(1) 現況推計の基本条件

本市における温室効果ガス排出量の現況推計は、「令和3年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）」により作成された「今治市地域再生可能エネルギー導入戦略策定支援業務委託報告書（以下、「導入戦略」という。）」に取りまとめられている内容を基本とし、実績データは2023（令和5）年度時点で公表されている最新の「自治体排出量カルテ（環境省）」を活用しています。

現況推計に関する対象年度や推計対象とその推計方法、推計に用いたデータ等は、以下に示すとおりです。

表 4-1 推計の対象年度

	年度	備考
基準年度	2013（平成25）年度	国の「地球温暖化対策計画」に示される年度と同様とする
現況年度	2020（令和2）年度	推計に用いる統計データの最新が揃う年度とする

表 4-2 部門・分野別の推計対象と推計方法（マニュアル）

ガス種	部門・分野			推計手法
エネルギー起源CO ₂	産業部門	製造業		都道府県別按分法
		建設業・鉱業		都道府県別按分法
		農林水産業		都道府県別按分法
	業務その他部門			都道府県別按分法
	家庭部門			都道府県別按分法
	運輸部門	自動車（貨物）		全国按分法
		自動車（旅客）		全国按分法
		鉄道		全国按分法
船舶		全国按分法		
エネルギー起源CO ₂ 以外のガス	工業プロセス分野			事業所排出量積上法（N ₂ O）
	廃棄物分野	焼却処分	一般廃棄物	廃棄物の処理実績より推計

資料：「今治市地域再生可能エネルギー導入戦略策定支援業務委託報告書」より、推計対象のみ抜粋

表 4-3 推計に用いた統計データ（活動量）

部門・分野	活動の種類	基準年度 (2013)	現況年度 (2020)	出典
製造業	製造品出荷額等（万円）	112,094,560	68,817,008	工業統計、経済センサス
建設業・鉱業	従業者数（人）	7,106	5,596	国勢調査
農林水産業	従業者数（人）	602	621	国勢調査
業務その他部門	従業者数（人）	54,841	51,378	国勢調査
家庭部門	世帯数（世帯）	75,340	76,426	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
自動車（貨物）	自動車保有台数（台）	31,448	29,155	愛媛県オープンデータ
自動車（旅客）	自動車保有台数（台）	90,056	92,328	愛媛県オープンデータ
鉄道	人口（人）	167,872	156,254	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
船舶	入港総トン数（t）	5,325,908	5,247,874	港湾統計
一般廃棄物	可燃物処理量（t）	43,835	48,988	一般廃棄物処理実態調査
森林吸収源	森林吸収量(t-CO ₂)	14,459	※15,569	農林業センサス

※2020年度実績が公表されていないため、2019年度実績を掲載。

資料：今治市地域再生可能エネルギー導入戦略策定支援業務委託報告書、自治体排出量カルテ（環境省）

(2) 温室効果ガス排出量の現況推計結果

本市における温室効果ガス排出量の現況推計結果は以下のとおりです。

温室効果ガス排出量は、基準年度である2013(平成25)年度の4,421千t-CO₂に対して、2020(令和2)年度は2,491千t-CO₂と、約43.7%減少しています。

なお、製造業からの排出量が全体の約3分の2を占めており、これらを中心に温室効果ガス削減を図っていく必要があります。

表 4-4 温室効果ガス排出量の現況推計結果

部門・分野		排出量(千t-CO ₂)	
		基準年度 (2013)	現況年度 (2020)
産業部門	製造業	3,321	1,685
	建設業・鉱業	15	12
	農林水産業	30	30
業務その他部門		327	205
家庭部門		352	253
運輸部門	自動車(貨物)	157	131
	自動車(旅客)	165	129
	鉄道	13	10
	船舶	32	30
廃棄物分野(焼却:一般廃棄物)		23	23
森林吸収量		▲14	*▲16
温室効果ガス(CO₂)排出量		4,421	2,491

※推計結果の表中の数値は、四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

※2020年度実績が公表されていないため、2019年度実績を掲載。

資料: 今治市地域再生可能エネルギー導入戦略策定支援業務委託報告書、自治体排出量カルテ(環境省)

また、本市の温室効果ガス排出量の経年変化は次表のとおりです。

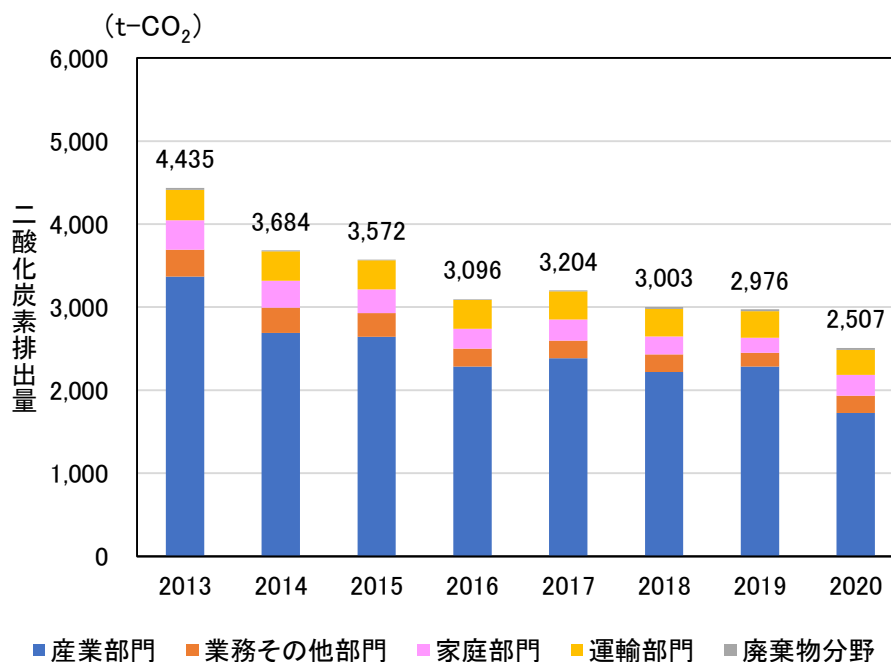
各部門とも、概ね二酸化炭素排出量は経年的に減少傾向を示しています。なお、廃棄物分野（一般廃棄物）については、2018（平成30）年度から今治市クリーンセンター（バリクリーン）が稼働開始し、それまで分別収集されていた軟質プラスチックごみが燃やせるごみに統合されたことにより、二酸化炭素排出量がやや増加しています。

表 4-5 二酸化炭素排出量の推移

部門・分野	二酸化炭素排出量(千t-CO ₂)							
	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
合計	4,435	3,684	3,572	3,096	3,204	3,003	2,976	2,507
産業部門	3,366	2,690	2,644	2,285	2,386	2,219	2,283	1,727
製造業	3,321	2,643	2,605	2,246	2,350	2,185	2,252	1,685
建設業・鉱業	15	14	13	12	12	12	10	12
農林水産業	30	32	26	26	24	22	21	30
業務その他部門	327	304	285	217	211	211	169	205
家庭部門	352	323	283	239	255	219	178	253
運輸部門	367	356	353	345	339	331	323	300
自動車	322	313	310	304	299	293	286	260
旅客	165	158	157	156	154	151	147	129
貨物	157	155	153	148	145	142	138	131
鉄道	13	12	12	12	11	10	10	10
船舶	33	32	32	26	31	29	28	30
廃棄物分野（一般廃棄物）	23	12	7	10	13	23	23	23

※ 推計結果の表中の数値は、四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

資料：自治体排出量カルテ（環境省）



資料：自治体排出量カルテ（環境省）

図 4-1 二酸化炭素排出量の推移

(3) 温室効果ガス排出量の要因分析

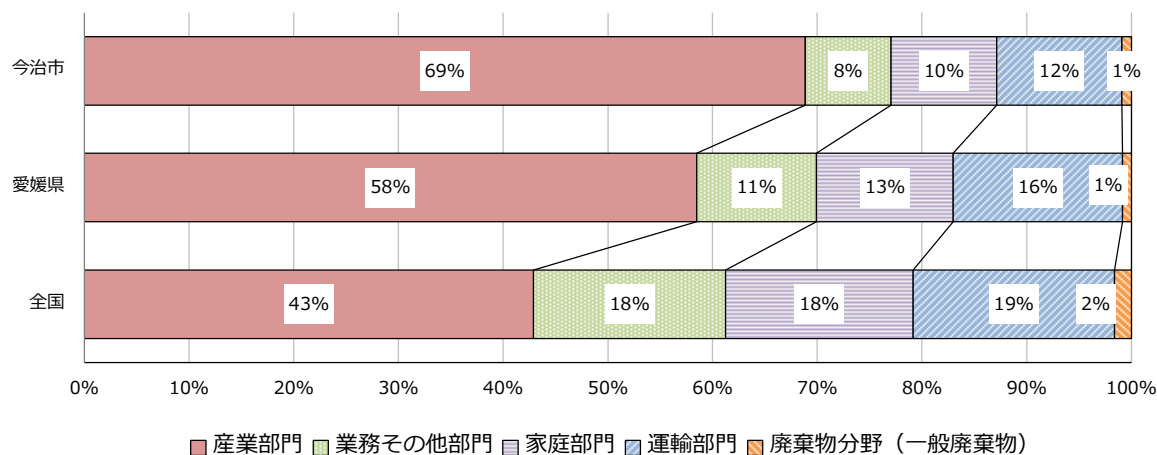
1) 全国、愛媛県との比較

本市における温室効果ガス排出量は、2020（令和2）年度実績では、産業部門が69%を占めており、次いで運輸部門が12%、家庭部門が10%、業務その他部門が8%、廃棄物分野が1%と続いています。また、全国、愛媛県との比較を行うと、愛媛県自体が全国に比べて産業部門の割合が高くなっており、本市はその中でもさらに産業部門の排出量の割合が突出しています。

表 4-6 温室効果ガス排出量（2020年度）

部門・分野	排出量(全国)		排出量(愛媛県)		排出量(今治市)	
	(千t-CO ₂)	割合	(千t-CO ₂)	割合	(千t-CO ₂)	割合
合計	932,607	100%	16,644	100%	2,507	100%
産業部門	400,178	43%	9,734	58%	1,727	69%
製造業	373,277		9,314		1,685	
建設業・鉱業	8,210		91		12	
農林水産業	18,691		328		30	
業務その他部門	171,037	18%	1,908	11%	205	8%
家庭部門	166,890	18%	2,172	13%	253	10%
運輸部門	179,535	19%	2,687	16%	300	12%
自動車	161,837		2,147		260	
旅客	89,345		1,075		129	
貨物	72,491		1,072		131	
鉄道	7,835		84		10	
船舶	9,863		456		30	
廃棄物分野（一般廃棄物）	14,967	2%	142	1%	23	1%

資料：自治体排出量カルテ（環境省）



資料：自治体排出量カルテ（環境省）

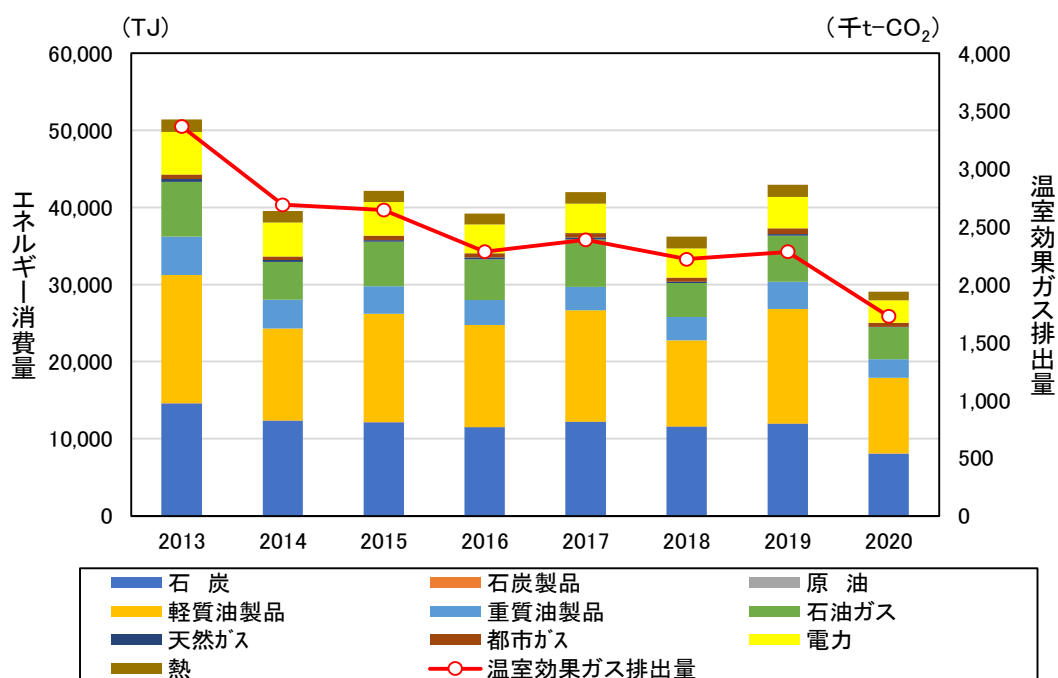
図 4-2 全国・愛媛県との温室効果ガス排出量の比較（2020年度）

2) 産業部門（製造業）の要因分析

産業部門（製造業）におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量は下図に示すとおりです。2013（平成25）年度から2020（令和2）年度にかけて、石油製品（軽質油製品、重質油製品、石油ガス）や石炭、電力等のエネルギー消費が減少しており、これに伴い温室効果ガス排出量も減少傾向を示しています。

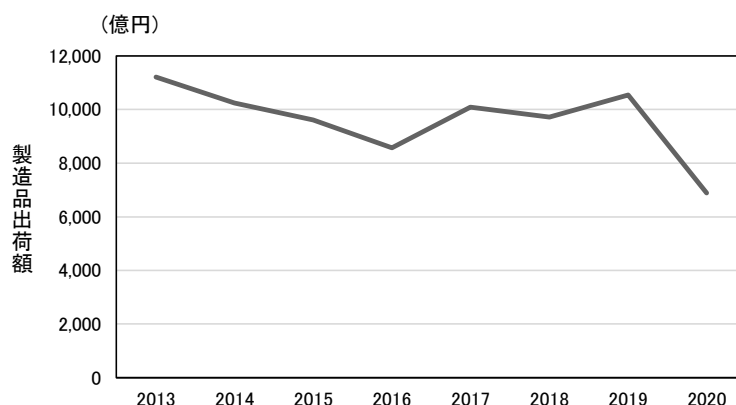
ただし、製造品出荷額については、2019（令和元）年度までは概ね横ばいで推移しており、2020（令和2）年度に大幅に減少しています。2020（令和2）年度の製造品出荷額の減少については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業活動の縮小が大きく影響しているものと推察されます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響によらず、温室効果ガス排出量は着実に減少していることから、エネルギー消費の効率化が図られているものと推察されます。



資料：エネルギー消費量／都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）
 温室効果ガス排出量／自治体排出量カルテ（環境省）

図 4-3 産業部門（製造業）におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移



資料：自治体排出量カルテ（環境省）

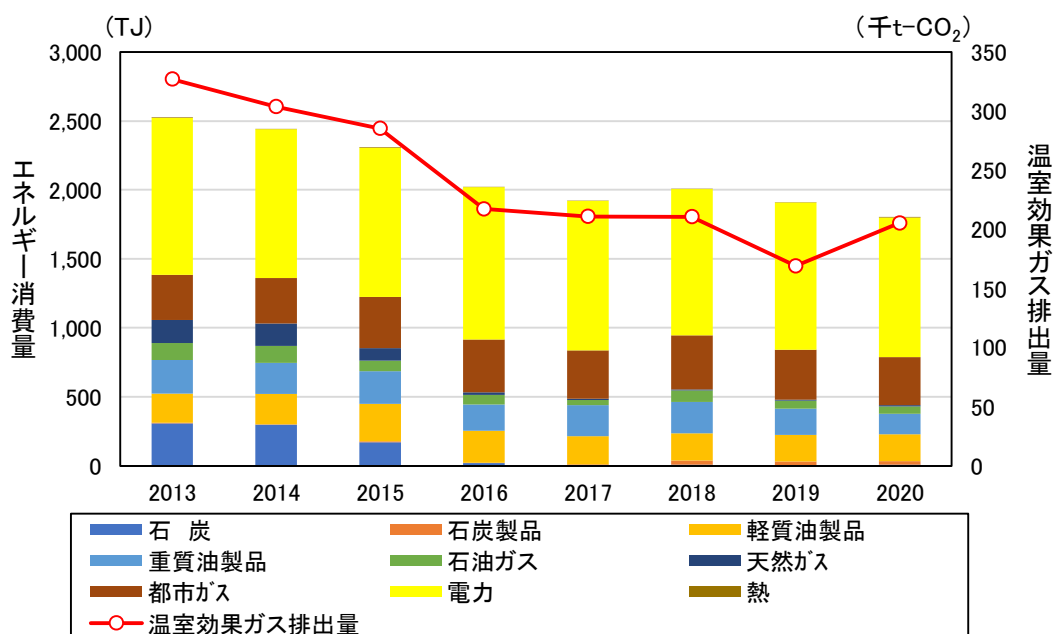
図 4-4 産業部門（製造業）における製造品出荷額の推移

3) 業務その他部門の要因分析

業務その他部門におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量は下図に示すとおりです。2013（平成25）年度から2020（令和2）年度にかけて、石炭や石油製品（軽質油製品、重質油製品、石油ガス）のエネルギー消費が減少しており、これに伴い温室効果ガス排出量も減少傾向しています。電力のエネルギー消費量には大きな変動がないことから、相対的に、電力への依存割合が高まっています。

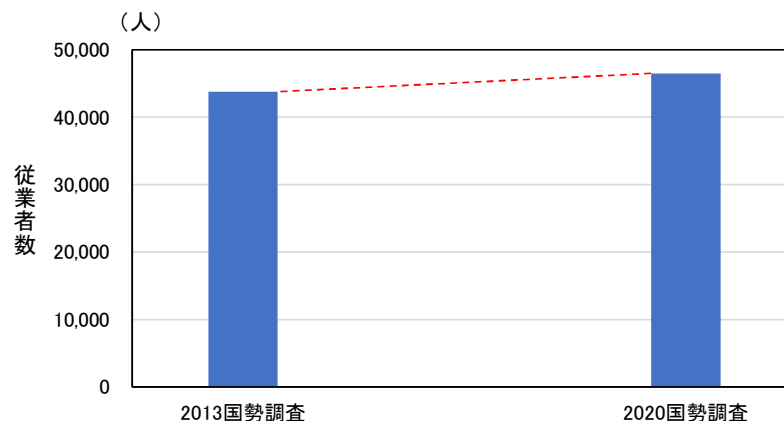
また、業務その他部門の従業者数を見ると、2015年度国勢調査結果から2020年度国勢調査結果にかけては微増しています。

このことから、業務その他部門においては、従業員あたりのエネルギー消費の効率化や、温室効果ガス排出量（排出係数）の低い燃料への切り替えが図られているものと推察されます。



資料：エネルギー消費量／都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）
温室効果ガス排出量／自治体排出量カルテ（環境省）

図 4-5 業務その他部門におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移



資料：国勢調査

図 4-6 業務その他部門の従業者数の推移

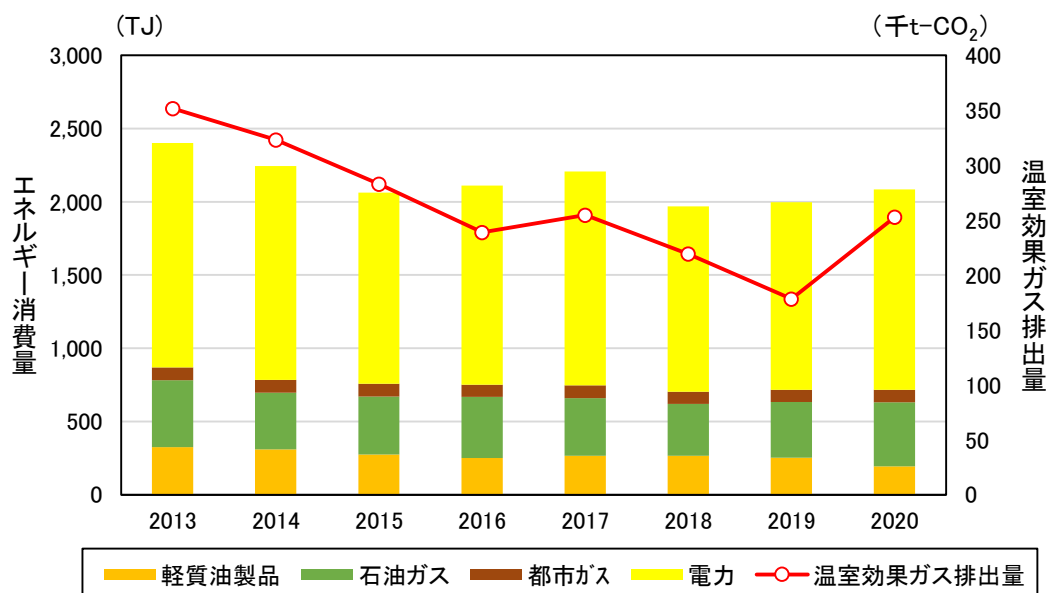
4) 家庭部門の要因分析

家庭部門におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量は下図に示すとおりです。2013（平成25）年度から2015（平成27）年度まではエネルギー消費量（主に電力）が減少していますが、その後は概ね横ばいで推移しています。

一方、温室効果ガス排出量は、2019（令和元）年度まで減少傾向となっています。2020（令和2）年度は、温室効果ガス排出量が増加していますが、これは、四国電力の電力の排出係数が上昇しているためであり、電力会社の電源構成の変化によるものと推察されます。

また、世帯数を見ると、微増傾向を示しています。

このことから、家庭部門においては、電力会社の電力の排出係数の変動が温室効果ガスに大きく寄与しているとともに、世帯あたりのエネルギー消費については効率化が図られているものと推察されます。



資料：エネルギー消費量／都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）

温室効果ガス排出量／自治体排出量カルテ（環境省）

図 4-7 家庭部門におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

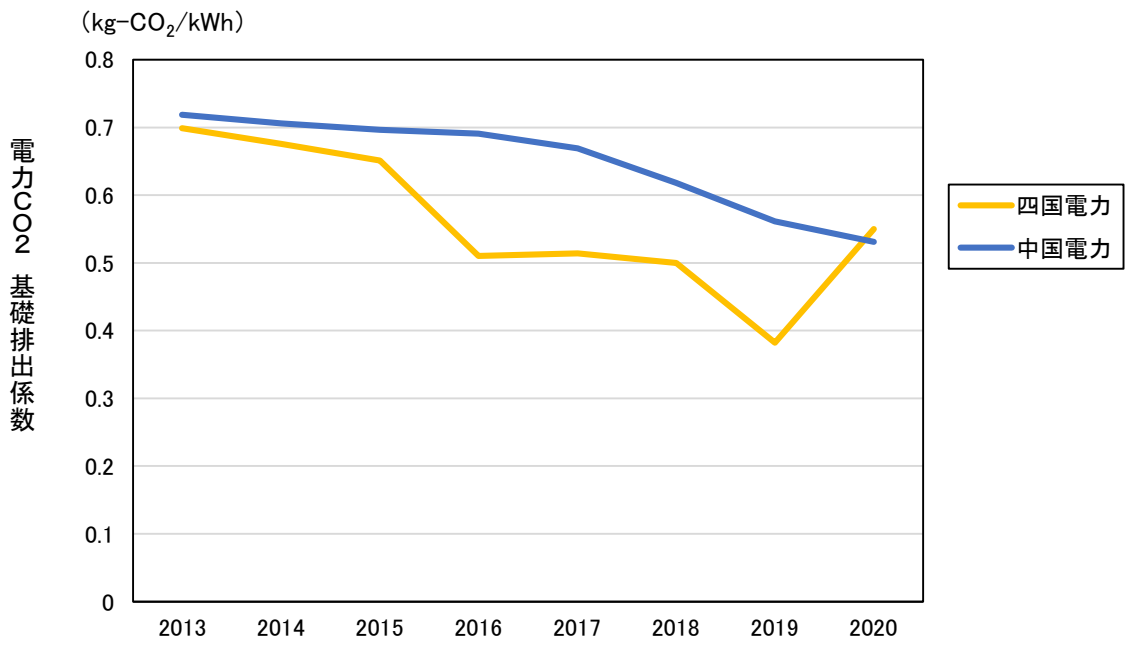
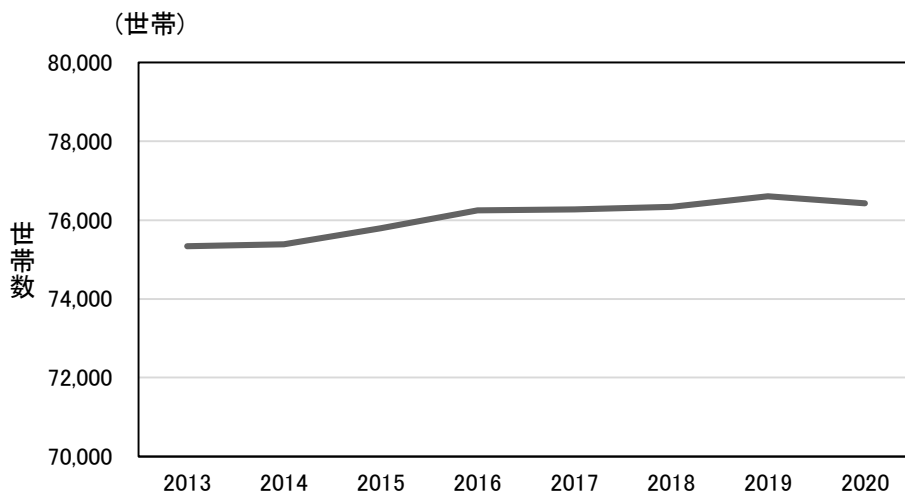


図 4-8 中国電力・四国電力の温室効果ガス排出係数の推移



資料：自治体排出量カルテ（環境省）

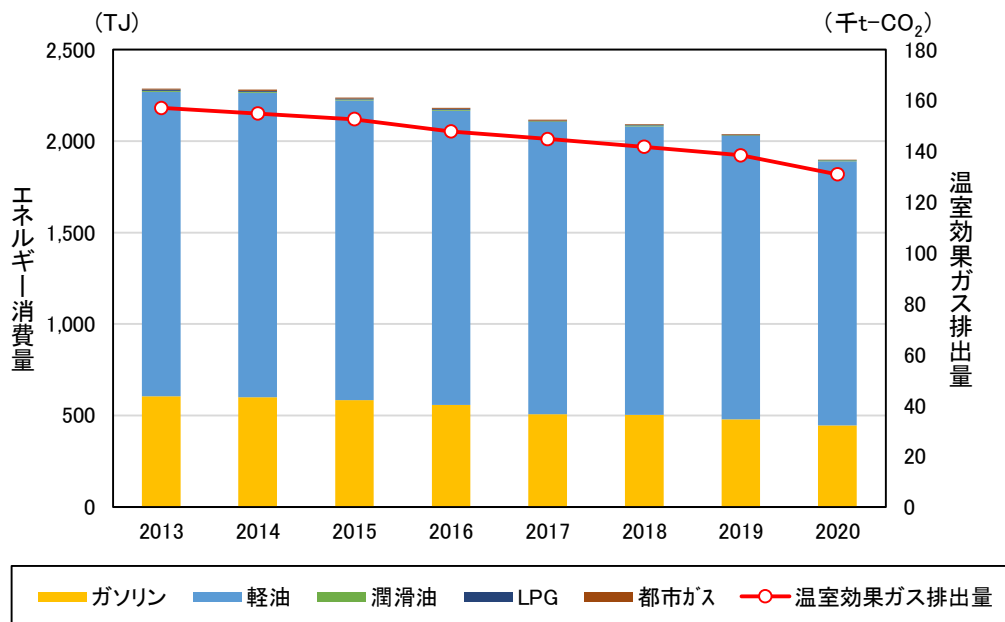
図 4-9 世帯数の推移

5) 運輸部門の要因分析

自動車（貨物）

運輸部門のうち、自動車（貨物）におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量は下図に示すとおりです。2013（平成25）年度から2020（令和2）年度にかけて、エネルギー消費量（主にガソリン、軽油）、温室効果ガス排出量ともに減少傾向で推移しています。

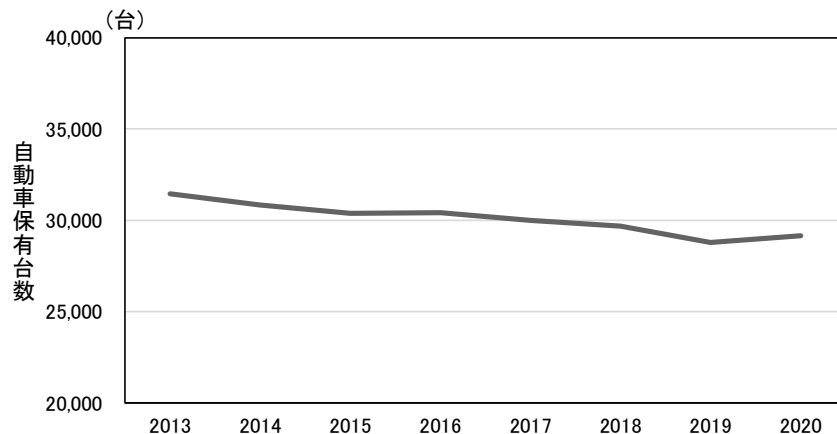
また、自動車保有台数（貨物）を見ると、こちらも減少傾向となっていますが、エネルギー消費量や温室効果ガス排出量ほどの減少割合ではないことから、自動車あたりのエネルギー消費量（燃費や運輸効率）の効率化が図られているものと推察されます。



資料：エネルギー消費量／総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）

温室効果ガス排出量／自治体排出量カルテ（環境省）

図 4-10 運輸部門【自動車（貨物）】におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移



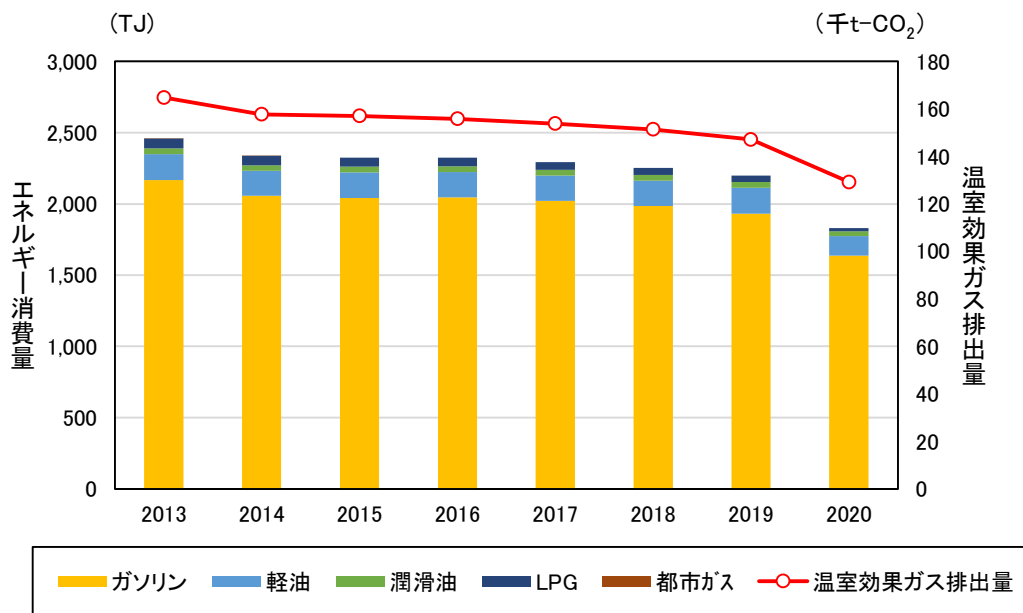
資料：自治体排出量カルテ（環境省）

図 4-11 自動車保有台数（貨物）の推移

自動車（旅客）

運輸部門のうち、自動車（旅客）におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量は下図に示すとおりです。2014（平成26）年度から2019（令和元）年度にかけては、エネルギー消費量（主にガソリン、軽油）、温室効果ガス排出量ともに横ばいから微減の傾向で推移していたところ、2020（令和2）年度には大きく減少しています。

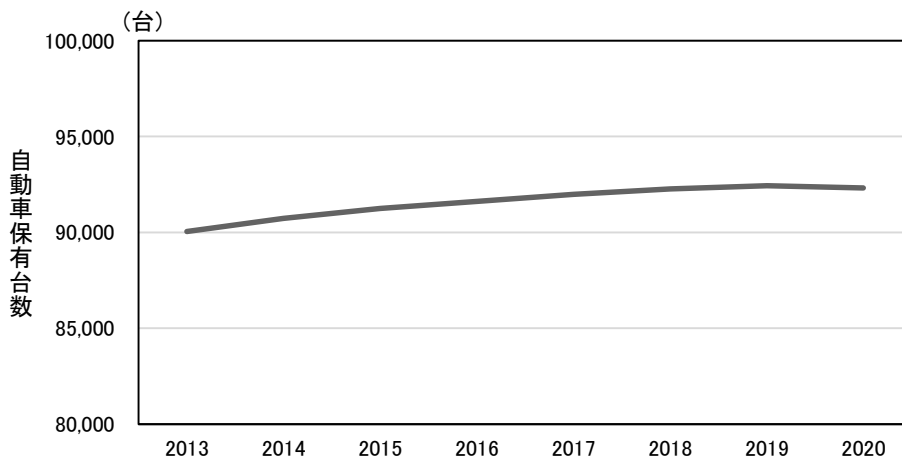
一方、自動車保有台数（旅客）については微増傾向で推移していることから、自動車あたりのエネルギー消費量（燃費や運輸効率）の効率化が図られているものと推察されます。



資料：エネルギー消費量／総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）

温室効果ガス排出量／自治体排出量カルテ（環境省）

図 4-12 運輸部門【自動車（旅客）】におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移



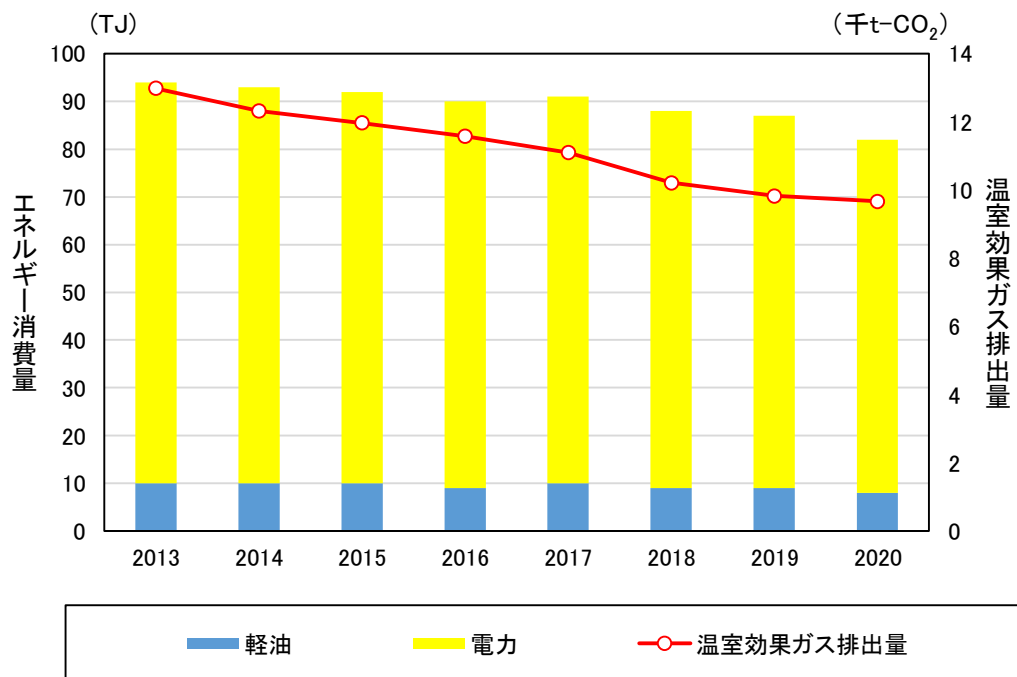
資料：自治体排出量カルテ（環境省）

図 4-13 自動車保有台数（旅客）の推移

鉄道

運輸部門のうち、鉄道におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量は下図に示すとおりです。2013（平成25）年度から2020（令和2）年度にかけて、エネルギー消費量（軽油、電力）、温室効果ガス排出量ともに減少傾向で推移しています。

エネルギー消費量の減少よりも温室効果ガス排出量の減少幅が大きくなっていることから、電力会社の電力の排出係数の変動が温室効果ガスに寄与しているものと推察されます。



資料：エネルギー消費量／総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）

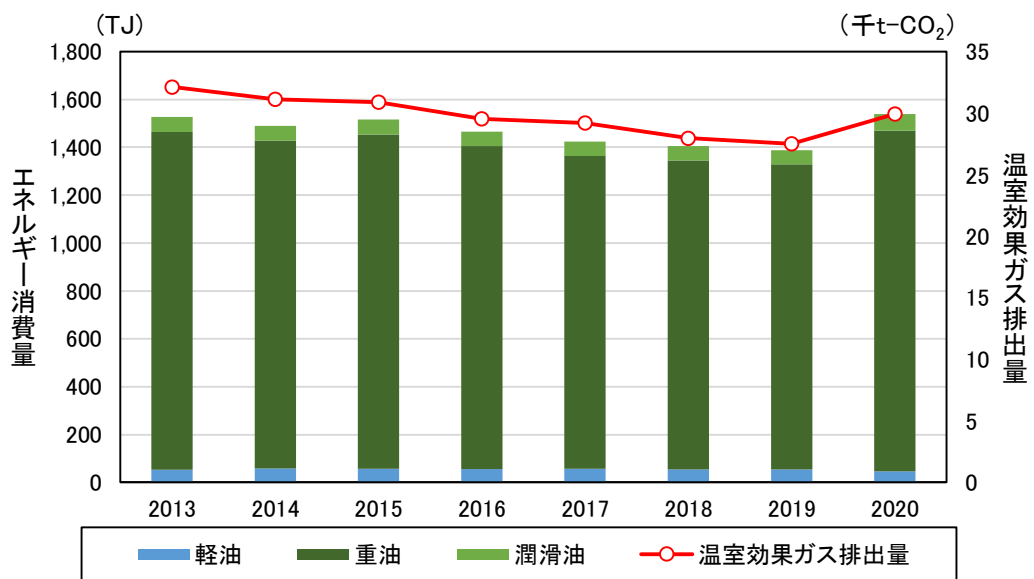
温室効果ガス排出量／自治体排出量カルテ（環境省）

図 4-14 運輸部門【鉄道】におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

船舶

運輸部門のうち、船舶におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量は下図に示すとおりです。2013（平成25）年度から2019（令和元）年度にかけて、エネルギー消費量（主に重油）、温室効果ガス排出量ともに減少傾向で推移していたところ、2020（令和2）年度には大きく増加に転じています。

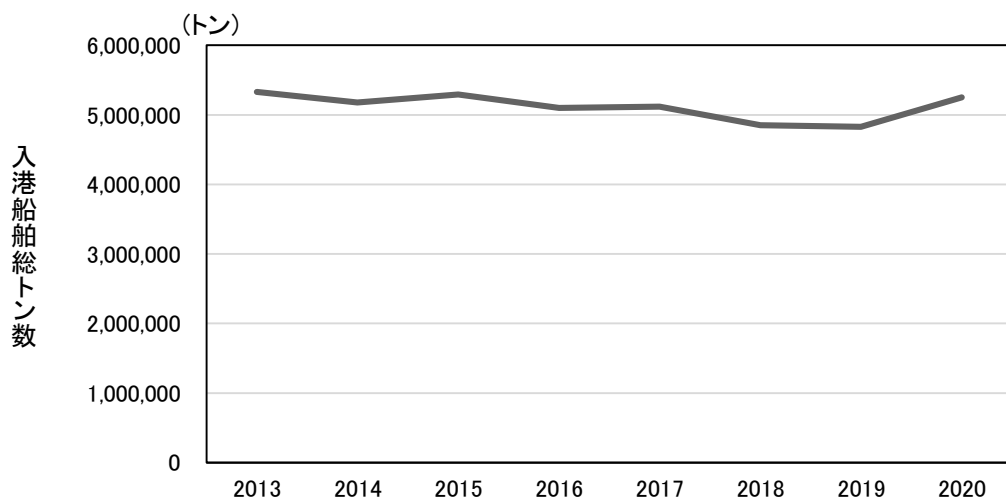
また、入港船舶総トン数を見ると、同様に2020（令和2）年度に増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う船舶や海上輸送の需要の高まりが影響しているものと推察されます。



資料：エネルギー消費量／総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）

温室効果ガス排出量／自治体排出量カルテ（環境省）

図 4-15 運輸部門【船舶】におけるエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移



資料：自治体排出量カルテ（環境省）

図 4-16 入港船舶総トン数の推移

2 現況における温室効果ガス削減目標達成状況

本市では、「第二次今治市環境基本計画」において、「**2030年度までに、2013年度比で26.0%の温室効果ガス排出量の削減を目指します。**」との目標を設定していました。この目標に対する現況の目標達成状況は以下のとおりであり、現況年度において2013（平成25）年度比-43.7%と、すでに目標が達成されています。

しかし、国では、実質CO₂排出ゼロに向けてさらに取組を加速させているところであり、また、新型コロナウイルス感染症の影響によって縮小していた事業活動も再び活発化することが見込まれるため、本市としても、脱炭素社会の実現に向け、さらなる取組の推進が望まれます。

（再掲）表 4-4 温室効果ガス排出量の現況推計結果

部門・分野		排出量(千t-CO ₂)	
		基準年度 (2013)	現況年度 (2020)
産業部門	製造業	3,321	1,685
	建設業・鉱業	15	12
	農林水産業	30	30
業務その他部門		327	205
家庭部門		352	253
運輸部門	自動車（貨物）	157	131
	自動車（旅客）	165	129
	鉄道	13	10
	船舶	32	30
廃棄物分野（焼却：一般廃棄物）		23	23
森林吸収量		▲14	※▲16
温室効果ガス（CO₂）排出量		4,421	2,491

※推計結果の表中の数値は、四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

※2020年度実績が公表されていないため、2019年度実績を掲載。

資料：今治市地域再生可能エネルギー導入戦略策定支援業務委託報告書、自治体排出量カルテ（環境省）

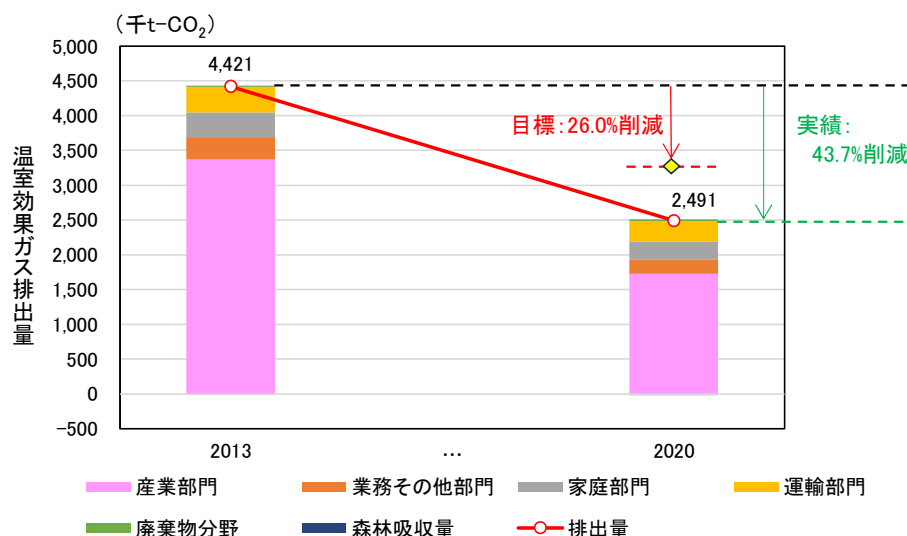
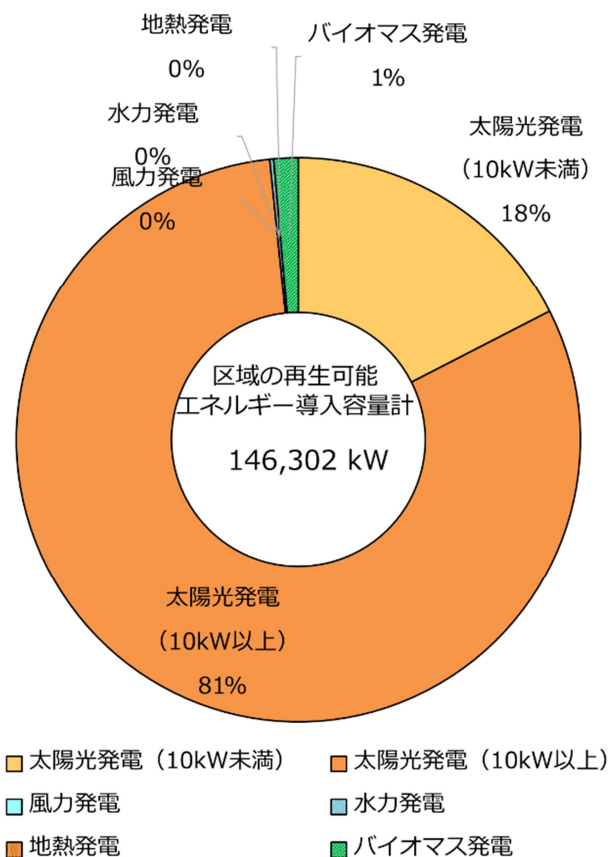


図 4-2 温室効果ガス削減目標の達成状況

3 今治市の再生可能エネルギーの導入状況

(1) 再生可能エネルギーの導入量

本市における再生可能エネルギーの導入量は以下のとおりです。



資料：自治体排出量カルテ（環境省）

地方公共団体のFIT制度による再生可能エネルギー（電気）の現状把握

図 4-2 再生可能エネルギーの導入容量（2021年度）

表 4-7 再生可能エネルギーの導入状況

	区域の再生可能エネルギーの設備容量の導入状況							
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
太陽光発電（10kW未満）	15,022 kW	16,640 kW	18,422 kW	19,790 kW	21,259 kW	23,019 kW	24,312 kW	25,590 kW
太陽光発電（10kW以上）	36,450 kW	58,974 kW	81,479 kW	88,155 kW	93,553 kW	100,577 kW	111,595 kW	118,338 kW
風力発電	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW
水力発電	0 kW	0 kW	270 kW	270 kW	270 kW	270 kW	320 kW	320 kW
地熱発電	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW
バイオマス発電	0 kW	0 kW	0 kW	0 kW	1,900 kW	2,054 kW	2,054 kW	2,054 kW
再生可能エネルギー合計	51,473 kW	75,615 kW	100,171 kW	108,215 kW	116,981 kW	125,919 kW	138,281 kW	146,302 kW

	区域の再生可能エネルギーによる発電電力量							
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
太陽光発電（10kW未満）	18,029 MWh	19,970 MWh	22,108 MWh	23,751 MWh	25,513 MWh	27,625 MWh	29,177 MWh	30,711 MWh
太陽光発電（10kW以上）	48,215 MWh	78,009 MWh	107,777 MWh	116,608 MWh	123,748 MWh	133,039 MWh	147,614 MWh	156,533 MWh
風力発電	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh
水力発電	0 MWh	0 MWh	1,419 MWh	1,419 MWh	1,419 MWh	1,419 MWh	1,681 MWh	1,681 MWh
地熱発電	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh
バイオマス発電	0 MWh	0 MWh	0 MWh	0 MWh	13,315 MWh	14,393 MWh	14,393 MWh	14,393 MWh
再生可能エネルギー合計	66,244 MWh	97,979 MWh	131,305 MWh	141,778 MWh	163,995 MWh	176,477 MWh	192,866 MWh	203,319 MWh
区域の電気使用量	1,989,387 MWh	1,915,080 MWh	1,758,002 MWh	1,793,854 MWh	1,749,291 MWh	1,811,579 MWh	1,510,523 MWh	1,510,523 MWh
対消費電力FIT導入比	3.3%	5.1%	7.5%	7.9%	9.4%	9.7%	12.8%	13.5%

※：バイオマス発電の導入容量は、FIT制度公表情報のバイオマス発電設備（バイオマス比率考慮あり）の値を用いている。

資料：自治体排出量カルテ（環境省）

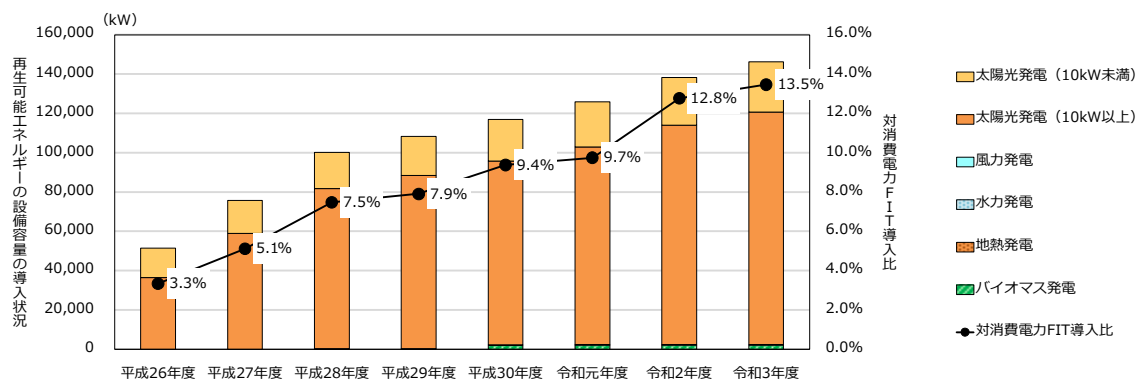
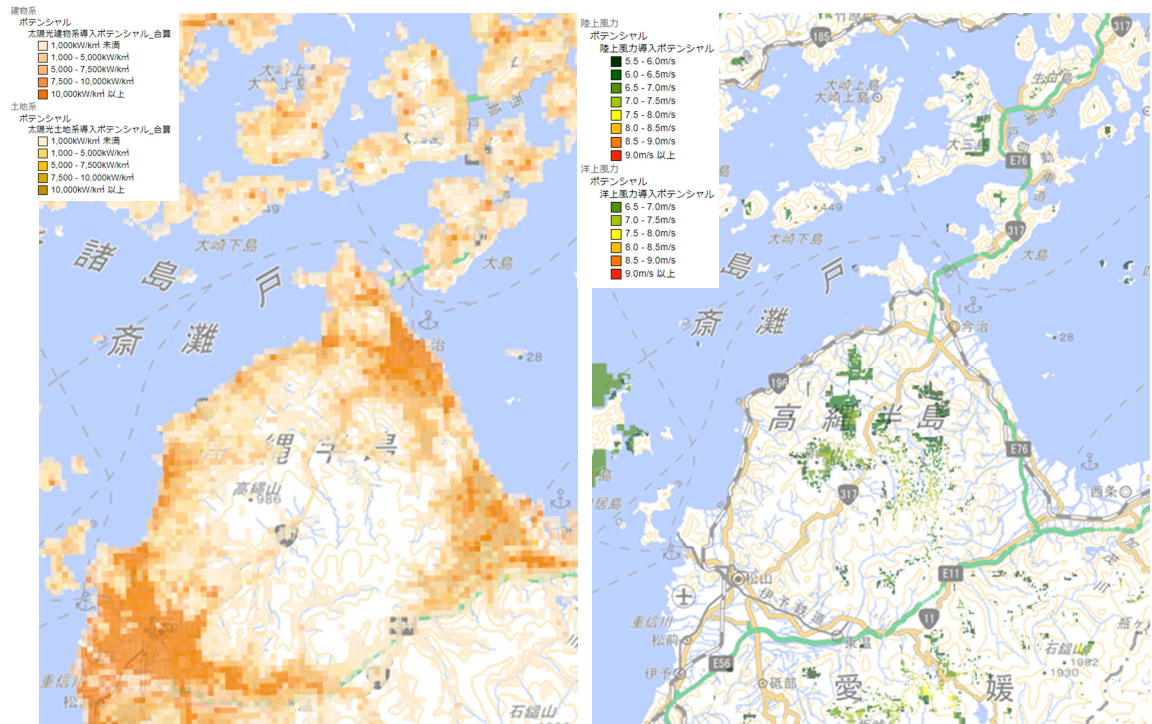


図 4-2 再生可能エネルギーの導入状況

(2) 今治市内の再生可能エネルギーのポテンシャル

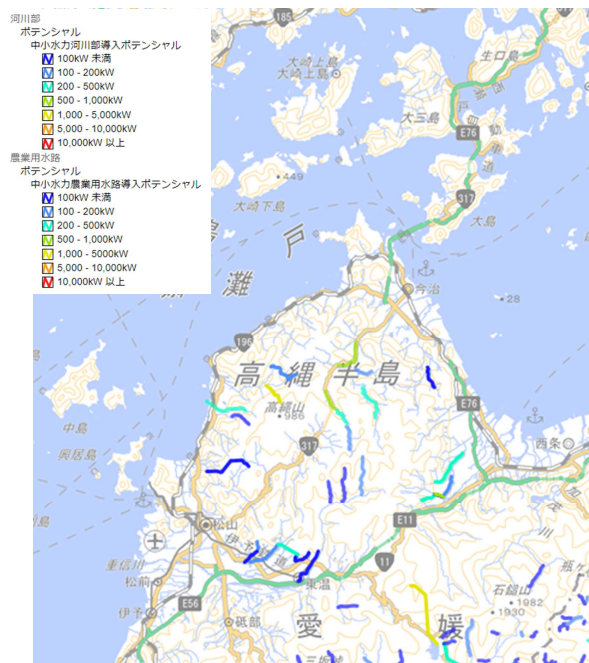
環境省が公開しているツールの REPOS を活用し、本市内の再生可能エネルギーポテンシャルを把握することができます。

これによると、電気では、設備容量 3,272MW、発電量 467 万 MWh/年の導入ポテンシャルがあると推計されています。



<太陽光>

<風力>



<小水力>

図 4-2 再生可能エネルギーポテンシャル

表 4-8 再生可能エネルギーポテンシャル

大区分	中区分	賦存量	導入ポテンシャル	単位
太陽光	建物系	-	878	MW
		-	1,183,016	MWh/年
	土地系	-	2,061	MW
		-	2,771,514	MWh/年
	合計	-	2,939	MW
		-	3,954,529	MWh/年
風力	陸上風力	1,896	331	MW
		3,703,252	698,409	MWh/年
中小水力	河川部	3	3	MW
		19,601	17,611	MWh/年
	農業用水路	0	0	MW
		76	76	MWh/年
	合計	3	3	MW
		19,677	17,688	MWh/年
地熱	蒸気フラッシュ	0	0	MW
		—	0	MWh/年
	バイナリー	0	0	MW
		—	0	MWh/年
	低温バイナリー	0	0	MW
—		0	MWh/年	
合計	0	0	MW	
		—	0	MWh/年
再生可能エネルギー(電気)合計		1,899	3,272	MW
		3,722,929	4,670,626	MWh/年
太陽熱	太陽熱	-	2,032,896	GJ/年
地中熱	地中熱(クローズドループ)	-	8,776,282	GJ/年
再生可能エネルギー(熱)合計		-	10,809,177	GJ/年

資料：再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）「自治体再エネ情報カルテ」

市内の再生可能エネルギーポテンシャルのうち、太陽光の建物系では、設備容量878MW、発電量118万MWh/年のポテンシャルがあり、市街地を中心に多くみられます。また、約3割が戸建住宅等、約6割がその他建物を占めています。

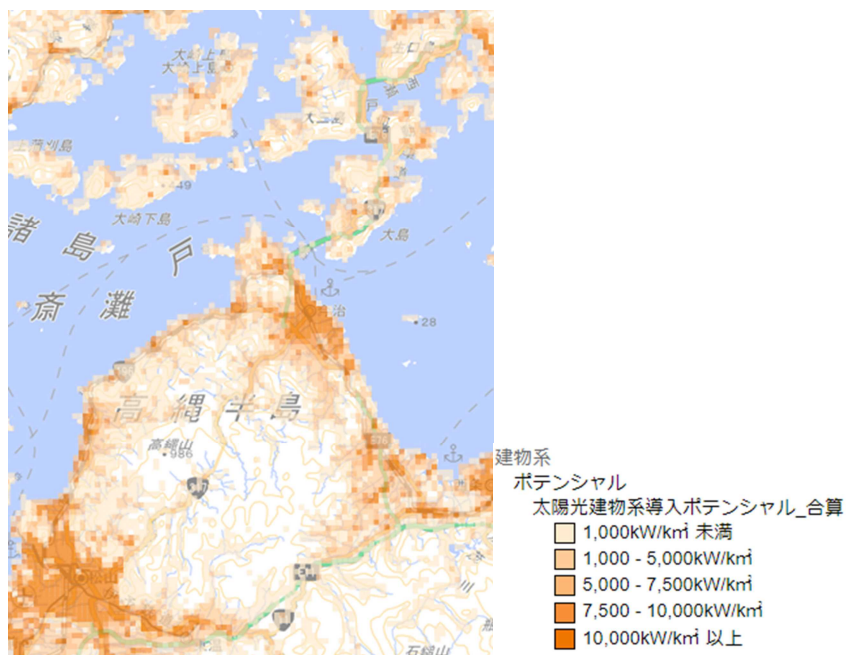


図 4-2 再生可能エネルギーポテンシャル（建物系）

表 4-9 再生可能エネルギーポテンシャル（建物系）

区分		導入ポテンシャル			
公共施設等	官公庁	9	MW	12,629	MWh/年
	病院	5	MW	6,189	MWh/年
	学校	16	MW	21,149	MWh/年
住宅	戸建住宅等	283	MW	383,202	MWh/年
	集合住宅	5	MW	6,723	MWh/年
その他	工場・倉庫	29	MW	39,616	MWh/年
	その他建物	530	MW	713,149	MWh/年
	鉄道駅	0	MW	358	MWh/年
合計		878	MW	1,183,016	MWh/年

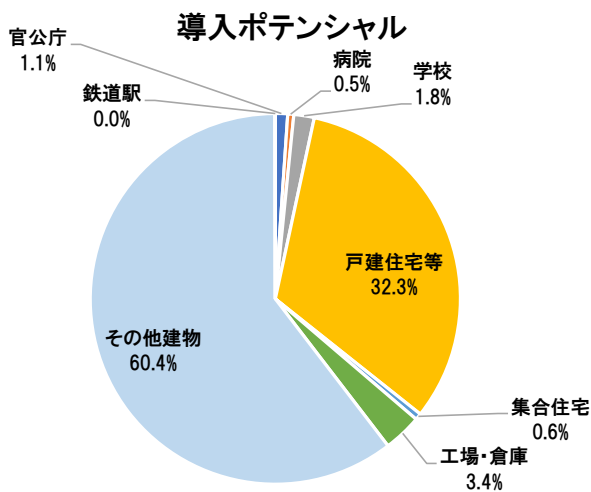


図 4-2 再生可能エネルギーポテンシャル（建物系）と区分ごとの割合

また、土地系をみると設備容量2,061MW、発電量277万MWh/年のポテンシャルがあり、島嶼部や山間部を中心に多くみられます。また、約3割が田や畑の耕地で、約6割を再生利用困難な荒廃農地が占めています。

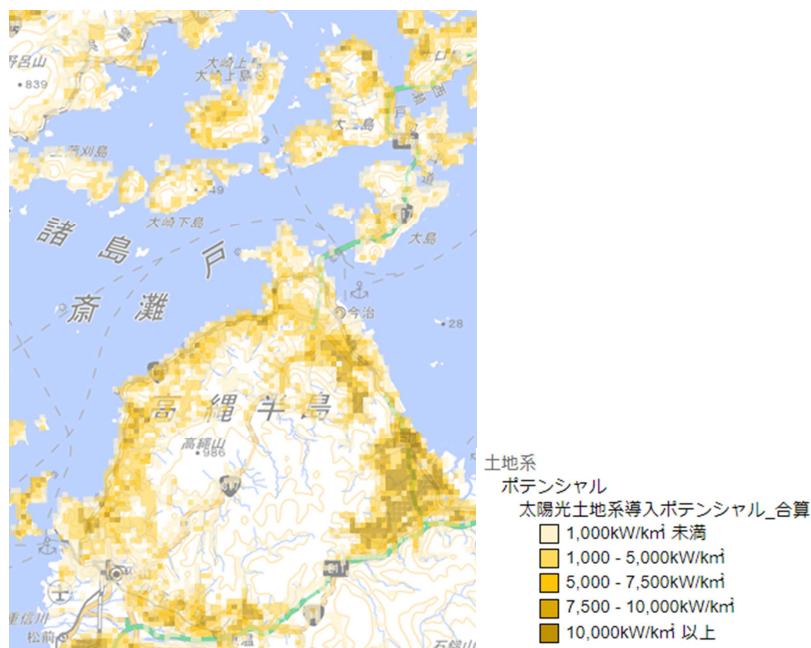


図 4-2 再生可能エネルギーポテンシャル（土地系）

表 4-10 再生可能エネルギーポテンシャル（土地系）

区分		導入ポテンシャル			
最終処分場	一般廃棄物	10	MW	13,414	MWh/年
耕地	田	310	MW	417,472	MWh/年
	畑	354	MW	476,035	MWh/年
荒廃農地	再生利用可能（営農型）※	30	MW	39,711	MWh/年
	再生利用困難	1,347	MW	1,812,093	MWh/年
ため池		10	MW	12,789	MWh/年
合計		2,061	MW	2,771,514	MWh/年

※ すべての荒廃農地に営農型太陽光を設置した場合の推計値を示している

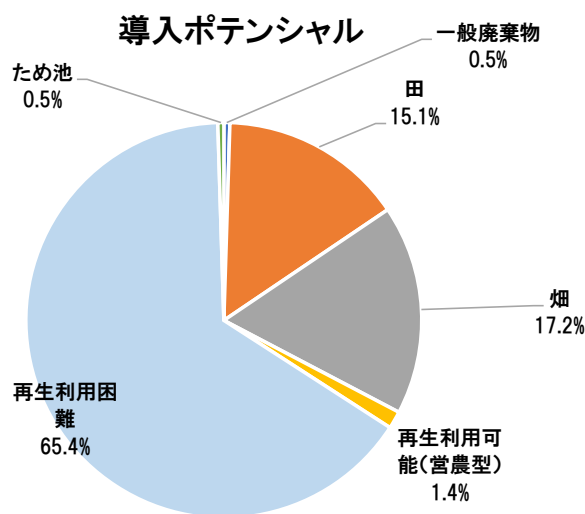


図 4-2 再生可能エネルギーポテンシャル（土地系）と区分ごとの割合

(3) 今治市内におけるエネルギー需要量

令和4年度に作成された導入戦略によると、本市内のエネルギー需要量は、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル（電気）：467万MWhに対して電気使用量：181万MWhとなっており、電気使用量の約2.6倍の導入ポテンシャルがあります。

表 4-11 本市内のエネルギー需要量

区分	需要量等	単位
電気使用量	1,811,578	MWh/年
熱需要量	28,866,194	GJ/年

資料：今治市地域再生可能エネルギー導入戦略策定支援業務委託報告書

表 4-12 CO₂削減効果

区分	削減効果	単位
電気使用量	1,811,578	MWh/年
市内の電力を全て再生可能エネルギーで賄った場合のCO ₂ 削減量	452,895	t-CO ₂ /年

※排出係数は、経済産業省「長期エネルギー需給見通し」における2030年度全電源平均の排出係数0.25kg-CO₂/kWhを使用

資料：今治市地域再生可能エネルギー導入戦略策定支援業務委託報告書

第5章 温室効果ガス排出量の削減目標

1 目標設定の考え方

わが国では、2050年カーボンニュートラルを掲げ、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指しており、本市においても、2023（令和5）年11月27日に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

2050年カーボンニュートラル実現のためには、革新的な技術開発や社会実装が不可欠です。

こうした取組が全国的に進められていくことを前提に、また、本市としても市民・事業者・行政が一体となってライフスタイルやビジネススタイルを脱炭素型に転換していくことにより、国の温室効果ガス削減目標（2030（令和12）年度：平成25年度比▲46%、2050（令和32）年度：実質ゼロ）と同程度の削減を目指していくものとします。

表 5-1 国の目標

温室効果ガス排出量・吸収量		2013年度 実績 (億t-CO ₂)	2030年度 排出量 (億t-CO ₂)	2030年度 削減率目標
		14.08	7.60	▲46%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%
	家庭	2.08	0.70	▲66%
	運輸	2.24	1.46	▲35%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%
吸収源		-	▲0.48	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。		

2 温室効果ガス削減目標

本市の省エネルギー化の推進及び電気のCO₂排出原単位低減における効果を推計し、2030（令和12）年度の温室効果ガス削減目標を設定します。

また、2050（令和32）年度には温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。

表 5-2 実行計画の温室効果ガス削減目標に係る要件

温室効果ガス排出量・吸収量		2013年度 実績 (千t-CO ₂)	2020年度 実績 (千t-CO ₂)	2030年度 排出目標 (千t-CO ₂)	2030年度 削減率目標
		4,421	2,491	2,387	▲46%
エネルギー起源CO ₂		4,412	2,484	2,386	▲46%
部門別	産業	3,366	1,727	1,847	▲45%
	業務その他	327	205	155	▲53%
	家庭	352	253	133	▲62%
	運輸	367	300	251	▲32%
廃棄物分野		23	23	18	▲22%
吸収源（森林吸収量）		▲14	▲16	▲17	(▲3千t-CO ₂)

※1 推計結果の表中の数値は、四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

※2 産業部門は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年度実績が一時的に急落している。

温室効果ガス削減目標

2030（令和12）年度： 2013（平成25）年度比▲46%

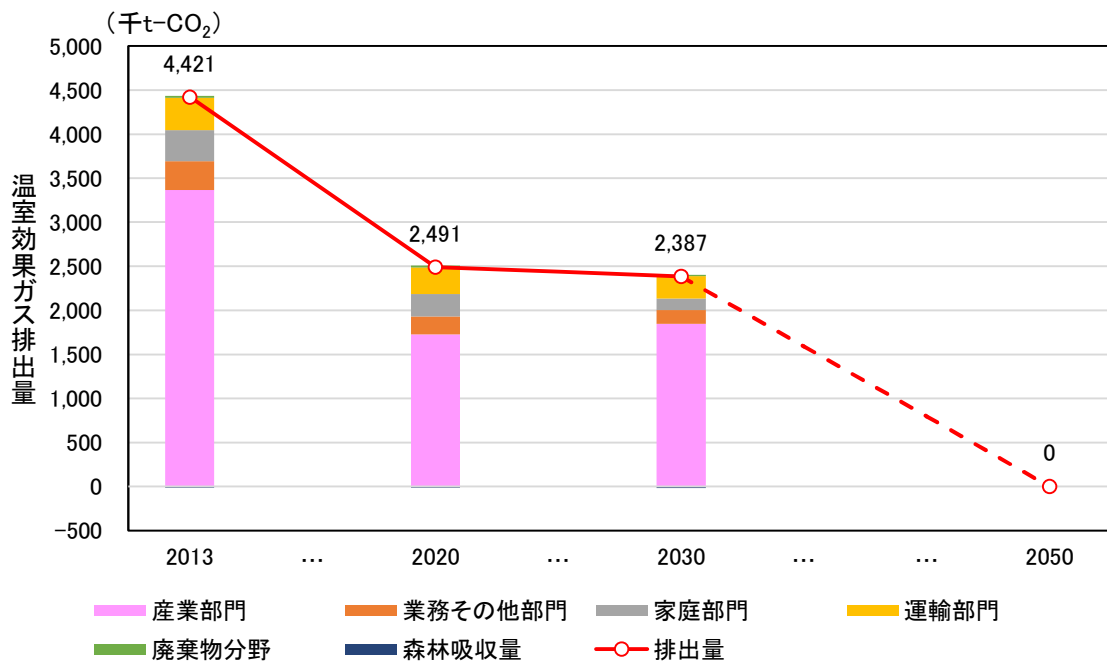


図 5-2 温室効果ガス削減目標達成時の排出量の推移

3 目標達成に向けた各部門の取組

本市の温室効果ガス排出量の削減目標達成に必要な、各部門の取組と、その削減量の設定目標は以下のとおりです。

(1) 産業部門

産業部門においては、以下のような取組を進めることによって、2013年度比で2030年度の温室効果ガス排出量▲45%（1,847千トン-CO₂）を目指します。

表 5-3 温室効果ガス排出量の削減目標と達成に向けた取組（産業部門）

項目		温室効果ガス排出量	
2030(BAUケース)		1,892 千t-CO ₂	
特定排出事業所	省エネ法で定められた年1%エネルギー使用量削減	▲21.396 千t-CO ₂	
製造業	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	高効率空調の導入	▲0.314 千t-CO ₂
		産業HPの導入	▲0.734 千t-CO ₂
		産業用照明の導入	▲1.336 千t-CO ₂
		低炭素工業炉の導入	▲3.677 千t-CO ₂
		産業用モータ・インバータの導入	▲3.467 千t-CO ₂
		高性能ボイラの導入	▲0.790 千t-CO ₂
		コージェネレーションの導入	▲4.835 千t-CO ₂
	業種間連携省エネルギーの取組推進	複数事業者間の連携による省エネルギーの取組の推進	▲0.355 千t-CO ₂
	燃料転換の推進		▲0.962 千t-CO ₂
	FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施		▲0.911 千t-CO ₂
建築物の省エネルギー化	新築	▲4.603 千t-CO ₂	
	改修	▲1.618 千t-CO ₂	
建設業・鉱業	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	ハイブリッド建機等の導入 ▲0.130 千t-CO ₂	
農林水産業	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	施設園芸における省エネルギー設備の導入	▲0.419 千t-CO ₂
		省エネルギー農機の導入	▲0.002 千t-CO ₂
		省エネルギー漁船への転換	▲0.052 千t-CO ₂
温室効果ガス削減目標 小計		▲45.601 千t-CO ₂	
2030（目標達成時）		1,847 千t-CO ₂	

※ ▲：2020年度実績からの削減量

(2) 業務その他部門

業務その他部門においては、以下のような取組を進めることによって、2013年度比で2030年度の温室効果ガス排出量▲53%（155千トン-CO₂）を目指します。

表 5-4 温室効果ガス排出量の削減目標と達成に向けた取組（業務その他部門）

項目		温室効果ガス排出量
2030(BAUケース)		163 千t-CO ₂
建築物の省エネルギー化	新築	▲2.126 千t-CO ₂
	改修	▲0.747 千t-CO ₂
高効率な省エネルギー機器の普及	業務用給湯器の導入	▲0.297 千t-CO ₂
	高効率照明の導入	▲1.414 千t-CO ₂
	冷媒管理技術の導入	▲0.003 千t-CO ₂
トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	トップランナー機器のエネルギー消費効率向上	▲1.936 千t-CO ₂
BEMSの活用、省エネルギー診断等による徹底的なエネルギー管理の実施	BEMS導入や省エネ診断による業務用施設のエネルギー消費状況の詳細な把握と機器の制御によるエネルギー消費量の削減	▲1.355 千t-CO ₂
ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素化	屋上緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の脱炭素を推進	▲0.001 千t-CO ₂
上下水道における省エネルギー・再生可能エネルギー導入	水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進	▲0.045 千t-CO ₂
	下水道における省エネルギー・創エネルギー対策の推進	▲0.274 千t-CO ₂
脱炭素型ライフスタイルへの転換	クールビズの実施徹底の促進	▲0.018 千t-CO ₂
	ウォームビズの実施徹底の促進	▲0.010 千t-CO ₂
温室効果ガス削減目標 小計		▲8.226 千t-CO ₂
2030（目標達成時）		155 千t-CO ₂

※ ▲：2020年度実績からの削減量

(3) 家庭部門

家庭部門においては、以下のような取組を進めることによって、2013年度比で2030年度の温室効果ガス排出量▲62%（133千トン-CO₂）を目指します。

表 5-5 温室効果ガス排出量の削減目標と達成に向けた取組（家庭部門）

項目		温室効果ガス排出量
2030(BAUケース)		166 千t-CO ₂
省エネポータルサイト（経済産業省HP）に記載された省エネ行動	エアコン（世帯数の50%実施と想定）	▲3.039 千t-CO ₂
	冷蔵庫（世帯数の50%実施と想定）	▲2.904 千t-CO ₂
住宅の省エネルギー化	新築	▲1.593 千t-CO ₂
	改修	▲0.573 千t-CO ₂
高効率な省エネルギー機器の普及	高効率給湯器の導入	▲2.307 千t-CO ₂
	高効率照明の導入	▲1.672 千t-CO ₂
省エネルギー浄化槽整備の推進	先進的な省エネルギー型家庭用浄化槽の導入	▲0.013 千t-CO ₂
	エネルギー効率の低い既存中・大型浄化槽の交換等	▲0.019 千t-CO ₂
トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	トップランナー機器のエネルギー消費効率向上	▲1.222 千t-CO ₂
HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネルギー情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	HEMS、スマートメーター、スマートホームデバイスの導入による家庭のエネルギー消費状況の詳細な把握と機器の制御による電力消費量の削減及びエネルギー小売事業者等による情報提供を通じた家庭の省エネ行動の促進	▲1.462 千t-CO ₂
脱炭素型ライフスタイルへの転換	クールビズの実施徹底の促進	▲0.015 千t-CO ₂
	ウォームビズの実施徹底の促進	▲0.092 千t-CO ₂
	家庭エコ診断	▲0.013 千t-CO ₂
再生可能エネルギーの導入		▲18.000 千t-CO ₂
温室効果ガス削減目標 小計		▲32.924 千t-CO ₂
2030（目標達成時）		133 千t-CO ₂

※ ▲：2020年度実績からの削減量

(4) 運輸部門

運輸部門においては、以下のような取組を進めることによって、2013年度比で2030年度の温室効果ガス排出量▲32%（251千トン-CO₂）を目指します。

表 5-6 温室効果ガス排出量の削減目標と達成に向けた取組（運輸部門）

項目		温室効果ガス排出量	
2030(BAUケース)		302 千t-CO ₂	
自動車 (貨物)	次世代自動車の普及、燃費改善等	次世代自動車の普及と燃費改善 ▲16.723 千t-CO ₂	
	道路交通流対策	道路交通流対策等の推進	▲9.660 千t-CO ₂
		LED道路照明の整備促進	▲0.722 千t-CO ₂
		高度道路交通システム（ITS）の推進（信号機の集中制御）	▲0.047 千t-CO ₂
		交通安全施設の整備（信号機の改良・プロファイル（ハイブリッド）化）	▲0.542 千t-CO ₂
		交通安全施設の整備（信号灯器のLED化の推進）	▲0.202 千t-CO ₂
		自動走行の推進	▲0.040 千t-CO ₂
	環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	エコドライブの普及・啓発 ▲0.609 千t-CO ₂	
	トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	トラック輸送の効率化	▲0.365 千t-CO ₂
		共同輸配送の推進	▲4.263 千t-CO ₂
宅配便再配達削減の促進		▲0.012 千t-CO ₂	
ドローン物流の社会実装		▲0.006 千t-CO ₂	
自動車 (旅客)	省エネポータルサイト（経済産業省HP）に記載された省エネ行動	自動車（2030年度保有台数の50%がガソリン・軽油と想定） ▲0.023 千t-CO ₂	
	次世代自動車の普及、燃費改善等	次世代自動車の普及と燃費改善 ▲7.734 千t-CO ₂	
	道路交通流対策	道路交通流対策等の推進	▲0.578 千t-CO ₂
		LED道路照明の整備促進	▲0.038 千t-CO ₂
		高度道路交通システム（ITS）の推進（信号機の集中制御）	▲0.434 千t-CO ₂
		交通安全施設の整備（信号機の改良・プロファイル（ハイブリッド）化）	▲0.162 千t-CO ₂
		交通安全施設の整備（信号灯器のLED化の推進）	▲0.032 千t-CO ₂
		自動走行の推進	▲0.488 千t-CO ₂
	公共交通機関及び自転車の利用促進	公共交通機関の利用促進	▲0.469 千t-CO ₂
		地域公共交通利便増進事業を通じた路線効率化	▲0.007 千t-CO ₂
自転車の利用促進		▲0.081 千t-CO ₂	
脱炭素型ライフスタイルへの転換	カーシェアリング ▲0.555 千t-CO ₂		
鉄道	鉄道分野の脱炭素化	鉄道分野の脱炭素化の促進 ▲0.642 千t-CO ₂	
	モーダルシフトの推進	鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進 ▲0.362 千t-CO ₂	
船舶	船舶分野の脱炭素化	省エネルギー・省CO ₂ に資する船舶の普及促進 ▲1.099 千t-CO ₂	
	モーダルシフトの推進	海上輸送へのモーダルシフトの推進 ▲1.140 千t-CO ₂	
再生可能エネルギーの導入		▲4.000 千t-CO ₂	
温室効果ガス削減目標 小計		▲51.035 千t-CO ₂	
2030（目標達成時）		251 千t-CO ₂	

※ ▲：2020年度実績からの削減量

(5) 廃棄物分野

廃棄物分野においては、以下のような取組を進めることによって、2013年度比で2030年度の温室効果ガス排出量▲22%（18千トン-CO₂）を目指します。

表 5-7 温室効果ガス排出量の削減目標と達成に向けた取組（廃棄物分野）

項目		温室効果ガス排出量
2030(BAUケース)		21 千t-CO ₂
バイオマスプラスチック類の普及	バイオマスプラスチックの普及を促進し製品に使用される石油由来のプラスチックを代替	▲0.615 千t-CO ₂
廃棄物焼却量の削減	家庭系 5.1% 事業系 10.0%削減	▲1.883 千t-CO ₂
脱炭素型ライフスタイルへの転換	食品ロス対策	▲0.117 千t-CO ₂
温室効果ガス削減目標 小計		▲2.615 千t-CO ₂
2030（目標達成時）		18 千t-CO ₂

※ ▲：2020年度実績からの削減量

(6) 吸収源（森林吸収量）

吸収源（森林吸収量）対策としては、以下のような取組を進めることによって、2013年度比で2030年度の温室効果ガス排出量▲17千トン-CO₂を目指します。

表 5-8 温室効果ガス排出量の削減目標と達成に向けた取組（吸収源（森林吸収量））

項目		温室効果ガス排出量
2030(BAUケース)		▲17 千t-CO ₂
森林吸収源対策		▲0.069 千t-CO ₂
都市緑化等の推進		▲0.002 千t-CO ₂
J-クレジット制度の活性化		▲0.027 千t-CO ₂
温室効果ガス削減目標 小計		▲0.098 千t-CO ₂
2030（目標達成時）		▲17 千t-CO ₂

※ ▲：2020年度実績からの削減量

第6章 温室効果ガス削減に向けての取組

1 取組を進めるにあたっての検討・配慮事項

本市における温室効果ガス排出量削減を進めていくにあたり、現状を踏まえて、今後検討・配慮すべき事項として、以下のようなことが挙げられます。

① 地球温暖化対策の取組に対する理解と行動の促進

市民及び事業者アンケートによると、地球温暖化対策や温室効果ガス削減についての意識として、市民の約4分の3は地球温暖化問題に関心を持っており（※1）、また、市民・事業者ともに9割以上が本市における地球温暖化対策の取組強化が必要だと考えています（※2）。

一方で、本市の取組への認知度は市民・事業者ともに低い水準のものが多く（※3）、実際に自らが行動に取り組んでいるかについては、省エネや3Rなど生活様式に馴染んだ取組割合は高くなっていますが、移動手段の低公害化や地域の環境活動への参加などはまだその途上にあるといえます。

また、温室効果ガス排出量削減と経済の活性化の両立を目指したGX（グリーントランスフォーメーション）については、その内容まで知っている市民は1割に満たず、事業者においても3割程度にとどまっています（※5）。

表 6-1 市民・事業者の地球温暖化対策に関する意識（アンケート調査からの傾向）

	内容	設問（アンケート区分）	該当する回答内容
※1	地球温暖化問題への関心	A（市民）	非常に関心がある，関心がある
※2	本市における地球温暖化対策の取組強化の必要性	J（市民） j（事業者）	必要，ある程度必要
※3	本市の取組の認知度	C【認知度】（市民） b【認知度】（事業者）	聞いたことはあるが内容は知らない，聞いたことがない
※4	自らが取り組んでいる行動	E（市民） d（事業者）	取り組んでいないが今後取り組みたい，取り組んでおらず今後取り組むつもりもない
※5	GX(グリーントランスフォーメーション)の認知度	B（市民） a（事業者）	大よその内容も含めて知っている

※「設問（アンケート区分）」は、第3章3に掲載の意識調査結果の区分を参照。以下同。

こうした結果を踏まえ、本市（行政）は、今後の地球温暖化対策に必要な取組に関する啓発を強化するとともに、市民や事業者に対してさらなる積極的な行動の実践につながるような行動変容や意識の変革を促し、市民や事業者、また、本市職員自らもそうした取組を実践していくことが求められます。

② 地球温暖化対策（脱炭素化）を進める手法やその意義の提示

市民及び事業者アンケートによると、地球温暖化対策に寄与する設備・機器の導入には消極的な回答が多く（※1）、その理由としては、導入が可能かわからない（判断がつかない）、費用対効果が望めないといった意見が多くありました（※2）。

また、地球温暖化対策に資する設備や機器の導入に際して、本市、県、国などによる補助制度を活用できる場合にあっても、その有無によらず導入予定はないとの回答がもっとも多くなっていました（※3）。

表 6-2 市民・事業者の地球温暖化対策に資する設備・機器導入に関する意向（アンケート調査からの傾向）

	内容	設問（アンケート区分）	該当する回答内容
※1	地球温暖化対策に資する設備、機器、システム等の導入状況・導入意向	F（市民） f（事業者）	興味はあるが今は導入予定はない、導入予定はない
※2	地球温暖化対策に資する設備、機器、システム等を導入しない理由	G（市民） g（事業者）	導入が可能かわからない（判断がつかない）、費用対効果が望めない
※3	補助制度を活用した設備・機器の導入意向	I（市民） i（事業者）	補助の有無によらず導入予定はない

地球温暖化対策に資する設備や機器の導入には費用負担が伴うため、メリットが伴わなければ、なかなか導入に結び付かない状況がうかがえます。また、そのメリットがあるかどうかかわからない、ということも一因と考えられるため、地球温暖化という社会的な課題の見える化や、その解決のために今後市民や事業者自らが設備や機器を導入していくことの有効性を本市が示していき、市民や事業者においては地球温暖化対策（脱炭素化）につながる環境を整備していくことが求められます。

③ 再生可能エネルギーの導入促進

本市における再生可能エネルギーの導入状況は、設備容量で約146MWとなっており、太陽光発電がその大部分を占めています（第4章3「今治市の再生可能エネルギーの導入状況」参照）。

一方、本市における太陽光発電の導入ポテンシャルは、令和4年度に作成された導入戦略において、設備容量2,938MWと試算されており、多くの導入ポテンシャルが残されている

るものと推察されます。

市民及び事業者アンケートによると、地域の再生可能エネルギー（太陽光、風力など）により発電された電力の供給事業への切り替えについて、市民の約4分の1、事業者の約3分の1は、現在の電力契約と同額程度または高くても切り替えたいとの回答がありました（※1）。また、コストが安くなるとの条件も含めると、市民・事業者とも約8割は地域の再エネ電力に切り替えたいとの回答がありました。（※2）。

今後、市が取組を推進すべきと考える事業についても、市民向けのものとしては、市民・事業者ともに「再エネ設備の導入支援」が、「省エネ家電への取換え支援」に次ぐ2番目に多く回答されており、事業者向けのものとしても、同様に上位の回答となっていました（※3）。

表 6-3 市民・事業者の再エネ導入に関する意識（アンケート調査からの傾向）

	内容	設問（アンケート区分）	該当する回答内容
※1	地域再エネ電力供給事業への切り替え意向	H（市民） h（事業者）	現在の契約より多少費用が高くても切り替えたい、現在の契約と同額程度の費用であれば切り替えたい
※2			現在の契約より費用が安くなるなら切り替えたい
※3	今治市内において推進すべきと考える取組	L（市民） l（事業者）	再生可能エネルギー設備の導入支援（太陽光発電など）

こうした結果を踏まえ、本市内の地域資源のポテンシャルを活かした再生可能エネルギーの導入を促進していくことで、化石燃料の使用を減らし、温室効果ガス排出量のより一層の削減を図っていくことが求められます。

また、温対法に定める再生可能エネルギーの利用と地域の脱炭素化の取組を一体的に行うプロジェクト（以下「地域脱炭素化促進事業」という。）が円滑に推進されるよう、地方公共団体実行計画区域施策編において、市町村は地域脱炭素化促進事業に関する事項（促進区域、地域の環境保全のための取組、地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組等）を定め実施するよう努めることとされています。

地域脱炭素化促進事業に関する事項の一つである「地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）」の設定に際しては、以下のような類型の設定例があり、このような区域を設定することで、地域の目指す将来像を目指していくことが期待されます。

表 6-4 促進区域の設定例（類型）

設定の類型	内容
①広域的ゾーニング型	環境情報等の重ね合わせを行い、関係者・関係機関による配慮・調整の下で、広域的な観点から、促進区域を抽出する。
②地区・街区指定型	スマートコミュニティの形成のように再エネ利用の普及啓発や補助事業を市町村の施策として重点的に行うエリアを促進区域として設定する。
③公有地・公共施設活用型	公有地・公共施設等の利用募集・マッチングを進めるべく、活用を図りたい公有地・公共施設を促進区域として設定する。
④事業提案型	事業者・住民等による提案を受けることにより、個々のプロジェクトの予定地を促進区域として設定する。

資料：地域脱炭素化促進事業の対象となる区域の設定に関する環境配慮基準（案）

2023（令和5）年度には、愛媛県において「地域脱炭素化促進事業の対象となる区域の設定に関する環境配慮基準（案）」（以下、「県環境配慮基準」という。）が示されました。

本市においても、こうした県環境配慮基準を参考に、今後市の促進区域の設定について、検討を行っていくこととします。

表 6-5 県環境配慮基準の内容（抜粋）

項目	内容
地域脱炭素化促進施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電（建築物の屋根、屋上又は壁面に設置するものは除く） ・ 風力発電 ・ 水力発電（出力が30,000kW 未満のものに限る） ・ バイオマス発電
区域設定に当たって重視する基準	<ul style="list-style-type: none"> （1）防災上の観点から指定された区域 （2）自然環境保全の観点から指定された区域 （3）景観保護の観点から指定された区域
促進区域から除外すべき区域（防災上の観点）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 砂防指定地 ・ 地すべり防止区域 ・ ぼた山崩壊防止区域 ・ 急傾斜地崩壊危険区域 ・ 土砂災害特別警戒区域 ・ 土砂災害警戒区域 ・ 土砂災害危険箇所 ・ 河川区域（水力発電を除く） ・ 海岸保全区域 ・ 防災重点農業用ため池 ・ 保安林 ・ 災害危険区域 ・ 山地災害危険地区 <p>（山腹崩壊危険地区、地すべり危険地区、崩壊土砂流出危険地区）</p>
促進区域から除外すべき区域（自然環境保全上の観点）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護水面 ・ 生息地等保護区 ・ 自然環境保全地域（特別地区を含む） ・ 国立・国定公園（第2,3種特別地域、普通地域、海域公園地区） ・ 県立自然公園（第1～3種特別地域、普通地域） ・ 特定希少野生動植物保護区 ・ 国指定鳥獣保護 ・ 県指定鳥獣保護区（特別保護地区を含む） ・ 絶滅のおそれのある種に指定されている希少野生動植物の生息・生育地 ・ 生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地） ・ 生物多様性保全上重要な里地里山（重要里地里山） ・ 自然共生サイト（OECM） ・ ラムサール条約湿地 ・ 保安林 ・ 河川区域（水力発電を除く） ・ 特別天然記念物 ・ 史跡名勝天然記念物・
促進区域から除外すべき区域（景観保護の観点）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風致地区 ・ 特別天然記念物 ・ 史跡名勝天然記念物 ・ 登録記念物 ・ 重要文化的景観 ・ 重要伝統的建造物群保存地区 ・ 周知の埋蔵文化財包蔵地 ・ 有形文化財 ・ 世界文化遺産の資産及びその緩衝地帯

資料：地域脱炭素化促進事業の対象となる区域の設定に関する環境配慮基準（案）

④ 環境の保全、環境負荷の低減

本市は、多くの山林や公園など、豊かな自然環境を有しています（第3章1「今治市の基礎情報」参照）。森林は、温室効果ガスの吸収源ともなっていることから、脱炭素化に向けた様々な施設整備を図っていくことと並行して、こうした自然環境についても、将来にわたって保全に努めていくことが必要です。

また、本市においては、人口1人あたりの一般廃棄物の排出量が全国や愛媛県の水準と比べても多くなっています（第3章1（2）5）「廃棄物」参照）。特に相対的に多くなっている事業系ごみを中心に、排出量の削減や資源化の促進によって、焼却や埋立における温室効果ガス排出量の削減を図ることが必要となります。

2 本計画における取組の基本方針

前項の「取組を進めるにあたっての検討・配慮事項」の内容を踏まえ、本市の市民・事業者・行政が一丸となって、温室効果ガス削減の目標達成に向けた取組を推進していくために、以下の4点を本市の基本的な方向性として定めます。

基本方針 1 脱炭素化実現のための行動変容・意識変革の推進

基本方針 2 脱炭素化実現のための環境整備の推進

基本方針 3 エネルギー構成の転換・脱炭素化の推進

基本方針 4 環境負荷の小さな地域環境の構築・保全

3 具体的な取組

各基本方針における、市民、事業者、行政それぞれが今後実施していくべきと考える具体的な取組を以下に示します。

(1) 脱炭素化実現のための行動変容・意識変革の推進

「脱炭素化実現のための行動変容・意識変革の推進」に関する具体的な取組は、以下のとおりです。

1) 市民の取組

- ✓ 節電・節水など省エネに配慮した生活
- ✓ クールビズ・ウォームビズの実施
- ✓ 低公害車（電気自動車・ハイブリッド車、将来的には水素自動車など）の選択
- ✓ エコドライブの実施
- ✓ 公共交通機関、自転車、カーシェアリングなど環境にやさしい移動手段の積極的な選択
- ✓ 宅配便再配達への削減への配慮
- ✓ 省エネ型家電製品の選択、買い替え
- ✓ 家庭から出るごみの減量、再利用、分別、リサイクルなど3Rへの配慮

- ✓ 環境にやさしい商品の選択（環境負荷の小さな素材を利用した商品、詰め替え商品など）
- ✓ 再生可能エネルギー由来などクリーンな電力の選択
- ✓ 環境教育など地球温暖化について学べる機会への参加

2) 事業者の取組

- ✓ 節電・節水など省エネに配慮した事業活動
- ✓ クールビズ・ウォームビズの励行
- ✓ 社用車の低公害車（電気自動車・ハイブリッド車、将来的には水素自動車など）の選択
- ✓ エコドライブの励行
- ✓ 輸送の効率化
- ✓ 書類のペーパーレス化
- ✓ 超過勤務の削減・テレワークの促進等の働き方改革による事業所内のエネルギー消費の削減
- ✓ 省エネ型家電製品の選択、買い替え
- ✓ 事業所から出るごみの減量、再利用、分別、リサイクルなど3Rへの配慮
- ✓ 環境にやさしい素材・商品の選択（バイオマス素材の採用、グリーン購入など）
- ✓ 環境負荷低減に資する製品・サービスの開発
- ✓ 再生可能エネルギー由来などクリーンな電力の選択
- ✓ 地域の環境保全活動への協力
- ✓ 脱炭素経営への取組
- ✓ J-クレジット制度の活用
- ✓ 環境教育など地球温暖化について学べる場の創出への協力

3) 行政の取組

- ✓ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進（行政自らの取組の実践）
- ✓ 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」の普及啓発、促進
- ✓ 省エネルギー行動など関連情報についての市による積極的な発信
- ✓ 環境教育活動の推進（しまなみアースランドにおける環境教育プログラムの実施、こどもエコクラブの活動支援、今治エコライフコンテストの開催など）
- ✓ 公共交通機関や自転車の利用促進
- ✓ 脱炭素経営、J-クレジット制度活用の促進

(2) 脱炭素化実現のための環境整備の推進

「脱炭素化実現のための環境整備の推進」に関する具体的な取組・施策は、以下のとおりです。

1) 市民の取組

- ✓ 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入
- ✓ HEMS、スマートメーターなどエネルギー管理システムの導入
- ✓ 住宅の新築・改修時の建物の省エネルギー化（ZEH）
- ✓ 照明設備のLED化の推進

2) 事業者の取組

- ✓ 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入
- ✓ BEMS、FEMS、スマートメーターなどエネルギー管理システムの導入
- ✓ 建築物の新築・改修時の建物の省エネルギー化（ZEB）
- ✓ 屋上緑化の推進
- ✓ 照明設備のLED化の推進
- ✓ 輸送の効率化、モーダルシフトの推進
- ✓ 脱炭素化に向けた生産プロセス改善や設備投資の推進、サービス提供方法の改善
- ✓ 脱炭素化に寄与する新たな移動サービスの導入（シェアサイクルなど）

3) 行政の取組

- ✓ 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進（行政自らの取組の実践）
- ✓ 省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進
- ✓ HEMS、BEMS、FEMS、スマートメーターなどエネルギー管理システムの普及啓発、導入促進
- ✓ 公共建築物の新築・改修時の建物の省エネルギー化（ZEH、ZEB）の検討
- ✓ 市による関連情報の積極的な発信
- ✓ 脱炭素関連産業の創出・育成・誘致（金融機関や経済団体との連携、相談支援体制の構築・強化、財政支援など）
- ✓ 道路交通流対策等の推進（渋滞緩和対策、交通網の整備など）
- ✓ 脱炭素に寄与する輸送手段の普及啓発、導入促進

(3) エネルギー構成の転換・脱炭素化の推進

「エネルギー構成の転換・脱炭素化の推進」に関する具体的な取組・施策は、以下のとおりです。

1) 市民の取組

- ✓ 再生可能エネルギー発電設備の積極的な導入
- ✓ 地産地消の再生可能エネルギー電力への切り替え

2) 事業者の取組

- ✓ 再生可能エネルギー発電設備の積極的な導入
- ✓ 地産地消の再生可能エネルギー電力への切り替え
- ✓ 事業活動において使用する燃料の転換
- ✓ 運輸部門におけるエネルギー構成の見直し（EV,FCVの導入促進など）
- ✓ EV,FCV等の充電スタンドの設置
- ✓ 水素やアンモニアなど次世代エネルギーの技術開発・実装の推進

3) 行政の取組

- ✓ 市民及び事業者の再生可能エネルギー導入促進のための普及啓発、財政支援
- ✓ 市が保有する建築物や土地への太陽光発電設備の導入推進（2030年に50%、2040年に100%）
- ✓ 公用車の積極的な電動化
- ✓ 公共施設へのEV、FCV等の充電スタンドの設置
- ✓ 地域のポテンシャルを勘案した再生可能エネルギーの導入促進
- ✓ 地産地消型エネルギーシステムの導入促進
- ✓ 今治市クリーンセンター（バリクリーン）で回収したエネルギーの有効活用
- ✓ 地域新電力会社の設立の検討
- ✓ 水素やアンモニアなど次世代エネルギーの技術開発・実装の促進、支援

(4) 環境負荷の小さな地域環境の構築・保全

「環境負荷の小さな地域環境の構築・保全」に関する具体的な取組・施策は、以下のとおりです。

1) 市民の取組

- ✓ 家庭における緑化の推進
- ✓ 家庭における3Rの取組の実践

2) 事業者の取組

- ✓ 職場における緑化の推進
- ✓ バイオマスプラスチックなど、環境負荷の小さな素材の導入
- ✓ 事業活動における3Rの取組の実践

3) 行政の取組

- ✓ まちの緑化の推進
- ✓ 地域の緑化活動への支援
- ✓ 森林、緑地、野生の動植物など自然環境の保全
- ✓ 市民や事業者の3Rの取組の推進
- ✓ 行政の事務事業における3Rの取組の実践
- ✓ ごみ焼却量、埋立量の削減
- ✓ 廃棄物系バイオマスの有効活用の促進

4 取組の実現により目指す将来ビジョン

本市において、温室効果ガスを削減し、脱炭素に向けた取組を実現することによって目指す将来ビジョンは以下のとおりです。

(1) 各部門・分野において目指す将来ビジョン

1) 産業部門

- ✓ 市内企業が脱炭素に自発的に取り組み、ほとんどの企業が省エネ法に準拠した省エネ対策を実施している。
- ✓ 自社での太陽光発電など、使用電力のほとんどを再生可能エネルギーで賄っている。
- ✓ エネルギー消費に関し、再生可能エネルギーの利用により化石燃料の使用を大幅に削減し、脱炭素に貢献している。
- ✓ 事業所にはEVステーション、水素ステーションがあり、車両（商用車、トラック等）は全てEVもしくはFCVとなっている。
- ✓ 屋外照明施設がすべてLED化し、省エネや景観に配慮し最小限数の設置としている。
- ✓ 市内企業が協働し、脱炭素に関する技術革新、産業化を実現し、市民等への脱炭素技術の供給を行っている。
- ✓ 政策手法のグリーン化により、環境に配慮した農林漁業が営まれている。農林業機械や漁船の電化・水素化、AIの活用による需要予測による食品ロスの最小化、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量も極力控えるなど、カーボンニュートラルに大きく貢献している。

2) 業務その他部門、家庭部門

- ✓ ZEB、ZEHを積極的に導入し、ビルや住居のネットゼロエネルギー化が定着している。
- ✓ 市域で太陽光や地中熱といった再生可能エネルギーにより発電された電力を積極的に利用し、地産地消、脱炭素化に貢献している。
- ✓ 屋外照明施設がすべてLED化し、省エネや景観に配慮し最小限数の設置としている。
- ✓ 今治市の事務事業は100%再生可能エネルギーを導入し、脱炭素の模範的な行動をとっている。
- ✓ 農山漁村において、農林漁業の健全な発展に資する形で再生可能エネルギーの導入（太陽光、水力等）が進んでおり、化石燃料の使用が大幅に減少し、脱炭素化が進んでいる。

3) 運輸部門

- ✓ 市内を走る車両（乗用車、バス、タクシー、トラック等）は全てEVもしくはFCVとなっている。
- ✓ EVステーションが至る所にあり、水素ステーションも主要な場所（市役所・支所、大型駐車場等）に設置され、電池切れを気にすることなく市内を走行できる。
- ✓ 道路照明がすべてLED化し、安全かつクリーンな生活環境が形成されている。
- ✓ 輸送網が効率化され、車両による輸送が減少し、安全・安心でクリーンな環境になっている。
- ✓ 島を結ぶ船は、LNGや水素を燃料としたクリーンなエンジンが動力の主流となり、脱炭素に貢献しつつ、変わらず島民の足として利用されている。
- ✓ 道路網の整備に伴い移動手段としてバスや車への転換が進展し、EV車、EVバスなど排気ガスの出ないクリーンな車両が浸透し、大気汚染の抑制や温室効果ガス排出量の削減に大きく貢献している。

4) 廃棄物分野

- ✓ 一般廃棄物処理技術の進展により混合した一般廃棄物のリサイクル技術が確立して、分別を気にせずごみが処理でき、不法投棄や漂着ごみ、ポイ捨てが抑制されている。
- ✓ 技術革新によりプラスチックリサイクルがより高度化し、石油製品の廃棄量が大幅に減り地球にやさしい生活を送っている。
- ✓ 産業廃棄物はリサイクル率が向上し、ごみの発生抑制が進んでいる。

5) 各分野共通

- ✓ 今治市全域において太陽光をはじめとした再生可能エネルギーを積極的に導入し、市が消費する電力量のほとんどを賄っている。
- ✓ 適切な森林管理や緑化推進の意識が高まり、自然環境の創出や温室効果ガス吸収源の保全が進んでいる。
- ✓ 適切な森林管理により発生する未利用材を使って木質バイオマス発電が稼働し、クリーンなエネルギーの提供や地域経済発展の促進が図られている。
- ✓ 荒廃地や川を利用した再生可能エネルギー発電が行われており、脱炭素と経済活動の維持・発展の両立が図られている。

(2) 今治市を構成する地域ごとのビジョン

1) 市街地域

【地域特性】

市街地景観など新たな景観が創造されている。住居（家庭部門）や商業施設（業務その他部門）が集中している地域。市民生活の中心地であり、第3次産業が盛んである。

- ✓ ZEB、ZEHを積極的に導入し、ビルや住居のネットゼロエネルギー化が定着している。
- ✓ 市域で太陽光や地中熱といった再生可能エネルギーにより発電された電力を積極的に利用し、地産地消、脱炭素化に貢献している。
- ✓ 今治市の事務事業は100%再生可能エネルギーを導入し、脱炭素の模範的な行動をとっている。
- ✓ 市内を走る車両（乗用車、バス、タクシー等）は全てEVもしくはFCVとなっている。
- ✓ EVステーションが至る所にあり、電池切れを気にすることなく市内を走行できる。
- ✓ 道路照明がすべてLED化し、安全かつクリーンな生活環境が形成されている。
- ✓ 分別回収技術が進展し、分別を気にせずごみ処理ができる。
- ✓ 技術革新によりプラスチックリサイクルがより高度化し、石油製品の廃棄量が大幅に減り地球にやさしい生活を送っている。
- ✓ 営農型太陽光発電の普及により、経費削減や土地の有効利用が実現して農業経営の安定化が図られ、農業従事者が増加して主要な産業の一つとなるとともに、食の地産地消が進展している。

2) 沿岸地域

【地域特性】

古くから栄えたまちの面影をのこす歴史・文化景観を有する。海域と陸域をつなぐ地域。公共施設や事業所（産業部門、業務その他部門）が多く集まっており、輸送のためのトラック等車両の通行が多い。

- ✓ 市内企業が脱炭素に自発的に取り組み、ほとんどの企業が省エネ法に準拠した省エネ対策を実施している。
- ✓ 自社での太陽光発電など、使用電力のほとんどを再生可能エネルギーで賄っている。
- ✓ 公共施設や事業所にはEVステーション、水素ステーションがあり、車両（商用車、トラック等）は全てEVもしくはFCVとなっている。

- ✓ 屋外照明施設がすべてLED化し、省エネや景観に配慮し最小限数の設置としている。
- ✓ バリクレーンの他にもコジェネレーション導入や地中熱発電等再エネ発電が増加して公共施設や事業所へ電力供給がされ、電力の地産地消が進んでいる。
- ✓ 輸送網が効率化され、車両による輸送が減少し、安全・安心でクリーンな環境になっている。
- ✓ 漁船の電化・水素化、AIの活用による需要予測による食品ロスの最小化、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量も極力控えるなど、カーボンニュートラルに大きく貢献している。

3) 山間地域

【地域特性】

人が生み出した森林と建造物が共存する人と自然の共生景観を有する。スギ・ヒノキ植林や玉川湖等の湖・ため池、蒼社川とその支流などの自然が豊かで、ダム、公園、温泉など人が作り出した人為的資源と調和がとれた地域である。

- ✓ 適切な森林管理が進み、豊かな森林が保持されている。
- ✓ 森林管理で発生した未利用材は、木質バイオマス発電の燃料として利用され、廃棄物の発生抑制や電力の地産地消・脱炭素が進んでいる。
- ✓ 荒廃地や川を利用した再生可能エネルギー発電が行われており、脱炭素と経済活動の維持・発展の両立が図られている。
- ✓ 分別回収技術が進展し、分別を気にせずごみが処理でき、不法投棄やポイ捨てが抑制されている。
- ✓ 農林業機械の電化・水素化、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量も極力控えるなど、カーボンニュートラルに大きく貢献している。

4) 海事産業集積地域（工業地域）

【地域特性】

工場や造船施設といった産業のシンボルが立ち並ぶ活気ある産業景観を有する。昔から続く海運事業や製造業（タオル・縫製、造船等）とそこに紐づく関連事業（産業部門）が集まり、今治市の経済を支える地域である。

- ✓ 自社での太陽光発電など、使用電力のほとんどを再生可能エネルギーで賄っており、地域電力活用による地産地消が定着している。
- ✓ 市内企業が協働し、脱炭素に関する技術革新、産業化を実現し、市民等への脱炭素技術の供給を行っている。
- ✓ 産業廃棄物はリサイクル率が向上し、ごみの発生抑制が進んでいる。

- ✓ エネルギー消費に関し、再生可能エネルギーの利用により化石燃料の使用を大幅に削減し、脱炭素に貢献している。
- ✓ 事業所にはEVステーション、水素ステーションがあり、車両（商用車、トラック等）は全てEVもしくはFCVとなっている。
- ✓ 輸送網が効率化され、車両による輸送が減少し、安全・安心でクリーンな環境になっている。

5) 島しょ部

【地域特性】

古くから変わらない海と山の豊かな自然景観を有する。今治市が持つ多島海であり、港を中心とした街並みと自然が融合する地域である。近年は道路網が整備され流通、観光等により発展している地域である。

- ✓ 島内を走る車両（乗用車、バス、タクシー、トラック等）は全てEVもしくはFCVとなっている。
- ✓ EVステーションが島内の至る所にあり、水素ステーションも主要な場所（港、支所等）に設置され、燃料切れを気にすることなく走行できる。
- ✓ 道路網の整備に伴い移動手段としてバスや車への転換が進展し、EV車、EVバスなど排気ガスが出ないクリーンな車両が浸透し、大気汚染の抑制や温室効果ガス排出量の削減に大きく貢献している。
- ✓ 島を結ぶ船は、LNGや水素を燃料としたクリーンなエンジンが動力の主流となり、脱炭素に貢献しつつ、変わらず島民の足として利用されている。
- ✓ 分別回収技術が進展し、分別を気にせずごみが処理でき、漂着ごみやポイ捨てが抑制されている。

第7章 気候変動に対する適応策

1 気候変動による影響

環境省では、2020（令和2）年12月に、気候変動が日本にどのような影響を与えうるのかについて、科学的知見に基づき、全7分野71項目を対象として、影響の程度、可能性等（重大性）、影響の発現時期や適応の着手・重要な意思決定が必要な時期（緊急性）、情報の確からしさ（確信度）の3つの観点から評価を行った「気候変動影響評価報告書（総説）」を作成・公表しています。

また、2020（令和2）年2月に策定された「愛媛県地球温暖化対策実行計画」では、県内において現状で影響が発生していると考えられる項目を選定し、適応策の方針を検討しています。

本計画においてもこれらを参考とし、本市で適応策の推進を検討すべき項目について検討を行いました。

表 7-1 気候変動影響評価の項目一覧（その1）

分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	検討項目 (愛媛県)	検討項目 (本市)	
農業・ 林業・ 水産業	農業	水稲	●	●	●	○	○	
		野菜等	◆	●	▲			
		果樹	●	●	●	○	○	
		麦、大豆、飼料作物等	●	▲	▲			
		畜産	●	●	▲			
		病害虫・雑草等	●	●	●	○	○	
		農業生産基盤	●	●	●	○	○	
	林業	食料需給	◆	▲	●			
		木材生産（人工林等）	●	●	▲			
	水産業	特用林産物（きのこ類等）	●	●	▲			
		回遊性魚介類（魚類等の生態）	●	●	▲			
		増養殖業	●	●	▲			
水環境・ 水資源	水環境	沿岸域・内水面漁場環境等	●	●	▲			
		湖沼・ダム湖	◆～●	▲	▲			
		河川	◆	▲	■			
	水資源	沿岸域及び閉鎖性海域	◆	▲	▲			
		水供給（地表水）	●	●	●	○	○	
		水供給（地下水）	●	▲	▲			
		水需要	◆	▲	▲			
	自然 生態系	陸域 生態系	高山・亜高山帯	●	●	▲		
			自然林・二次林	◆～●	●	●		
			里地・里山生態系	◆	●	■		
人工林			●	●	▲			
野生鳥獣の影響			●	●	■			
物質収支			●	▲	▲			
淡水 生態系		湖沼	●	▲	■			
		河川	●	▲	■			
		湿原	●	▲	■			
沿岸 生態系		亜熱帯	●	●	●	○	○	
		温帯・亜寒帯	●	●	▲			
海洋 生態系		海洋生態系	●	▲	■			
その他		生物季節	◆	●	●			
		分布・個体群の変動	●	●	● 在来生物● 外来生物▲	○	○	
生態系 サービス		—	●	—	—			
	流域の栄養塩・懸濁物質の保持機能等	●	▲	■				
	沿岸域の藻場生態系による水産資源の供給機能等	●	●	▲				
	サンゴ礁によるEco-DRR機能等	●	●	●				
		自然生態系と関連するレクリエーション機能等	●	▲	■			

※評価に幅があるものは、<RCP2.6及び2℃上昇相当>及び<RCP8.5及び4℃上昇相当>の各シナリオで差異がある場合のもの。
後者の方がより影響が大きいものと評価

【凡例】

<重大性> ●:特に重大な影響が認められる ◆:影響が認められる —:現状では評価できない

<緊急性、確信度> ●:高い ▲:中程度 ■:低い —:現状では評価できない

<検討項目（愛媛県）> ○:愛媛県地球温暖化対策実行計画改定版（R5年度策定）において「特に検討すべき項目」としたのもの

表 7-2 気候変動影響評価の項目一覧（その2）

分野	大項目	小項目	重大性	緊急性	確信度	検討項目 (愛媛県)	検討項目 (本市)
自然災害・ 沿岸域	河川	洪水	●	●	●	○	○
		内水	●	●	●	○	○
	沿岸	海面水位の上昇	●	▲	●		
		高潮・高波	●	●	●	○	○
		海岸浸食	●	▲	●		
	山地	土石流・地すべり等	●	●	●	○	○
その他	強風等	●	●	▲			
	複合的な 災害影響	—					
健康	冬季の温暖化	冬季死亡率等	◆	▲	▲		
	暑熱	死亡リスク等	●	●	●	○	○
		熱中症等	●	●	●	○	○
	感染症	水系・食品媒介性感染症	◆	▲	▲		
		節足動物媒介感染症	●	●	▲		
		その他の感染症	◆	■	■		
その他	温暖化と大気汚染の複合影響	◆	▲	▲			
	脆弱性が高い集団への影響（高齢者・小児・基礎疾患有病者等） その他の健康影響	◆	▲	▲			
産業・ 経済活動	製造業	—	◆	■	■		
	食品製造業	—	●	▲	▲		
	エネルギー	エネルギー需給	◆	■	▲		
	商業	—	◆	■	■		
	小売業	—	◆	▲	▲		
	金融・保険	—	●	▲	▲		
	観光業	レジャー	◆	▲	●		
	自然資源を 活用した レジャー業	—	●	▲	●		
	建設業	—	●	●	■		
	医療	—	◆	▲	■		
	その他	海外影響	◆	■	▲		
		その他	—	—	—		
国民生活・ 都市生活	都市インフラ、 ライフライン等	水道、交通等	●	●	●	○	○
	文化・歴史 などを感じる 暮らし	生物季節節 伝統行事	◆	●	●		
		地場産業等	—	●	▲		
	その他	暑熱による生活への影響等	●	●	●	○	○

※評価に幅があるものは、<RCP2.6及び2℃上昇相当>及び<RCP8.5及び4℃上昇相当>の各シナリオで差異がある場合のもの。
後者の方がより影響が大きいものと評価)

【凡例】

<重大性> ●:特に重大な影響が認められる ◆:影響が認められる —:現状では評価できない

<緊急性、確信度> ●:高い ▲:中程度 ■:低い —:現状では評価できない

<検討項目（愛媛県）> ◎:愛媛県地球温暖化対策実行計画改定版（R5年度策定）において「特に検討すべき項目」としたもの

本市における検討項目に関して、予測される影響は以下のとおりです。

表 7-3 気候変動に伴い予測される影響

分野	大項目	小項目	予測される影響
農業・ 林業・ 水産業	農業	水稻	品質の低下、収量の減少
		果樹	品質・収量の変化、栽培適地の変化
		病害虫・雑草等	分布・個体数の変化、被害の発生量の増加、地域拡大
		農業生産基盤	利用可能な水量の減少、斜面災害の多発による農地への影響等
水環境・ 水資源	水資源	水供給（地表水）	海面水位の上昇による河川河口部における海水（塩水）の遡上による取水への支障等
自然 生態系	沿岸 生態系	亜熱帯	亜熱帯域におけるサンゴ礁分布適域の減少等
	その他	分布・個体群の変動	分布域の変化、ライフサイクルの変化、種の絶滅、外来生物の分布拡大や定着の促進
自然災害・ 沿岸域	河川	洪水	洪水の増加、ピーク流量・氾濫発生確率の増幅、被害の増大
		内水	内水浸水範囲の拡大、内水浸水深の増加、短時間集中降雨と海面水位上昇による都市部の氾濫・浸水等
	沿岸	高潮・高波	浸水・高波リスクの増大、防災施設、港湾・漁港施設等の機能の低下や損傷
	山地	土石流・地すべり等	大雨の発生頻度の上昇、広域化に伴う土砂災害の発生頻度の増加、規模の増大等
健康	暑熱	死亡リスク等	死亡者数の増加
		熱中症等	屋外労働可能な時間の短縮、熱中症リスクの増加等
国民生活・ 都市生活	都市インフラ、ライフライン等	水道、交通等	気候変動による短時間強雨や渇水の増加、強い台風の増加等に伴うインフラ・ライフライン等への影響等
	その他	暑熱による生活への影響等	だるさ・疲労感・熱っぽさ・寝苦しさ等の健康影響の悪化、労働生産性の低下

2 気候変動に対する適応策

気候変動による影響が生じると予測される各分野において、本市では以下のような適応策について、推進・検討を行っていきます。

表 7-4 気候変動の影響に対する適応策

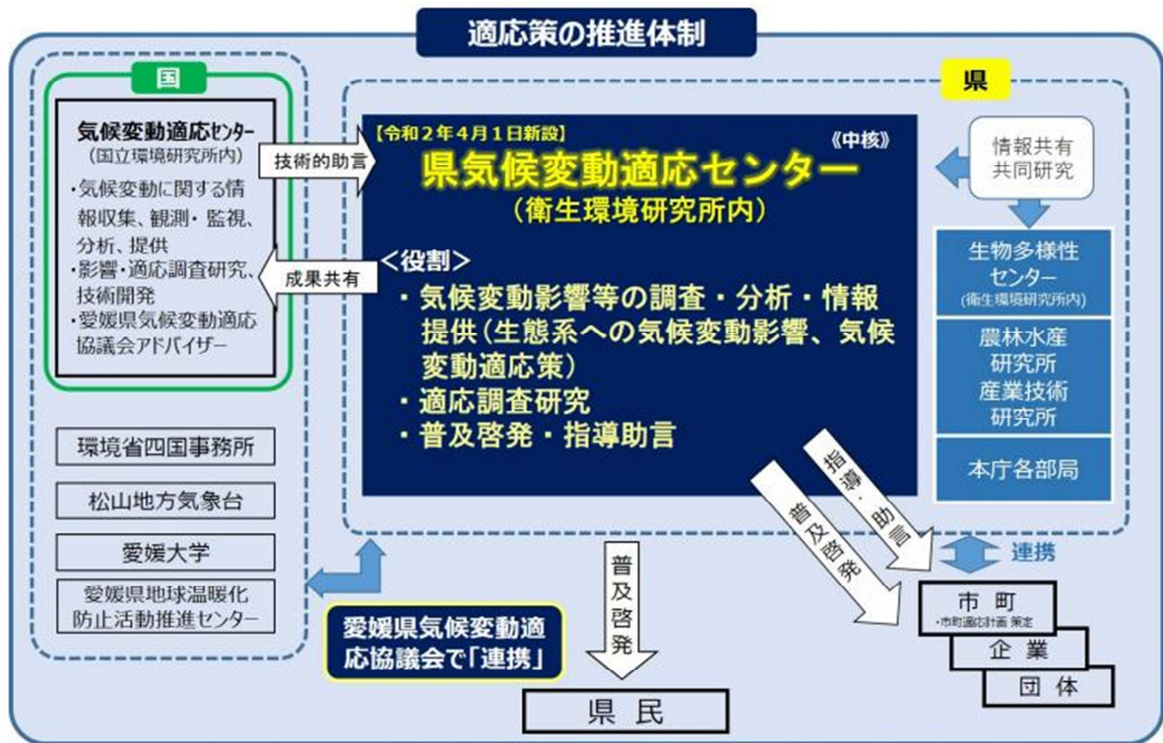
分野	適応策	
農業	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業活性に関する事業者の取組の支援 ・ 病害虫の発生情報等の発信、防除策の普及 ・ 農業経営収入保険制度等の周知、加入促進 ・ 適応策を講じることによって生まれた新たな地域ブランドの普及
	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高温耐性品種など温暖化に対応した新たな品種への転換 ・ 地域に適した新たな品種の栽培技術の検討・確立
水環境・水資源	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渇水時における関係利水者への取水制限の要請 ・ 水の重要性や大切さに関する普及・啓発活動 ・ 下水処理水の利用促進 ・ 公共用水域のモニタリング（水質や生態系の監視）
	市民、事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 節水意識の高揚 ・ 雨水貯留タンクの整備、水の備蓄
自然生態系	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生態系の分布や気候変動の影響に関する情報収集と周知 ・ 希少な生態系の保全・管理 ・ モニタリング調査等による気候変動の影響の把握 ・ 農林漁業事業者や各種団体等の関係者と連携したエコツーリズムの推進 ・ 外来種の防除対応
	市民、事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然生態系の保全に配慮した活動や学習機会への協力・参加
自然災害・沿岸域	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害リスクを軽減するための工事や施設整備（護岸、地すべり対策、排水機能の向上など） ・ 災害リスクの監視体制の強化 ・ 防災に関する情報の拡充や伝達体制の強化 ・ 気候変動に伴う地域特性の変化に応じた地域防災計画の見直し ・ 防災意識の啓発や対応力向上のための防災訓練等の実施 ・ 業務継続計画、国土強靱化地域計画、災害廃棄物処理計画等の整備 ・ 他自治体や民間団体などとの広域的な連携体制の構築、支援協定の締結
	市民、事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が提供する情報の確認 ・ 緑地の保全 ・ 非常用電源の確保 ・ 自然災害に備えた保険への加入 ・ 非常用の備蓄（水、非常食、医薬品等）

分野	適応策	
健康	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症やその予防対策に関する情報発信、普及啓発 ・ クールビズや空調の温度設定など、気候変動に適応したライフスタイルの推進 ・ 高齢者や乳児など熱中症に対する高リスク者への見守り、指導、支援等 ・ 救急医療体制の充実
	市民、事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中症警戒アラートなどの情報収集 ・ クールビズや空調の温度設定など、気候変動に適応したライフスタイルの推進 ・ 気候に応じた適切な行動の選択（無理をしない、時間をかけて慣れるなど）
国民生活・都市生活	行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフラの強靱化 ・ 主要インフラが寸断された際の代替措置の検討（迂回道路、下水処理水の利用など） ・ 適切なライフラインの整備（維持管理、更新） ・ 緑化、人工排熱の低減など、ヒートアイランド対策の推進、周知啓発
	市民、事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備蓄、ポリタンクの用意など、ライフライン寸断への備え ・ 非常用電源の確保 ・ 緑化、人工排熱の低減など、ヒートアイランド対策の推進

3 気候変動適応の推進

愛媛県では、「愛媛県気候変動適応センター」が2020（令和2）年4月に設置され、下図に示すような連携体制が構築されています。

本市では、この体制に基づき、県から必要な助言等を得ながら、気候変動適応策の推進を図っていきます。



資料：愛媛県ホームページ

図 7-1 愛媛県の気候変動適応策推進体制

第8章 計画の推進と進捗管理

1 実行計画推進体制

本計画は、市内における知見やノウハウの蓄積のみならず、SDGsの理念に基づいた持続可能なまちづくりを目指す本市にとって、市域の脱炭素は重要な課題となっていることから、今後の施策検討の場として「今治市SDGs推進本部（以下、「推進本部」という。）」などを中心とした推進体制を構築します。

本市の区域内全体における、市民、事業者を含む温室効果ガスの削減計画であることから、下図のような全庁横断的な組織体制のもとで計画を推進していきます。

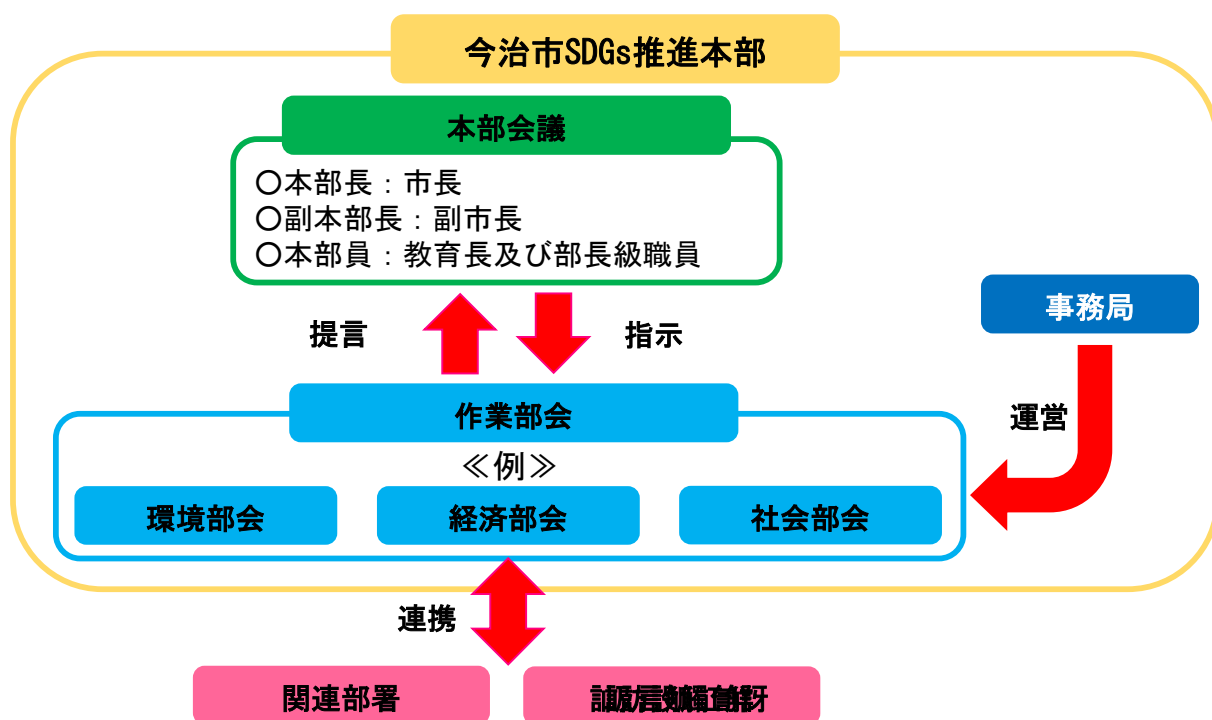


図 8-1 実行計画推進体制

2 実行計画の管理

実行計画の進行管理では環境マネジメントシステム（PDCAサイクル）を活用し、本市における温室効果ガス排出量の実態把握、施策の取組状況などについて定期的な点検を行い、必要な見直しを図っていくものとします。

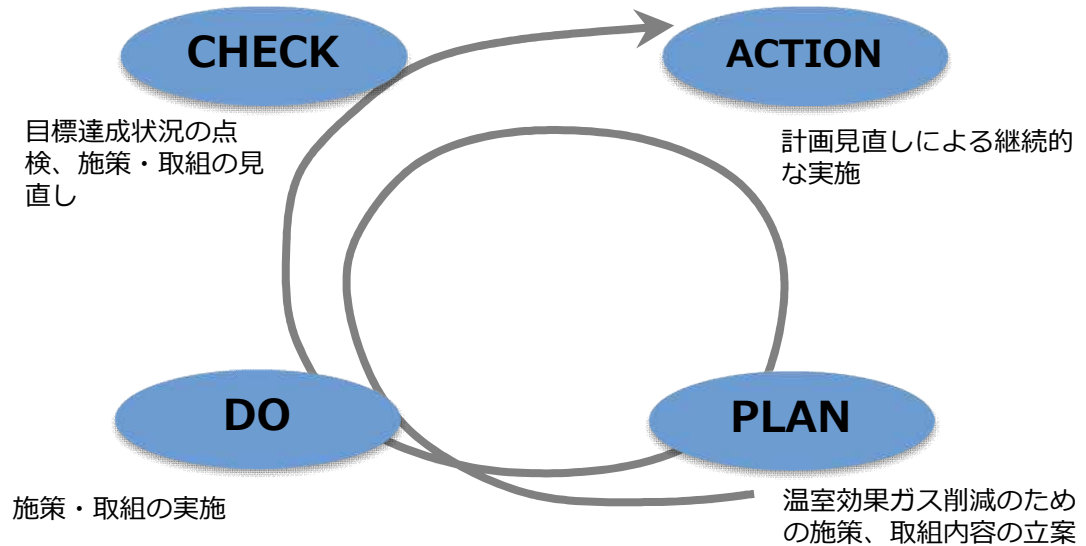


図 8-2 環境マネジメントシステム取組手法

3 実行計画の運用

① 活動状況、温室効果ガス排出状況の確認及び増減要因分析

事務局は、環境省の自治体排出量カルテなどを活用し、エネルギー使用量等の推移及び温室効果ガス排出状況を調査・把握するとともに、それらの増減要因についても調査・分析を行います。

② 温室効果ガス等削減措置の見直し

推進本部は、事務局からのエネルギー使用量をはじめとする活動状況、温室効果ガス排出状況、省エネルギー化や温室効果ガス削減措置に関する取組状況調査結果の報告を基に、必要に応じて措置を見直すものとします。特に、取組状況とエネルギー使用量または温室効果ガス排出量の増減状況に矛盾があるような場合、措置そのもの見直しの検討について事務局に提案します。

③ 計画の見直し

実行計画期間中に市勢の変化などに伴いエネルギー使用状況や温室効果ガス排出状況が著しく変動した場合、計画の目標や省エネルギー化及び温室効果ガス削減措置そのものに合理性が失われることが予測されることから、そのような状況下では実行計画の見直しについて検討するものとします。

なお、実行計画の見直しについては、推進本部で最終的に判断するものとします。

資 料 : 意識調査結果

1. 市民向け意識調査結果

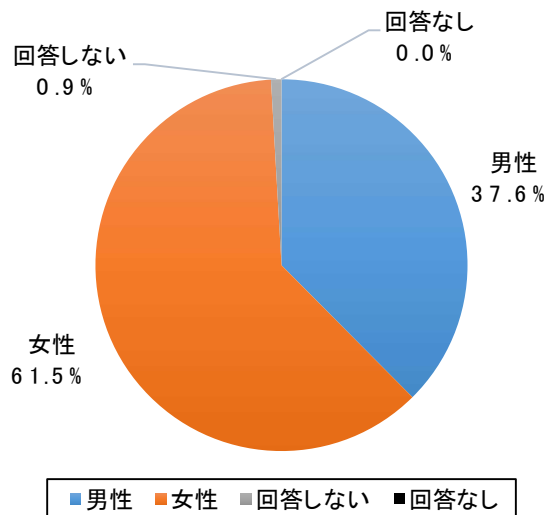
対 象 者：今治市内在住の18歳以上の方
対象者数：無作為に抽出した1,000人
調査方法：アンケート調査票を郵送（返信用封筒にて返送）
回答期間：2023（令和5）年9月19日～9月30日
回 答 数：338件（回収率33.8%）

問 1

設問	あなた自身のことについておたずねします。 あてはまるもの1つずつに○をつけてください。
----	--

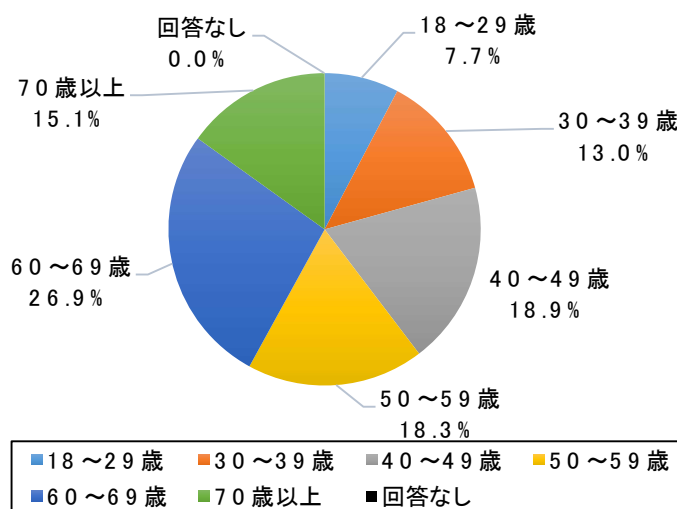
問 1（1）性別

回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 男性 2 女性 3 回答しない



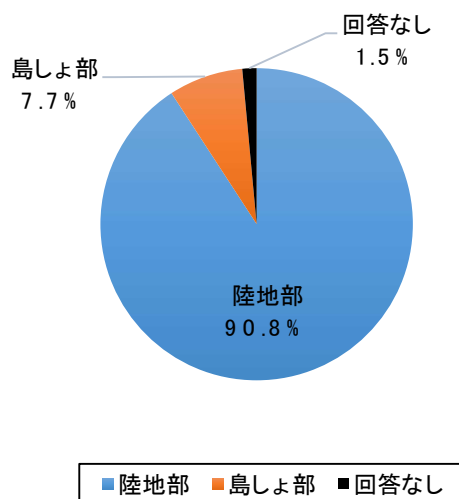
問1 (2) 年齢

回答方法	選択肢 (1つのみ選択)					
選択肢	1	18~29歳	2	30~39歳	3	40~49歳
	4	50~59歳	5	60~69歳	6	70歳以上



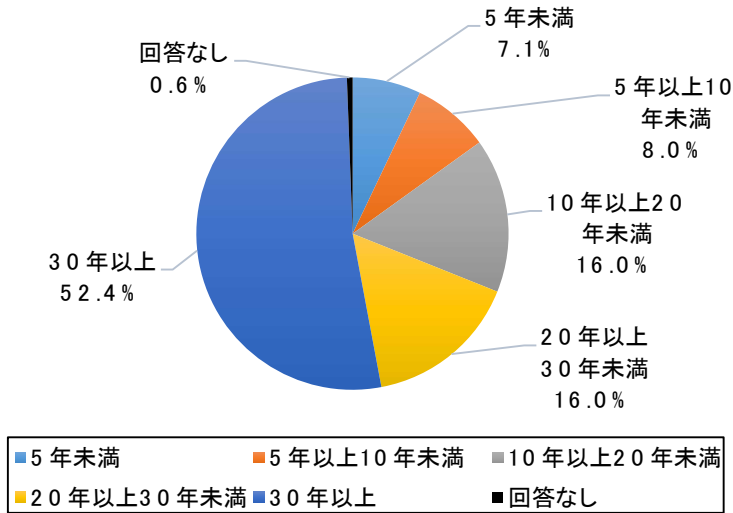
問1 (3) 居住区域

回答方法	選択肢 (1つのみ選択)	
選択肢	1	陸地部
	2	島しょ部



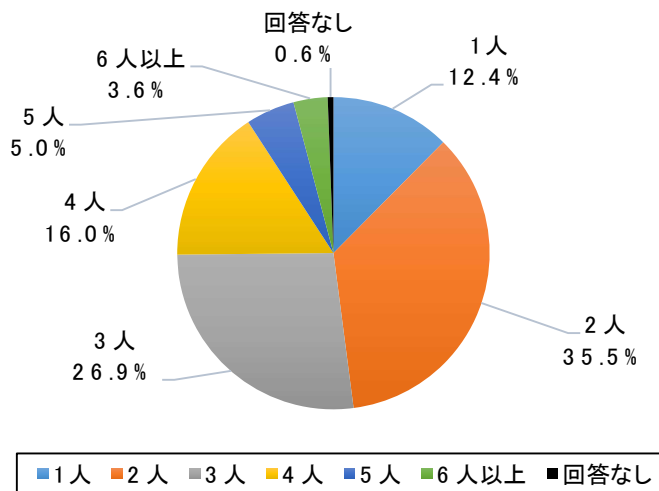
問1（4）居住年数

回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 5年未満 2 5年以上10年未満 3 10年以上20年未満 4 20年以上30年未満 5 30年以上



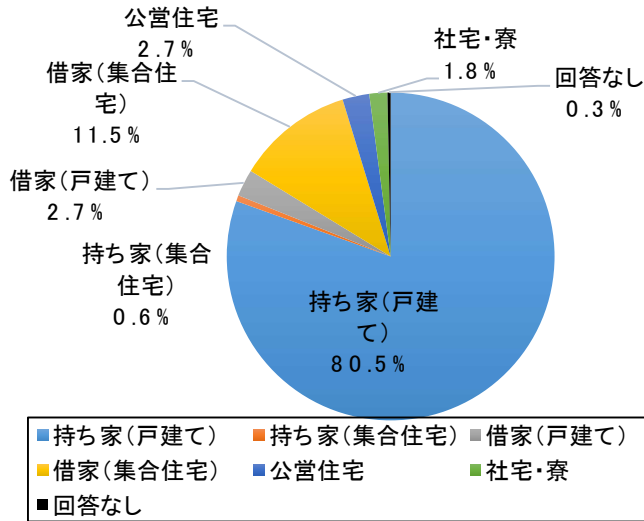
問1（5）居住人数

回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 一人暮らし 2 二人 3 三人 4 四人 5 五人 6 六人以上



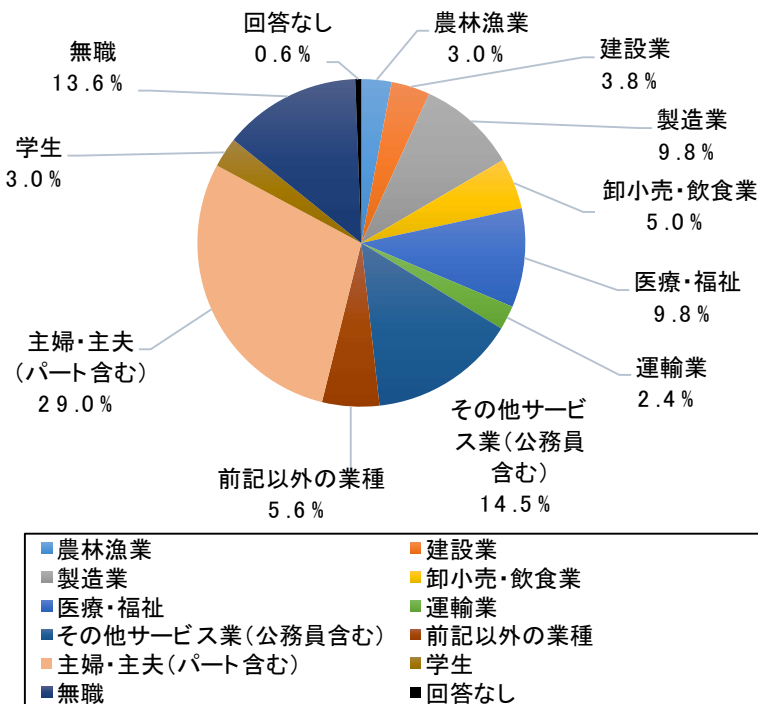
問1 (6) 居住形態

回答方法	選択肢 (1つのみ選択)		
選択肢	1 持ち家(戸建て)	2 持ち家(集合住宅)	3 借家(戸建て)
	4 借家(集合住宅)	5 公営住宅	6 社宅・寮



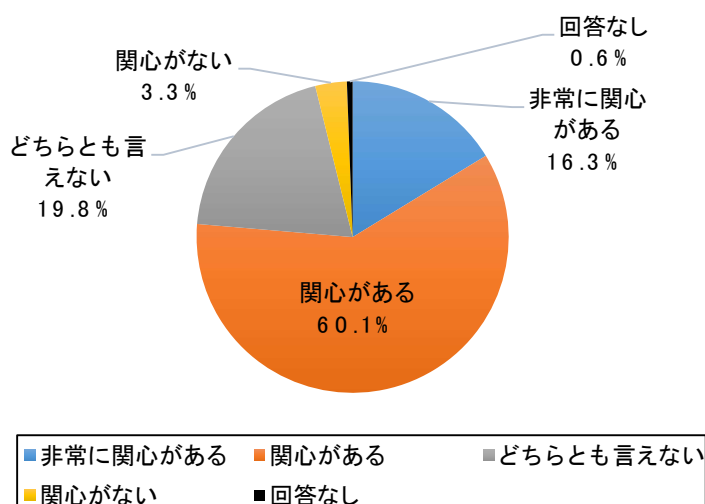
問1 (7) 職業

回答方法	選択肢 (1つのみ選択)		
選択肢	1 農林漁業	2 建設業	3 製造業
	4 卸小売・飲食業	5 医療・福祉	6 運輸業
	7 その他サービス業(公務員含む)	8 1～7以外の業種	
	9 主婦・主夫(パート含む)	10 学生	11 無職



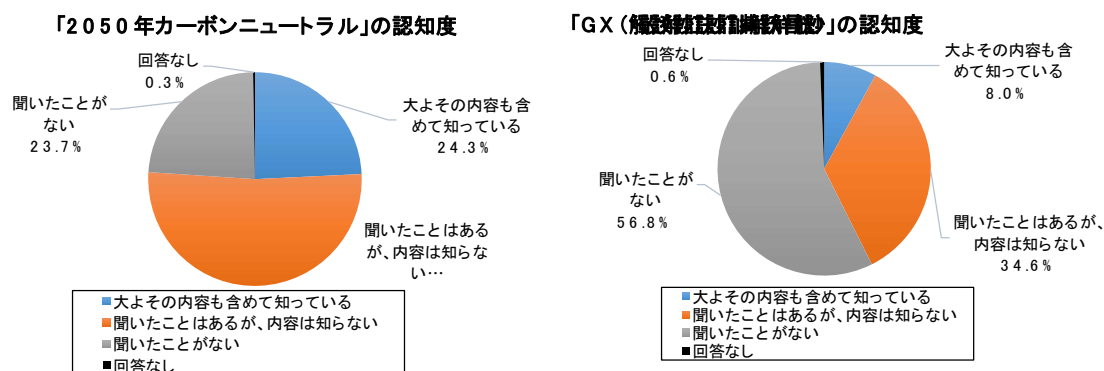
問2 地球温暖化問題の関心度

設問	地球温暖化問題の関心度をおたずねします。あてはまるもの1つに○をつけてください。	
回答方法	選択肢（1つのみ選択）	
選択肢	1 非常に関心がある	2 関心がある
	3 どちらとも言えない	4 関心がない



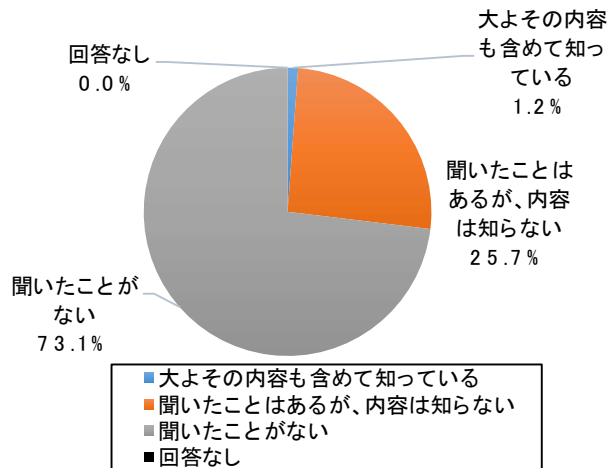
問3 国の政策の認知度

設問	国の政策について、おたずねします。政府は、2050年までに二酸化炭素を含む温室効果ガスの実質的な排出量をゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」を目指しています。また、その達成のために、脱炭素と経済成長の両立を目指す「グリーントランスフォーメーション（GX）」を提唱しています。あなたはこれらをご存じでしたか。それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。
回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 大よその内容も含めて知っている 2 聞いたことはあるが、内容は知らない 3 聞いたことがない
回答対象	① 2050年カーボンニュートラル ② GX（グリーントランスフォーメーション）



問4-1 第二次今治市環境基本計画の認知度

設問	今治市が目指す将来の環境像や、それを実現するための基本目標・施策を定めた、「第二次今治市環境基本計画」をご存じですか。あてはまるもの1つに○をつけてください
回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 大よその内容も含めて知っている 2 聞いたことはあるが、内容は知らない 3 聞いたことがない

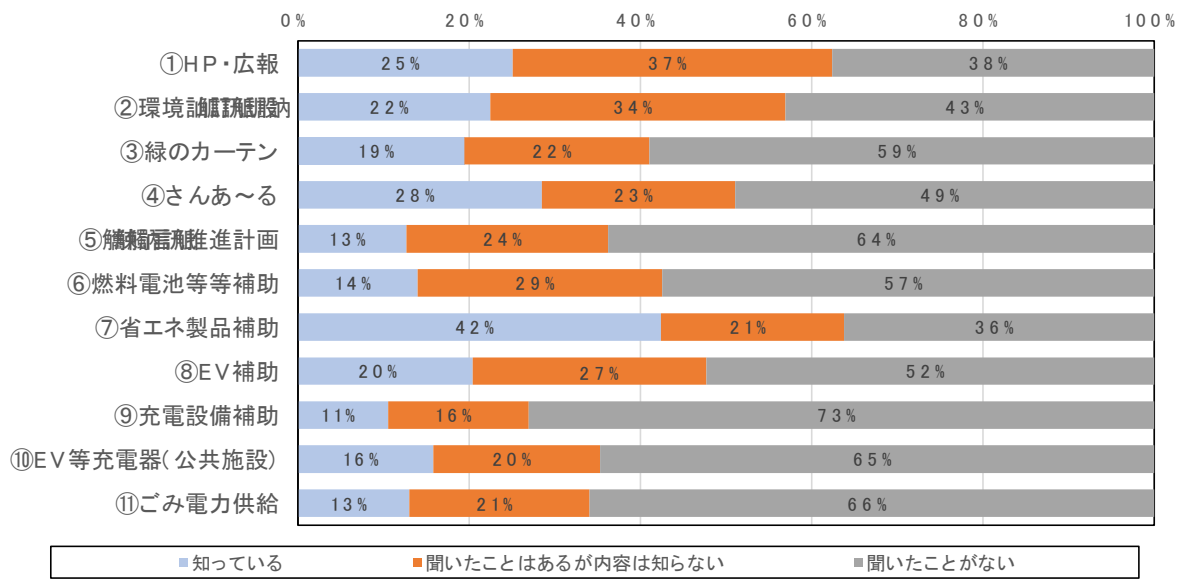


問4-2 今治市の地球温暖化対策に関する取組について

設問	<p>今治市では、地球温暖化対策として以下のような取組を行っています。</p> <p>(1)市による環境教育、啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①環境政策課ホームページ、広報いまばり等における情報発信 ②環境啓発を目的とした「いまばり環境フェスティバル」の開催 ③市内小学校における緑のカーテン事業 ④今治市ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信 ⑤今治市サイクルシティ推進計画（自転車の活用による環境負荷低減） <p>(2)再エネ・省エネ設備等の導入補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥燃料電池・蓄電池・ZEH等の設備導入への補助 ⑦省エネ性能の高い製品（エアコン、LED等）への取換え費用の補助 ⑧市民に対するEV（電気自動車等）の購入補助 ⑨市内事業者等に対するEV&急速充電設備導入補助 <p>(3)公共施設への再エネ・省エネ設備導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑩EV・PHV（プラグインハイブリッド）充電器の設置 ⑪今治市クリーンセンター（バリクリーン）から市内公共施設への電力供給 <p>これら①～⑪の今治市の各取組について、「A. 認知度」、「B. 重要度」、「C. 現状の満足度」をおたずねします。①～⑪の各取組のA～Cについて、あてはまるもの1つずつに○をつけてください。なお、「C. 現状の満足度」は、「A. 認知度」で「知っている」と回答した方のみ選択してください。</p>
----	---

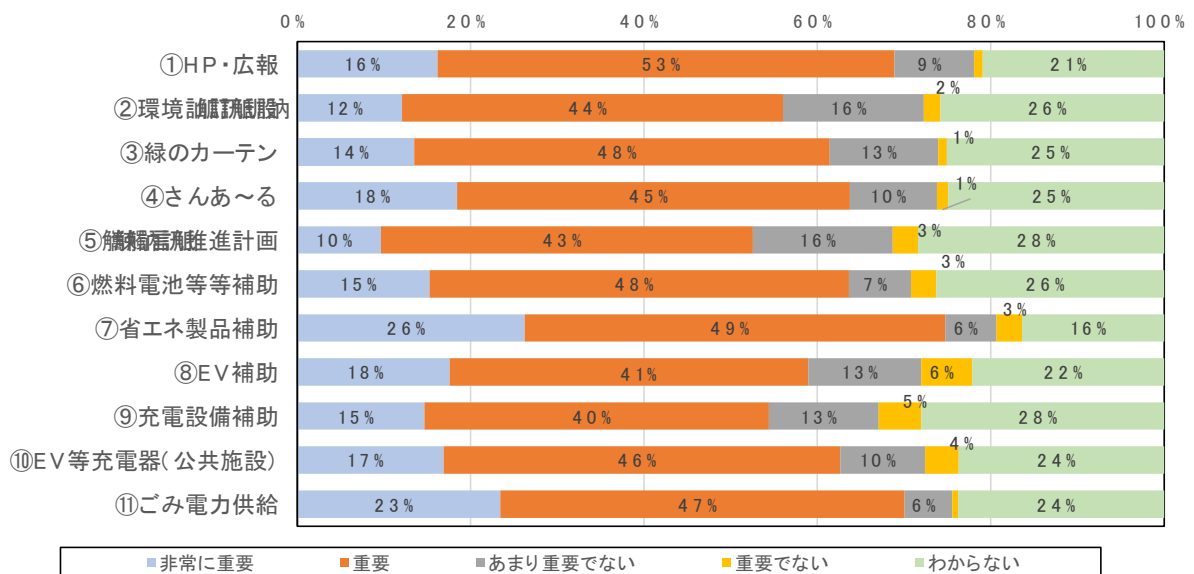
問4-2-1 (A) 今治市の地球温暖化対策に関する取組の認知度

回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 知っている 2 聞いたことはあるが、内容は知らない 3 聞いたことがない
回答対象	①～⑪の取組それぞれについて



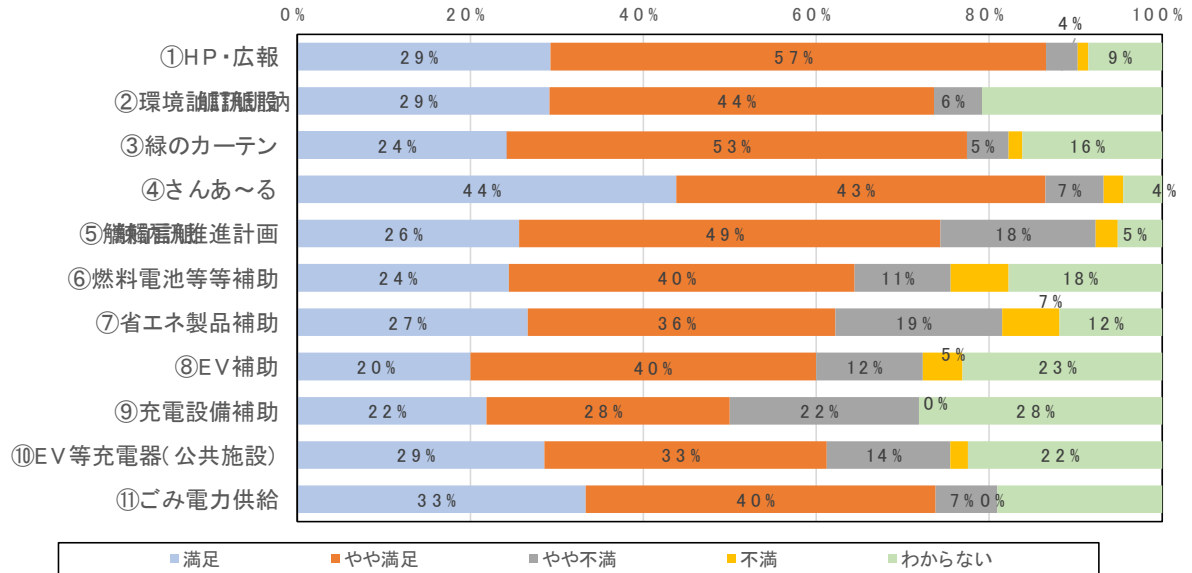
問4-2-1 (B) 今治市の地球温暖化対策に関する取組の重要度

回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 非常に重要 2 重要 3 あまり重要でない 4 重要でない 5 わからない
回答対象	①～⑪の取組それぞれについて



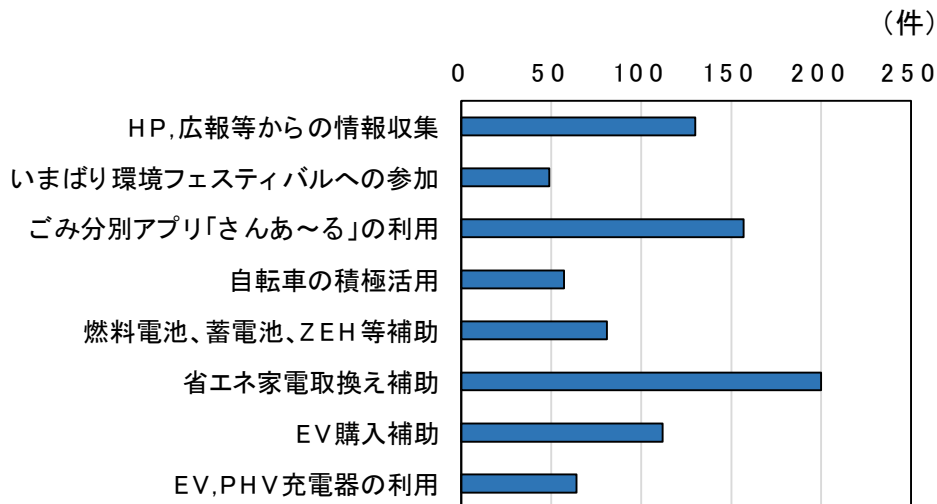
問4-2-1 (C) 今治市の地球温暖化対策に関する取組の現状の満足度
※ A. 認知度で「知っている」と回答の方のみ本設間で回答

回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない
回答対象	①～⑪の取組それぞれについて



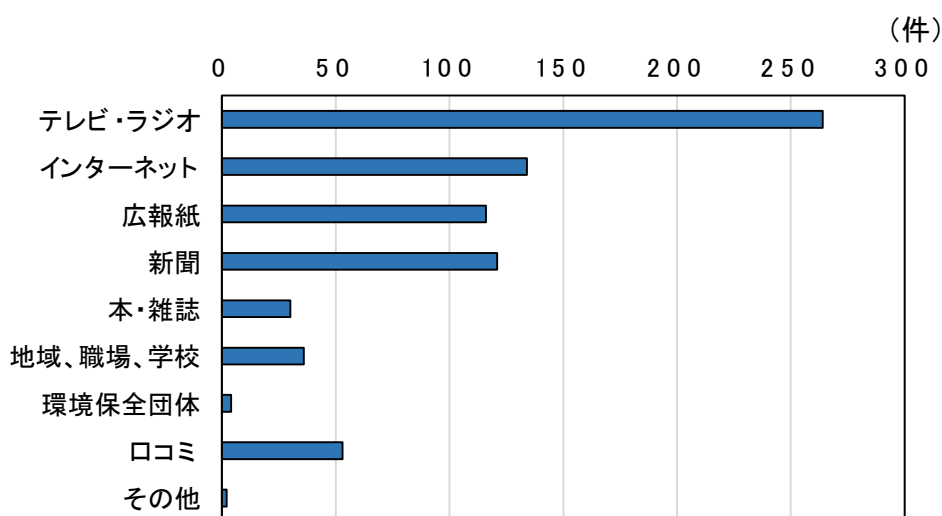
問4-2-2 今治市の取組のうち、今度利用または活用してみたいもの

設問	これらの今治市の各取組の中で、あなたが今後利用または活用してみたいと思う取組はありますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。
回答方法	選択肢（複数選択可）
選択肢	1 市の広報、ホームページ等からの地球温暖化対策に関する情報収集 (①) 2 いまばり環境フェスティバルへの参加 (②) 3 ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の利用 (④) 4 今治市サイクルシティ推進計画に基づく自転車の積極活用 (⑤) 5 燃料電池・蓄電池・ZEH等の設備導入補助 (⑥) 6 省エネ性能の高い製品への取換え費用の補助 (⑦) 7 EV（電気自動車等）の購入補助 (⑧) 8 公共施設に設置されたEV・PHV充電器の利用 (⑩)



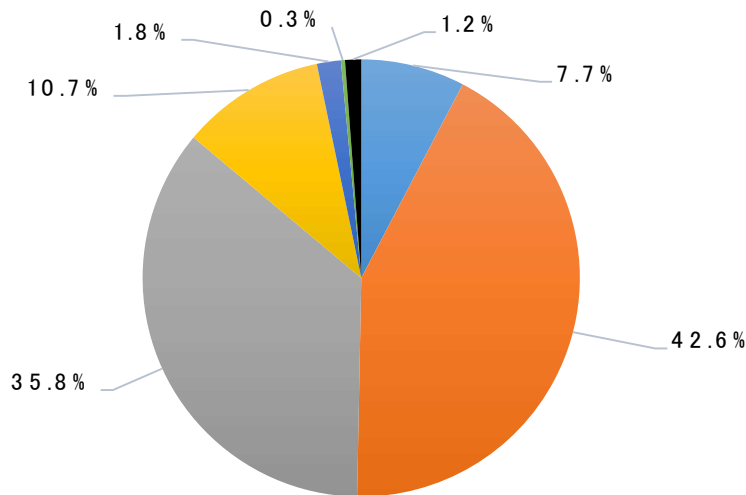
問5-1 地球温暖化対策・環境保全に関する情報源

設問	地球温暖化問題に関して、あなたはどこから情報を得ていますか。次の項目の中から、情報源として利用しているものすべてに○をつけてください。	
回答方法	選択肢（複数選択可）	
選択肢	1 テレビ・ラジオ 3 今治市や愛媛県の広報紙 5 本・雑誌 7 環境保全の活動団体等 9 その他	2 インターネット（市のHP等） 4 新聞 6 地域や職場、学校での活動 8 家族、友人・知人等からの口コミ



問5-2 地球温暖化対策・環境保全に関する取組姿勢

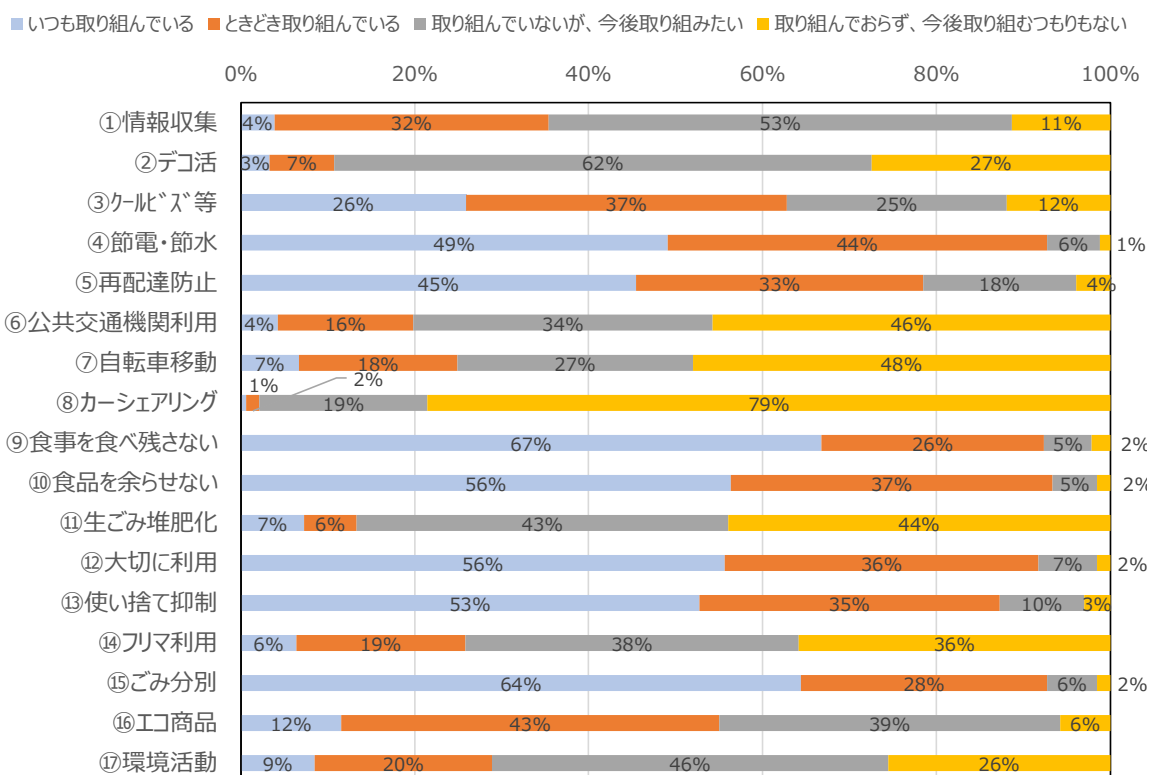
設問	地球温暖化対策・環境保全に関するあなたの取組姿勢についておたずねします。あなたの考えにもっとも近いもの1つに○をつけてください。
回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 ある程度の負担（手間、不便さ、支出等）が生じて、積極的に取り組んでいきたい 2 多少の負担が生じるのは仕方ないものとして、可能な範囲で取り組んでいきたい 3 負担が生じない範囲であれば、取り組んでいきたい 4 何かメリットがあれば、取り組んでもよい 5 負担やメリットの有無にかかわらず、取り組むつもりはない（関心がない） 6 その他



■ある程度の負担（手間、不便さ、支出等）が生じて、積極的に取り組んでいきたい
■多少の負担が生じるのは仕方ないものとして、可能な範囲で取り組んでいきたい
■負担が生じない範囲であれば、取り組んでいきたい
■何かメリットがあれば、取り組んでもよい
■負担やメリットの有無にかかわらず、取り組むつもりはない（関心がない）
■その他
■回答なし

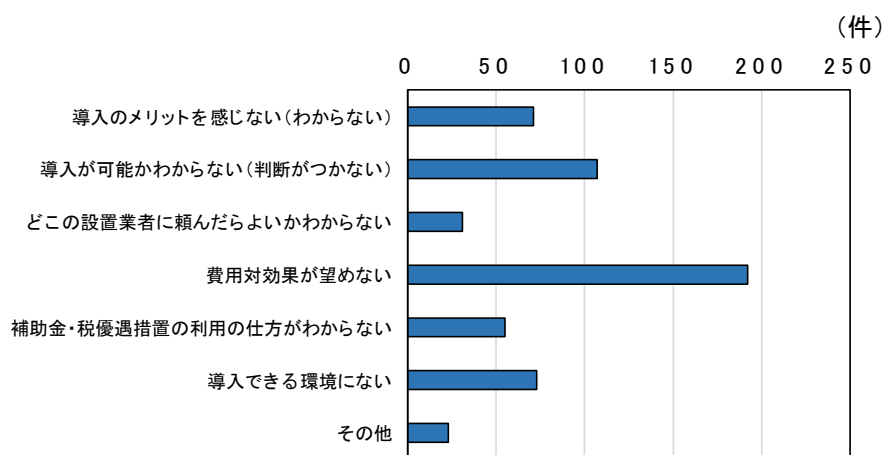
問5-3 地球温暖化対策・環境保全に関する行動への取組状況

設問	あなた自身が地球温暖化対策・環境保全に関して取り組んでいる行動についておたずねします。それぞれ、あてはまるもの1つに○をつけてください。
回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 いつも取り組んでいる 2 ときどき取り組んでいる 3 取り組んでいないが、今後取り組みたい 4 取り組んでおらず、今後取り組むつもりもない
回答対象	① 「地球温暖化対策」についての情報収集をしている ② 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）をしている ③ クールビズ・ウォームビズを実践している ④ 節電・節水に努めている ⑤ 宅配の再配達防止に努めている（日付指定、宅配ボックス等） ⑥ 公共交通機関を中心とした移動手段を選択している ⑦ 自転車を中心とした移動手段を選択している ⑧ カーシェアリングを利用している ⑨ 食事を食べ残さないようにしている ⑩ 賞味期限切れなどで食品を余らせないようにしている ⑪ 家庭の生ごみを堆肥（コンポスト）にしている ⑫ 一つのを長く大切に使っている ⑬ 使い捨て製品の使用を減らすようにしている（マイバッグ・マイボトルの使用、詰め替え製品の購入等） ⑭ フリーマーケットを利用している（フリマアプリ含む） ⑮ ごみの分別、リサイクルを積極的に行っている ⑯ 環境配慮商品を選択している ⑰ 環境活動（清掃ボランティア含む）に参加・協力している



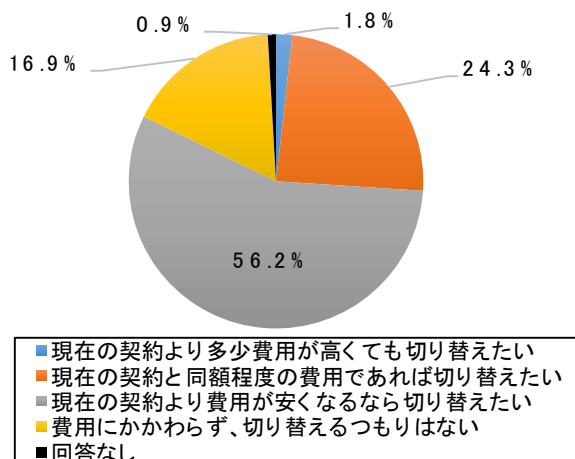
問5-5 地球温暖化対策に貢献する設備、機器、システム等を導入しない理由

設問	地球温暖化対策に寄与する設備や機器のうち、「興味はあるが、今は導入予定はない」、「導入予定はない」ものは、どういう理由によりますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。
回答方法	選択肢（複数選択可）
選択肢	1 導入のメリットを感じない、メリットがわからない 2 導入が可能なのかわからない、判断がつかない 3 導入したいが、どこの設置業者に頼んだらよいかわからない 4 費用対効果が望めない（効果に比べて導入価格が高い） 5 補助金・税優遇措置の利用の仕方がわからない 6 導入できる環境にない（借家のため設置できない、など） 7 その他



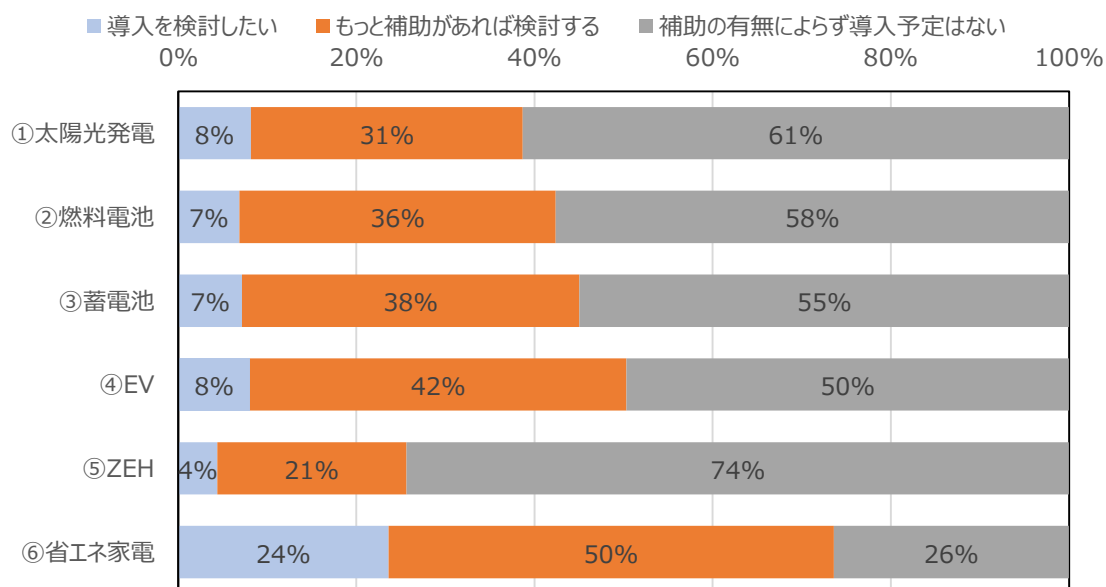
問5-6 地域再生エネルギー供給事業への切り替え意向

設問	今後、今治市が主導して、地域の再生可能エネルギー（太陽光、風力など）により発電された電力の供給事業をご案内した場合、現在の電力契約から切り替えますか。あなたの考えにもっとも近いもの1つに○をつけてください。
回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 現在の契約より多少費用が高くても切り替えたい 2 現在の契約と同額程度の費用であれば切り替えたい 3 現在の契約より費用が安くなるなら切り替えたい 4 費用にかかわらず、切り替えるつもりはない



問5-7 地球温暖化対策に貢献する設備、機器等の補助制度を活用した導入意向

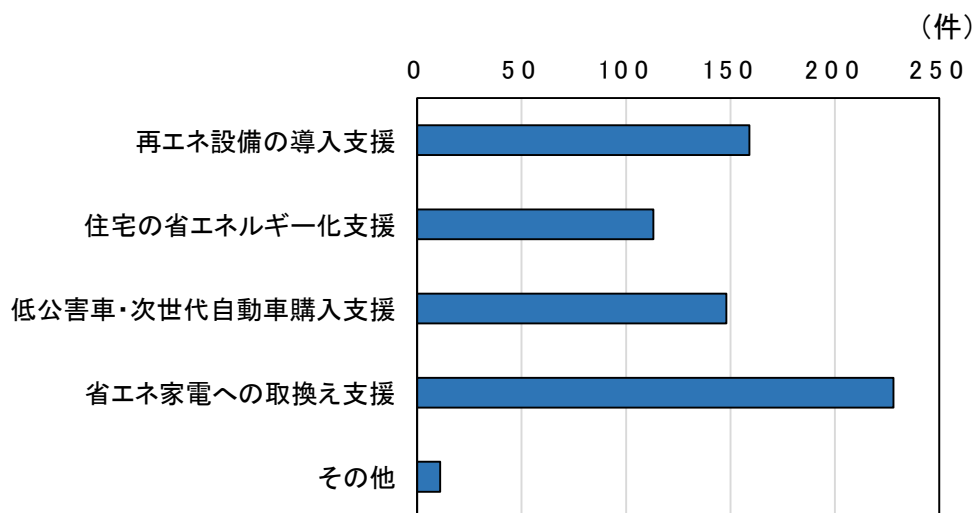
設問	地球温暖化対策に貢献する設備や機器の導入に関する補助制度についておたずねします。設備や機器の導入に、下記のような一定額または割合の補助が行われる場合、これらの導入は選択肢に挙がってきますか。それぞれ、あてはまるもの1つに○をつけてください。
回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 導入を検討したい 2 もっと補助があれば検討する 3 補助の有無によらず導入予定はない
回答対象	<p>①太陽光発電設備 国補助：1kWあたり7万円</p> <p>②家庭用燃料電池（エネファーム等） 市補助：設置費用の10分の1（上限9万円）</p> <p>③蓄電池 市補助：設置費用の10分の1（上限9万円） 国補助：蓄電池価格（円/kWh）の3分の1（家庭用蓄電池上限：5.16万円/kWh）</p> <p>④電気自動車 市補助：購入費用の10分の1（上限20万円）</p> <p>⑤ZEH 市補助：30万円（定額） 国補助：ZEH+:100万円/戸、ZEH:50万円/戸</p> <p>⑥省エネ家電取換え補助 市補助：取換えに限る エアコン購入額の4分の1（上限3万円） LED購入額の2分の1（上限1.5万円）</p>



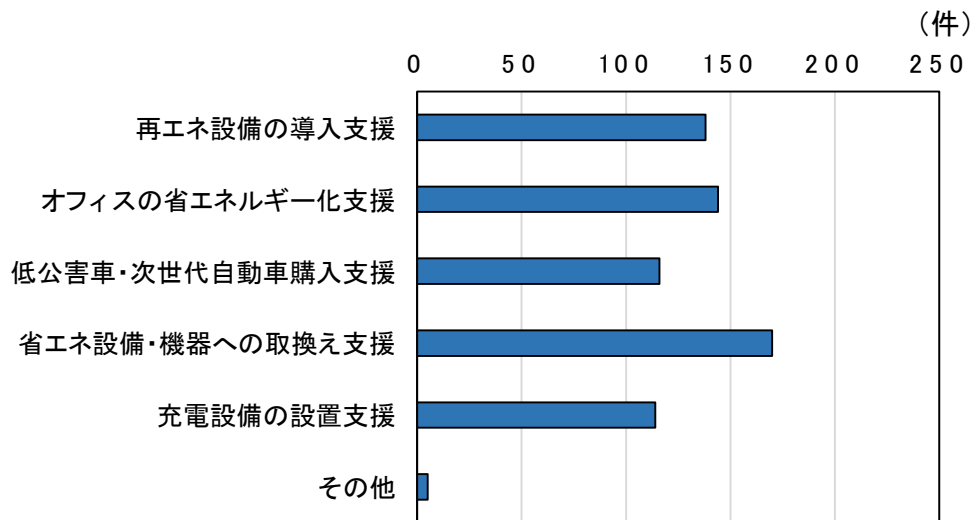
問6-3 今治市内における地球温暖化対策として今後推進すべき取組

設問	今治市内において今後、どのような取組をさらに推進すべきと考えますか。次の項目の中から、あてはまるもの全てに○をつけてください。
回答方法	選択肢（複数選択可）
選択肢	<p>【市民向け】</p> <p>1 再生可能エネルギー設備の導入支援（太陽光発電など）</p> <p>2 住宅の省エネルギー化支援（ZEH）</p> <p>3 低公害車・次世代自動車購入支援（EV、水素自動車など）</p> <p>4 省エネ家電への取換え支援</p> <p>5 その他</p> <p>【事業者向け】</p> <p>6 再生可能エネルギー設備の導入支援（太陽光発電など）</p> <p>7 オフィスの省エネルギー化支援（ZEB）</p> <p>8 低公害車・次世代自動車購入支援（EV、水素自動車など）</p> <p>9 省エネ設備・機器への取換え支援</p> <p>10 充電設備の設置支援（EV充電スタンド、水素ステーションなど）</p> <p>11 その他</p> <p>【公共事業・行政の取組】</p> <p>12 公共施設における再生可能エネルギー設備の導入推進（太陽光発電など）</p> <p>13 公共施設の省エネルギー化（ZEB）</p> <p>14 公用車の低公害車・次世代自動車化（EV、水素自動車など）</p> <p>15 公用車向け充電設備の整備（EV充電スタンド、水素ステーションなど）</p> <p>16 グリーンスローモビリティの推進</p> <p>17 公共交通網の充実、自転車利用の促進</p> <p>18 ごみ減量化・リサイクルの推進</p> <p>19 地球温暖化、脱炭素に関する市からの情報発信</p> <p>20 地球温暖化、脱炭素に関する環境学習機会の創出</p> <p>21 植林や森林の保全など、森林整備事業の推進</p> <p>22 その他</p>

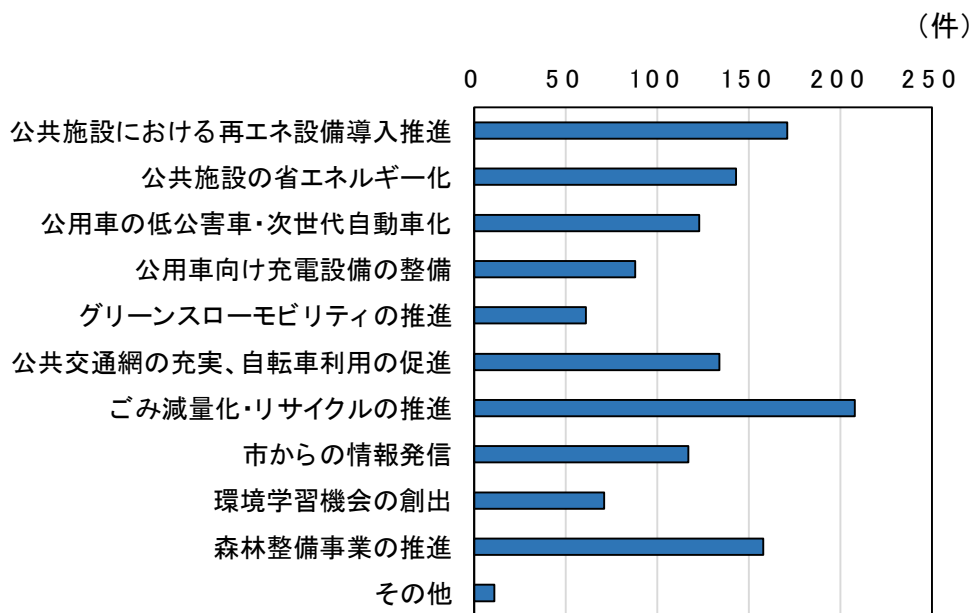
【市民向け】



【事業者向け】

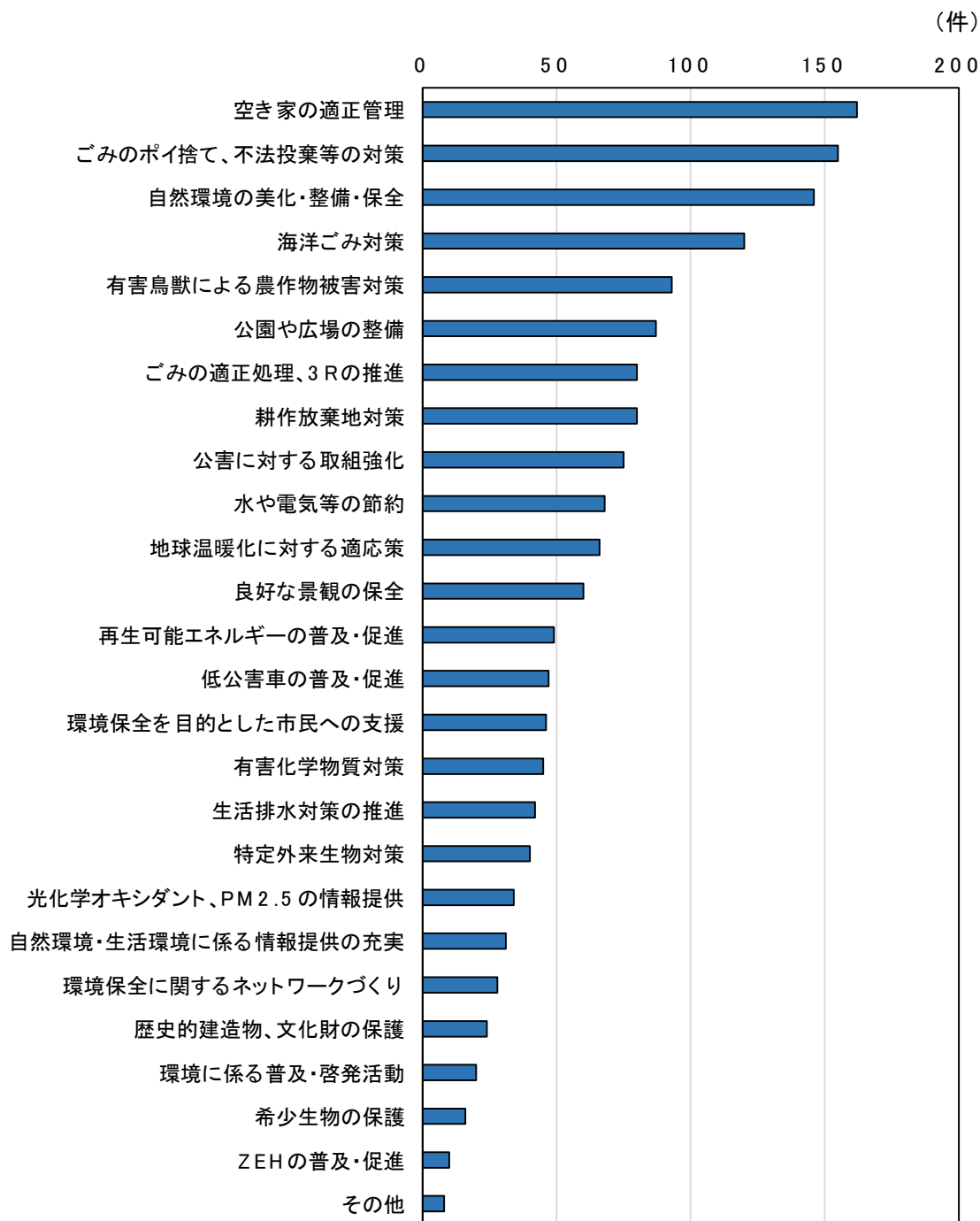


【公共事業・行政の取組】



問7 今治市の環境全般に関して今後推進すべき取組

設問	今治市における、今後の環境全般のあり方について、おたずねします。より良い環境を目指していく中で、今治市の取組として、どのような分野に力を入れていくべきだと思いますか？次の項目の中から5つ選び、その番号に○をつけてください
回答方法	選択肢（5つまで選択）
選択肢	<ol style="list-style-type: none"> 1 光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）の市民への情報提供 2 大気、水質、騒音等の公害に対する取組強化 3 有害化学物質対策 4 ごみの適正な処理に関する取組（3Rの更なる推進） 5 ごみのポイ捨てや不法投棄等の防止対策 6 希少生物の保護 7 オオキンケイギク・セアカゴケグモ・ヒアリ等の特定外来生物対策 8 イノシシやシカ、サル等の有害鳥獣による農作物被害の防止対策 9 耕作放棄地対策 10 歴史的建造物や文化財の保護 11 良好な景観の保全 12 生活排水対策の推進 13 空き家の適正な管理の推進 14 公園や広場の整備 15 再生可能エネルギー（太陽光等）の普及・促進 16 低公害車（電気自動車・ハイブリッド車や水素自動車等）の普及・促進 17 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及・促進 18 地球温暖化に対する適応策の取組 19 水や電気等の節約に係る取組 20 環境に関わる普及・啓発活動の実践 21 環境保全を目的とした市民への支援 22 自然環境や生活環境に係る情報提供の充実 23 海や河川、森林等、自然環境の美化・整備・保全 24 海洋ごみ（プラスチックごみなど）への対策 25 市民、事業者や団体等、行政との環境保全に関するネットワークづくり 26 その他



※5つ以上選択して回答されていたものも、集計上は採用している。

2. 事業者向け意識調査結果

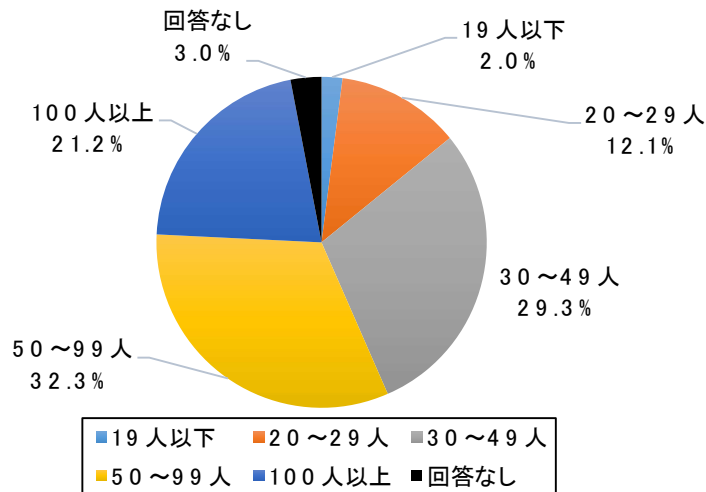
対 象 者：今治市内の事業所
 対象者数：本市において抽出した200事業所
 （従業員数100名以上の事業所を優先的に抽出）
 調査方法：アンケート調査票を郵送（返信用封筒にて返送）
 回答期間：2023（令和5）年9月19日～9月30日
 回 答 数：99件（回収率49.5%）

問 1

設問	貴事業所についてについておたずねします。 あてはまるもの1つずつに○をつけてください。
----	--

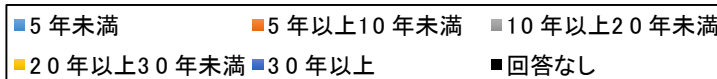
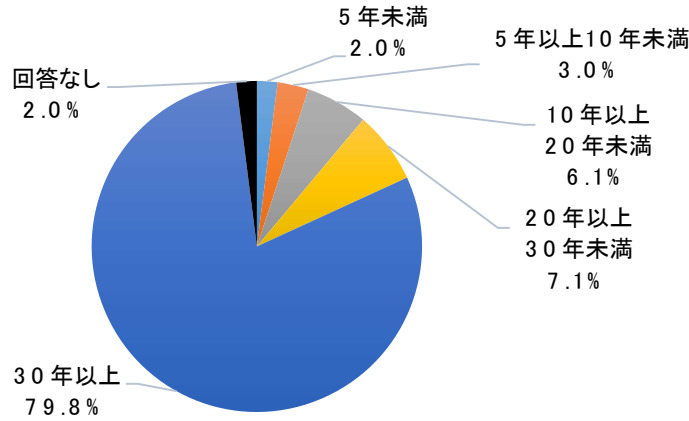
問 1（1）従業員数

回答方法	選択肢（1つのみ選択）		
選択肢	1 19人以下	2 20～29人	3 30～49人
	4 50～99人	5 100人以上	



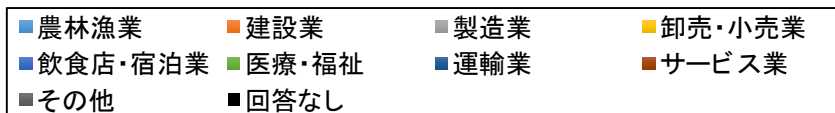
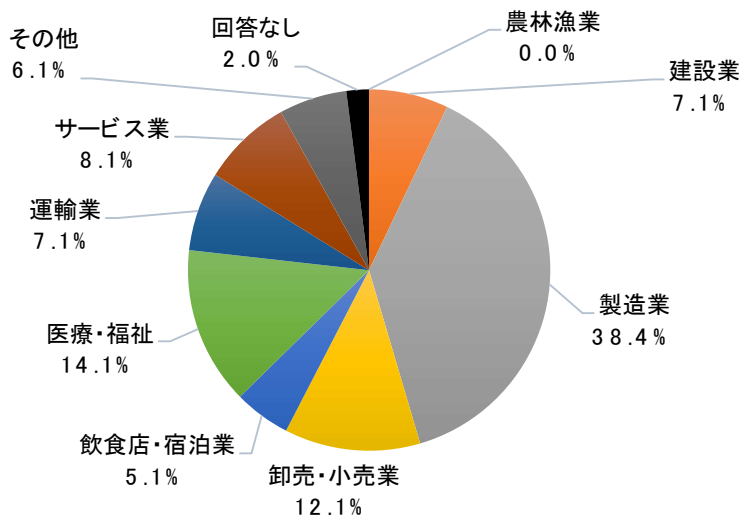
問1 (2) 事業年数

回答方法	選択肢 (1つのみ選択)
選択肢	1 5年未満 2 5年以上10年未満 3 10年以上20年未満 4 20年以上30年未満 5 30年以上



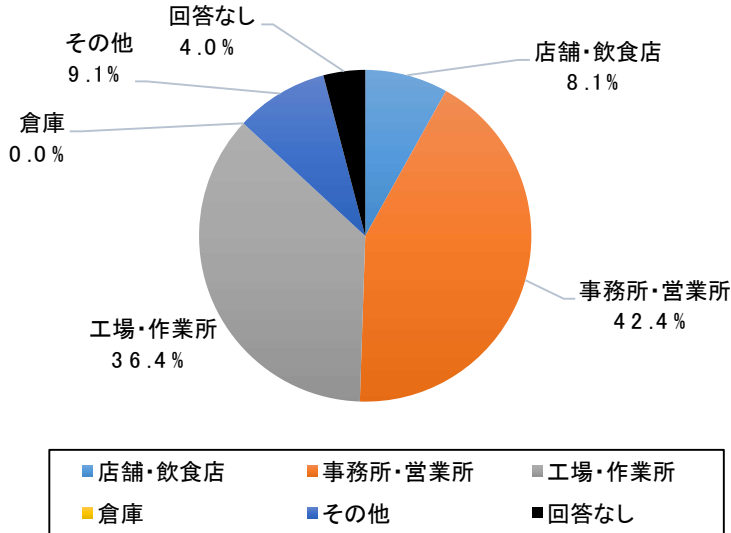
問1 (3) 業種

回答方法	選択肢 (1つのみ選択)
選択肢	1 農林漁業 2 建設業 3 製造業 4 卸売・小売業 5 飲食店・宿泊業 6 医療・福祉 7 運輸業 8 サービス業 9 その他



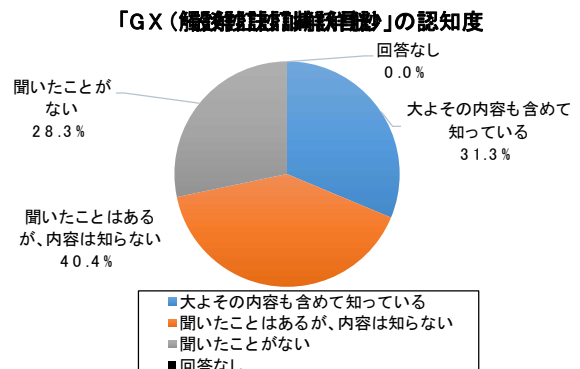
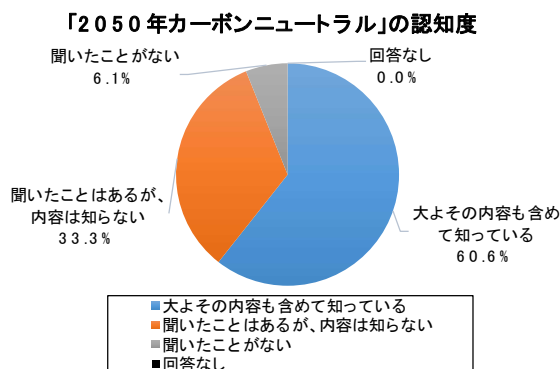
問1 (4) 業務形態

回答方法	選択肢 (1つのみ選択)		
選択肢	1 店舗・飲食店	2 事務所・営業所	3 工場・作業所
	4 倉庫	5 その他	



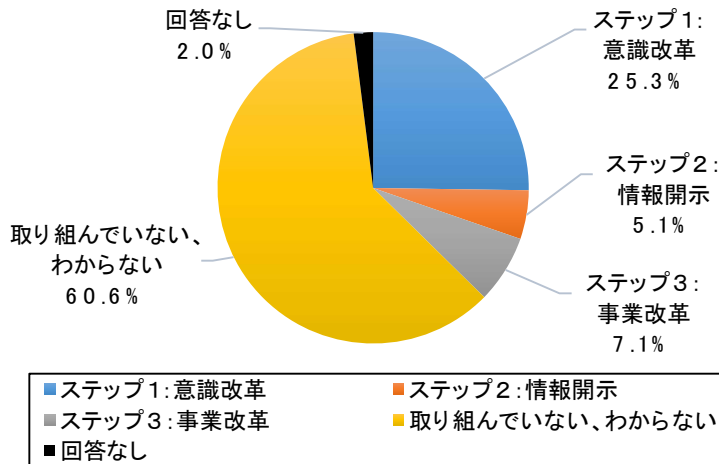
問2 - 1 国の政策の認知度

設問	国の政策について、おたずねします。政府は、2050年までに二酸化炭素を含む温室効果ガスの実質的な排出量をゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」を目指しています。また、その達成のために、脱炭素と経済成長の両立を目指す「グリーン転スフォーメーション (GX)」を提唱しています。貴事業所はこれらをご存じでしたか。それぞれあてはまるものの1つに○をつけてください。
回答方法	選択肢 (1つのみ選択)
選択肢	1 大よその内容も含めて知っている 2 聞いたことはあるが、内容は知らない 3 聞いたことがない
回答対象	① 2050年カーボンニュートラル ② GX (グリーン転スフォーメーション)



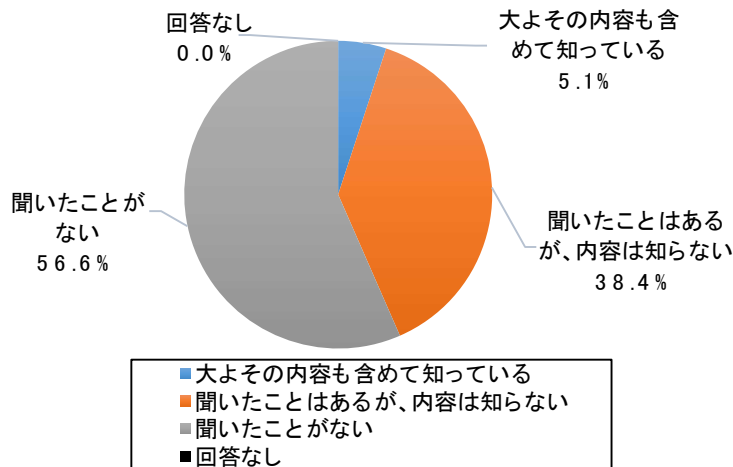
問 2 - 2 事業所におけるGXの取組レベル

設問	貴事業所でのGXの取組レベルとしてあてはまるもの1つに○をつけてください
回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 ステップ1：意識改革（GXに向けた省エネ推進） 2 ステップ2：情報開示（温室効果ガスと削減施策の情報開示） 3 ステップ3：事業改革（事業戦略の再構築、新事業創出） 4 取り組んでいない、わからない



問 3 - 1 第二次今治市環境基本計画の認知度

設問	今治市が目指す将来の環境像や、それを実現するための基本目標・施策を定めた、「第二次今治市環境基本計画」をご存じですか。あてはまるもの1つに○をつけてください
回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 大よその内容も含めて知っている 2 聞いたことはあるが、内容は知らない 3 聞いたことがない

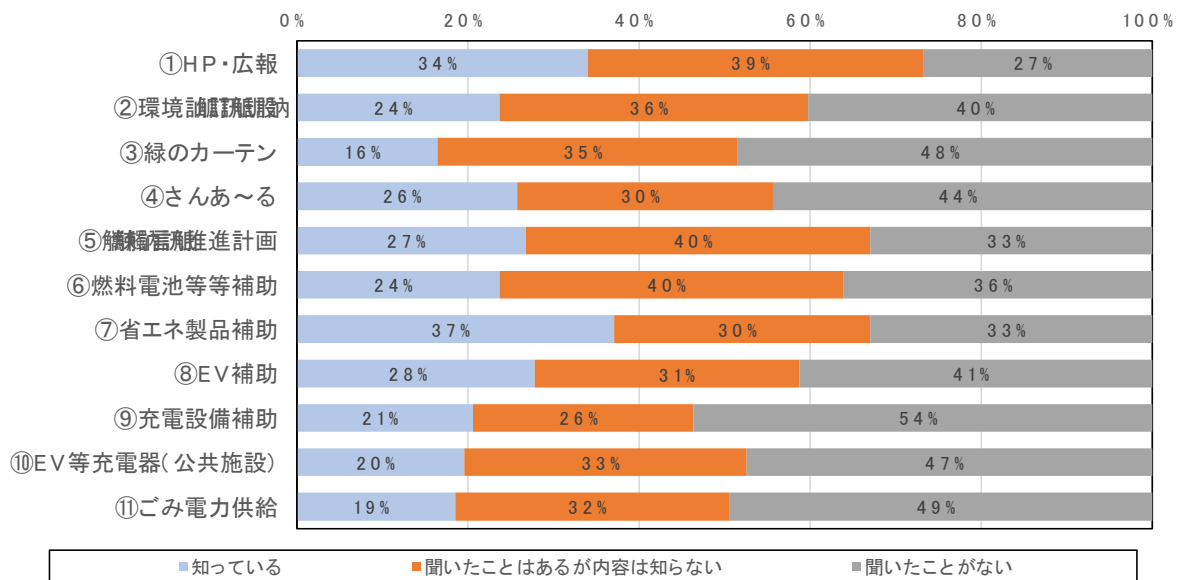


問 3 - 2 今治市の地球温暖化対策に関する取組について

設問	<p>今治市では、地球温暖化対策として以下のような取組を行っています。</p> <p>(1)市による環境教育、啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①環境政策課ホームページ、広報いまばり等における情報発信 ②環境啓発を目的とした「いまばり環境フェスティバル」の開催 ③市内小学校における緑のカーテン事業 ④今治市ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信 ⑤今治市サイクルシティ推進計画（自転車の活用による環境負荷低減） <p>(2)再エネ・省エネ設備等の導入補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥燃料電池・蓄電池・Z E H 等の設備導入への補助 ⑦省エネ性能の高い製品（エアコン、L E D等）への取換え費用の補助 ⑧市民に対するE V（電気自動車等）の購入補助 ⑨市内事業者等に対するE V &急速充電設備導入補助 <p>(3)公共施設への再エネ・省エネ設備導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑩E V・P H V（プラグインハイブリッド）充電器の設置 ⑪今治市クリーンセンター（バリクリーン）から市内公共施設への電力供給 <p>これら①～⑪の今治市の各取組について、「A. 認知度」、「B. 重要度」、「C. 現状の満足度」をおたずねします。①～⑪の各取組のA～Cについて、あてはまるもの1つずつに○をつけてください。なお、「C. 現状の満足度」は、「A. 認知度」で「知っている」と回答した方のみ選択してください。</p>
----	--

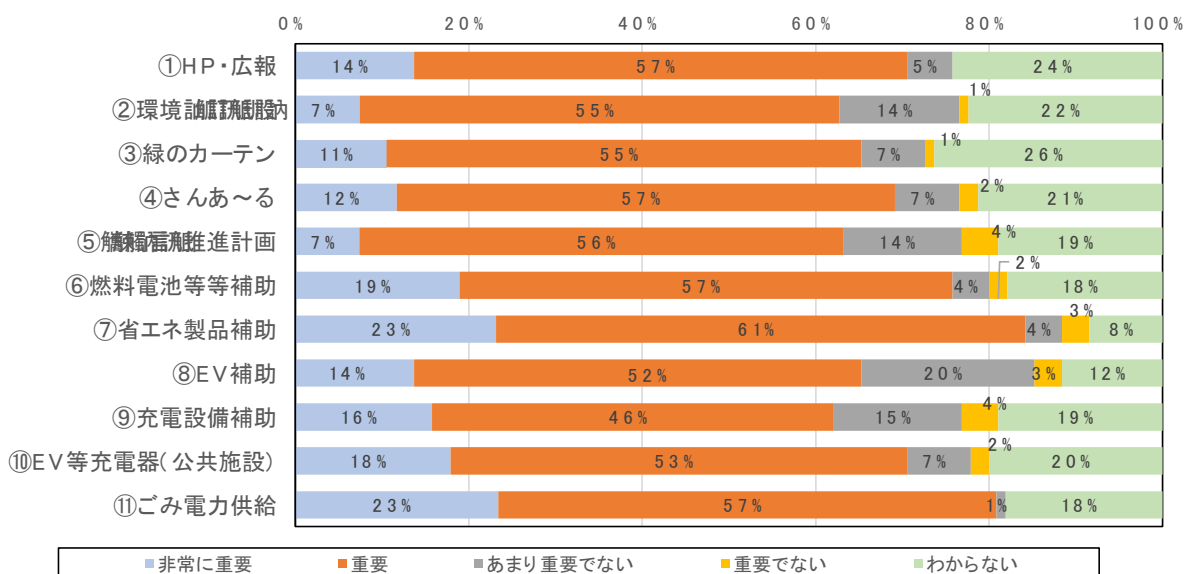
問3-2-1 (A) 今治市の地球温暖化対策に関する取組の認知度

回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 知っている 2 聞いたことはあるが、内容は知らない 3 聞いたことがない
回答対象	①～⑪の取組それぞれについて



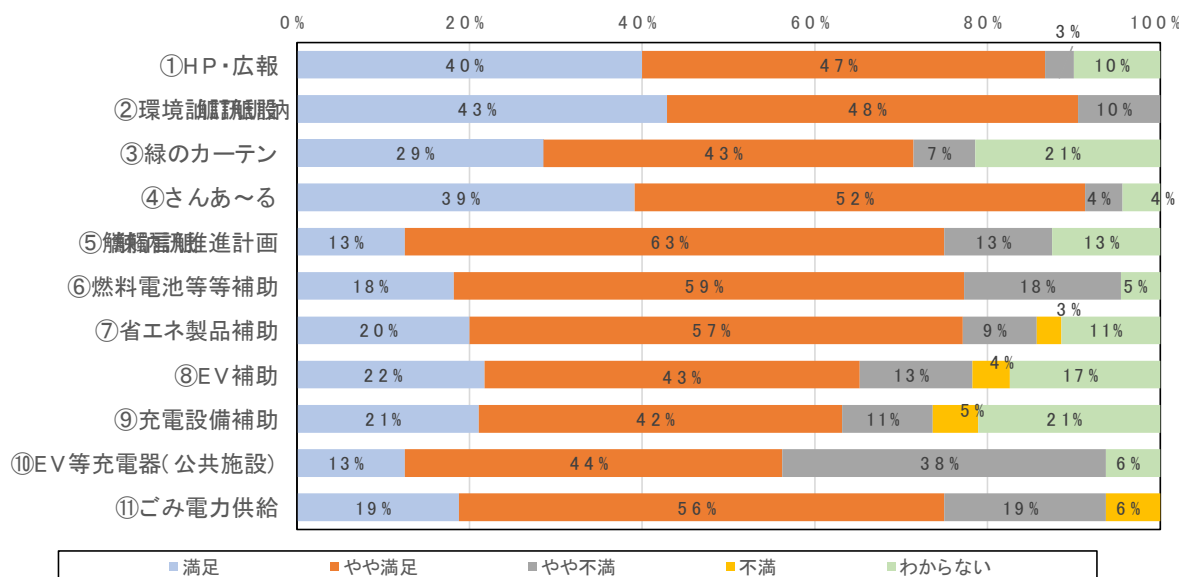
問3-2-1 (B) 今治市の地球温暖化対策に関する取組の重要度

回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 非常に重要 2 重要 3 あまり重要でない 4 重要でない 5 わからない
回答対象	①～⑪の取組それぞれについて



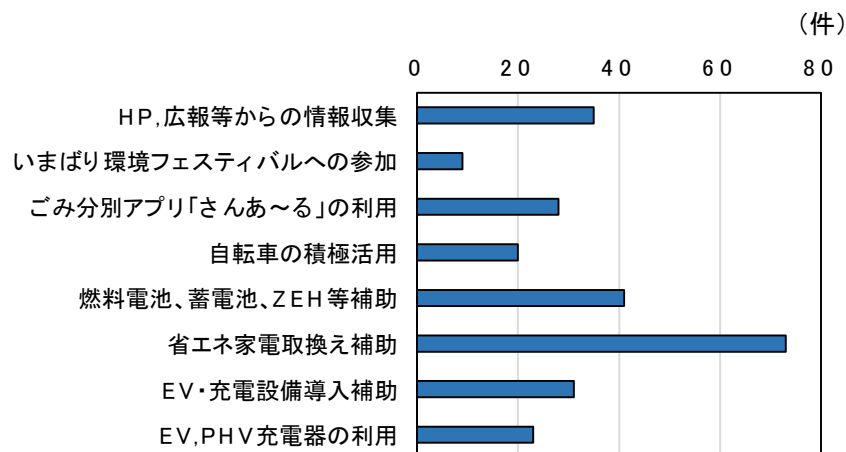
問3-2-1 (C) 今治市の地球温暖化対策に関する取組の現状の満足度

回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 満足 2 やや満足 3 やや不満 4 不満 5 わからない
回答対象	①～⑪の取組それぞれについて



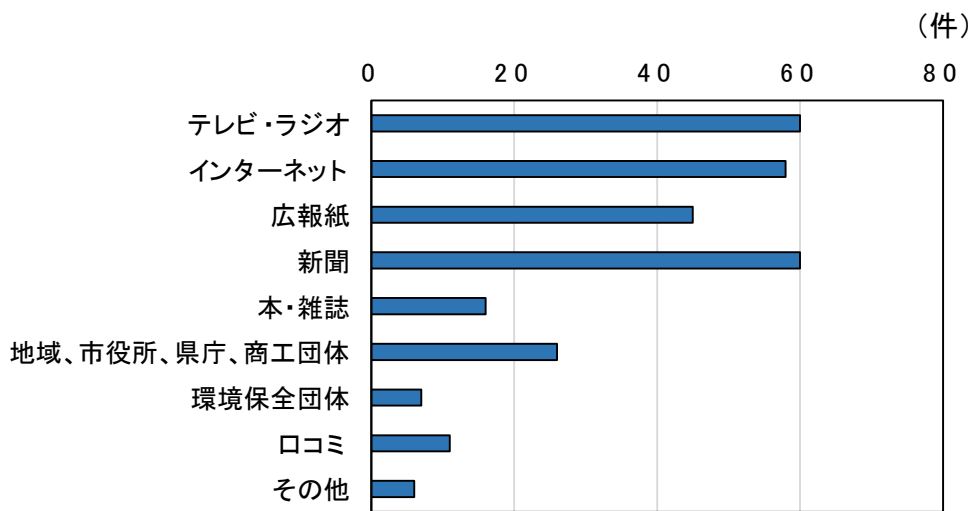
問3-2-2 今治市の取組のうち、今度利用または活用してみたいもの

設問	これらの今治市の各取組の中で、貴事業所が今後利用または活用してみたいと思う取組はありますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。
回答方法	選択肢（複数選択可）
選択肢	1 市の広報、ホームページ等からの地球温暖化対策に関する情報収集 (①) 2 いまばり環境フェスティバルへの参加 (②) 3 ごみ分別アプリ「さんあ～る」の利用 (④) 4 今治市サイクルシティ推進計画に基づく自転車の積極活用 (⑤) 5 燃料電池・蓄電池・ZEH等の設備導入補助 (⑥) 6 省エネ性能の高い製品への取換え費用の補助 (⑦) 7 EV（電気自動車等）の購入補助 (⑧) 8 公共施設に設置されたEV・PHV充電器の利用 (⑩)



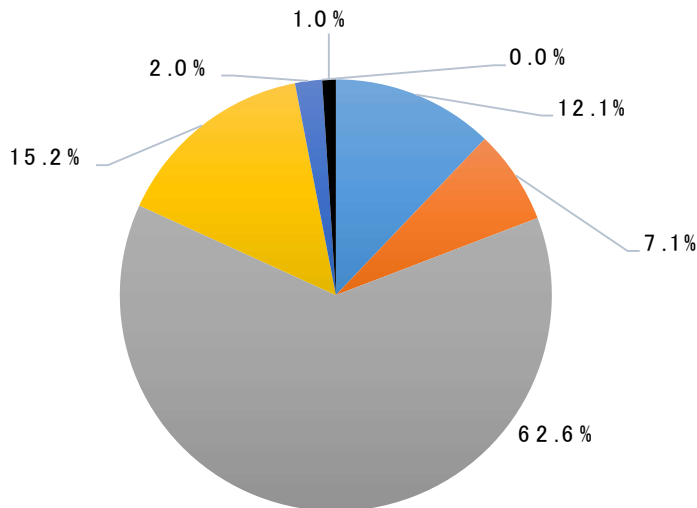
問4-1 地球温暖化対策・環境保全に関する情報源

設問	地球温暖化問題に関して、貴事業所はどこから情報を得ていますか。次の項目の中から、情報源として利用しているものすべてに○をつけてください。	
回答方法	選択肢（複数選択可）	
選択肢	1 テレビ・ラジオ 3 今治市や愛媛県の広報紙 5 本・雑誌 7 環境保全の活動団体等 9 その他	2 インターネット（市のHP等） 4 新聞 6 地域、市役所、県庁、商工団体 8 同業者等からの口コミ



問4-2 地球温暖化対策・環境保全に関する取組姿勢

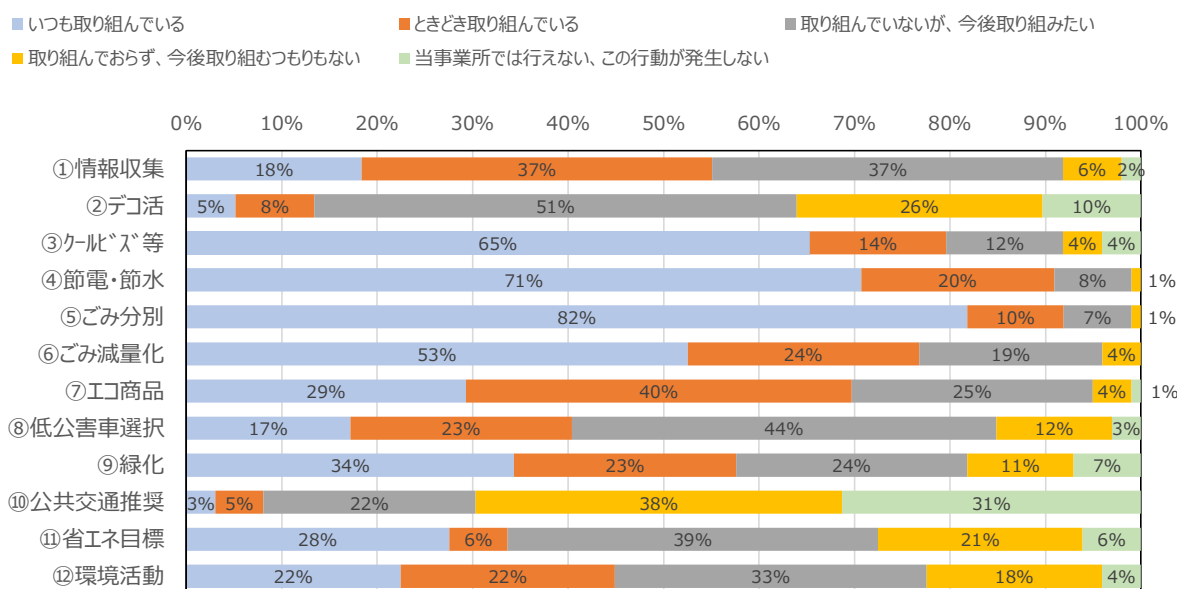
設問	「経済発展」と「地球温暖化対策・脱炭素」の関係についておたずねします。貴事業所の考えにもっとも近いもの1つに○をつけてください。
回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 経済発展に関係なく、地球温暖化対策・脱炭素の取組を最優先すべきである 2 多少経済発展が犠牲になっても地球温暖化対策・脱炭素に取り組むべきである 3 経済発展と地球温暖化対策・脱炭素の調和を考えていくべきである 4 経済発展を阻害しない程度に地球温暖化対策・脱炭素に取り組むべきである 5 経済発展を最優先すべきである 6 その他



■ 経済発展に関係なく、地球温暖化対策・脱炭素の取組を最優先すべきである
■ 多少経済発展が犠牲になっても地球温暖化対策・脱炭素に取り組むべきである
■ 経済発展と地球温暖化対策・脱炭素の調和を考えていくべきである
■ 経済発展を阻害しない程度に地球温暖化対策・脱炭素に取り組むべきである
■ 経済発展を最優先すべきである
■ その他
■ 回答なし

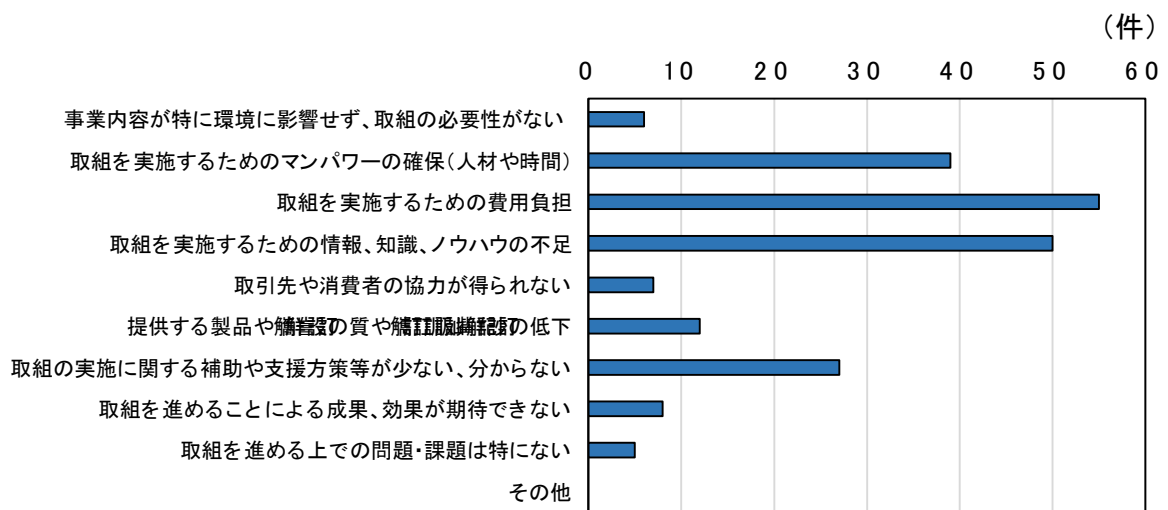
問4-3 地球温暖化対策・環境保全に関する行動への取組状況

設問	貴事業所が地球温暖化対策・環境保全に関して取り組んでいる行動についておたずねします。それぞれ、あてはまるもの1つに○をつけてください。
回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 いつも取り組んでいる 2 ときどき取り組んでいる 3 取り組んでいないが、今後取り組みたい 4 取り組んでおらず、今後取り組むつもりもない 5 当事業所では行えない、この行動が発生しない
回答対象	① 「地球温暖化対策」についての情報収集をしている ② 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）をしている ③ クールビズ・ウォームビズを実践している ④ 節電・節水に努めている ⑤ 事業所内のごみの分別、リサイクルを行っている ⑥ 事業所内のごみの減量化を行っている ⑦ 環境にやさしい商品を選択している （リサイクル品の購入、環境負荷の小さな素材・原料を使用した製品の購入、環境性能の高い設備の導入など） ⑧ 業務用車両の買い替え時は、大気汚染物質の排出が少ない電気自動車やハイブリッド車を選択している ⑨ 事業所内、敷地内の緑化に努めている ⑩ 従業員に、公共交通機関による通勤を推奨している ⑪ エネルギー使用量を把握し、数値目標を立てている ⑫ 環境活動（清掃ボランティア含む）に参加・協力している



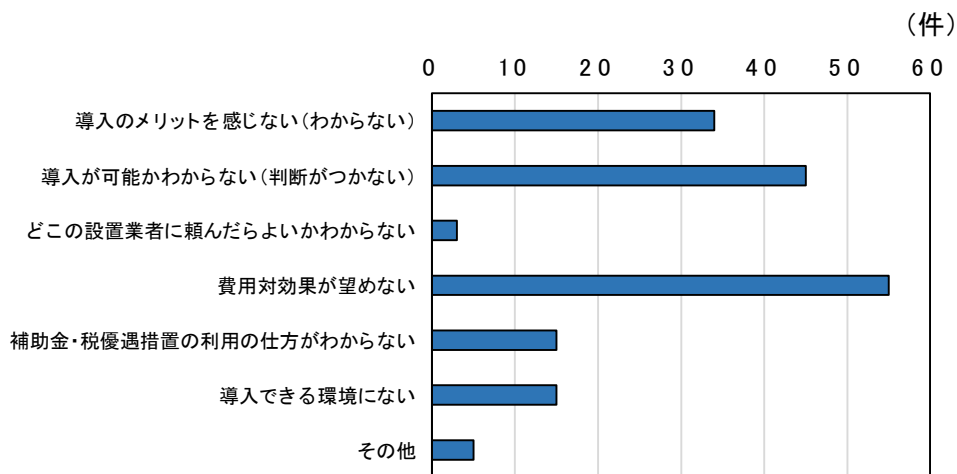
問4-4 地球温暖化対策・環境保全に関する取組を進める上での問題・課題

設問	貴事業所において地球温暖化対策・環境保全に向けた取組を進める上で問題・課題になることについておたずねします。貴事業所の考えにあてはまるものすべてに○をつけてください。
回答方法	選択肢（複数選択可）
選択肢	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業内容が特に環境に影響するものではなく、取組の必要性がない 2 取組を実施するためのマンパワーの確保（人材や時間） 3 取組を実施するための費用負担（新たな設備、原材料費、コンサルティング費等） 4 取組を実施するための情報、知識、ノウハウの不足 5 取引先や消費者の協力が得られない 6 事業において提供する製品やサービスの質やコストパフォーマンスの低下 7 取組の実施に関する補助や支援方策等が少ない、または分からない 8 取組を進めることによる成果、効果が期待できない 9 取組を進める上での問題・課題は特にない 10 その他



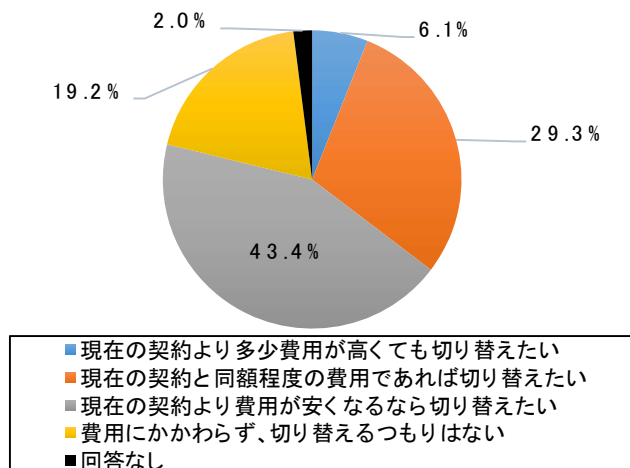
問4-6 地球温暖化対策に貢献する設備、機器、システム等を導入しない理由

設問	地球温暖化対策に寄与する設備や機器のうち、「興味はあるが、今は導入予定はない」、「導入予定はない」ものは、どういう理由によりますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。
回答方法	選択肢（複数選択可）
選択肢	1 導入のメリットを感じない、メリットがわからない 2 導入が可能なのかわからない、判断がつかない 3 導入したいが、どこの設置業者に頼んだらよいかわからない 4 費用対効果が望めない（効果に比べて導入価格が高い） 5 補助金・税優遇措置の利用の仕方がわからない 6 導入できる環境にない（賃貸オフィスのため設置できない、など） 7 その他



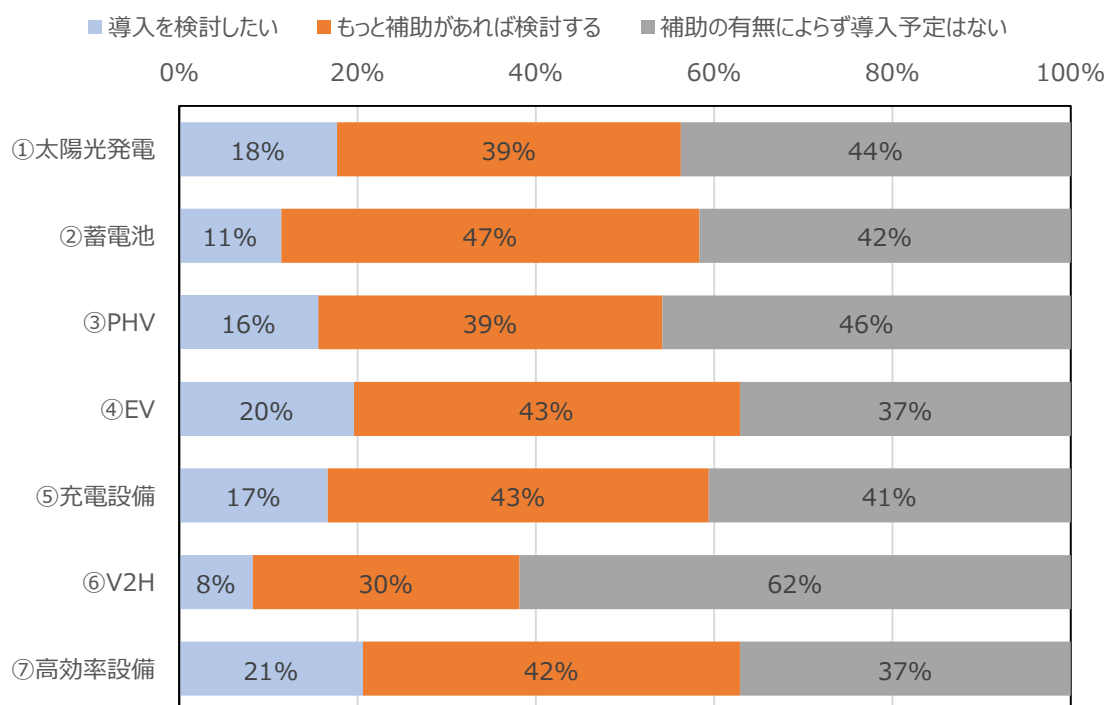
問4-7 地域再エネ電力供給事業への切り替え意向

設問	今後、今治市が主導して、地域の再生可能エネルギー（太陽光、風力など）により発電された電力の供給事業をご案内した場合、現在の電力契約から切り替えますか。貴事業所の考えにもっとも近いもの1つに○をつけてください。
回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 現在の契約より多少費用が高くても切り替えたい 2 現在の契約と同額程度の費用であれば切り替えたい 3 現在の契約より費用が安くなるなら切り替えたい 4 費用にかかわらず、切り替えるつもりはない



問4-8 地球温暖化対策に貢献する設備、機器等の補助制度を活用した導入意向

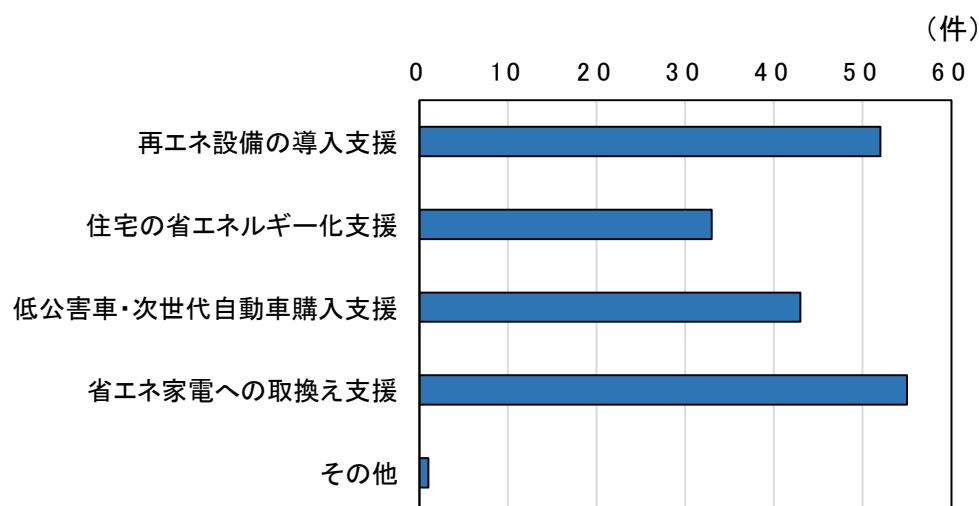
設問	地球温暖化対策に貢献する設備や機器の導入に関する補助制度についておたずねします。設備や機器の導入に、下記のような一定額または割合の補助が行われる場合、これらの導入は選択肢に挙がってきますか。それぞれ、あてはまるもの1つに○をつけてください。
回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 導入を検討したい 2 もっと補助があれば検討する 3 補助の有無によらず導入予定はない
回答対象	①太陽光発電設備 国補助：1kWあたり5万円 ②蓄電池 国補助：蓄電池価格（円/kWh）の3分の1（業務用蓄電池上限：6.33万円/kWh） ③電気自動車 県・市補助：上限30万円 国補助：蓄電容量×4万円/kWhの2分の1 ④充電設備 県・市補助：設置費用の2分の1（上限150万円） ⑤V2H 国補助：設置費用の2分の1 ⑥高効率換気空調設備、国補助：設置費用の2分の1 高効率照明機器、 高効率給湯器



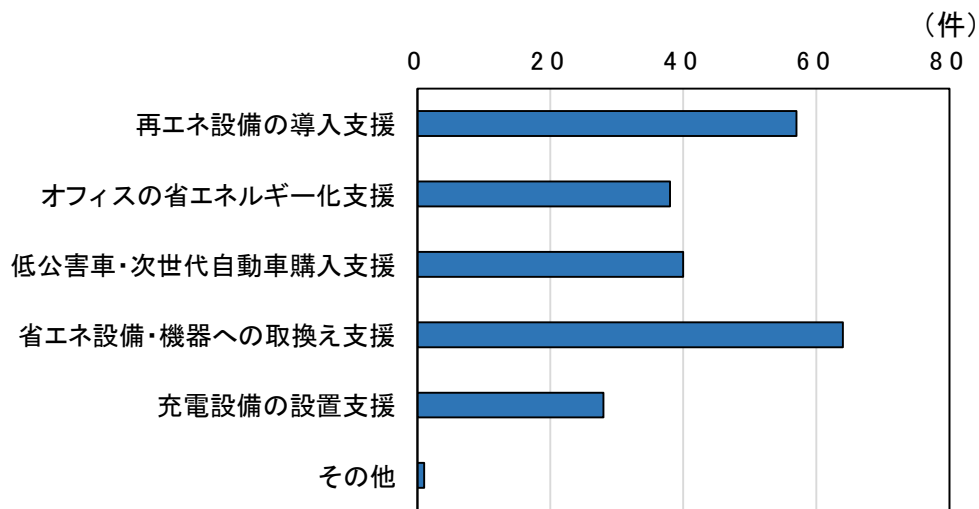
問5-3 今治市内における地球温暖化対策として今後推進すべき取組

設問	今治市内において今後、どのような取組をさらに推進すべきと考えますか。次の項目の中から、あてはまるもの全てに○をつけてください。
回答方法	選択肢（複数選択可）
選択肢	<p>【市民向け】</p> <p>1 再生可能エネルギー設備の導入支援（太陽光発電など）</p> <p>2 住宅の省エネルギー化支援（ZEH）</p> <p>3 低公害車・次世代自動車購入支援（EV、水素自動車など）</p> <p>4 省エネ家電への取換え支援</p> <p>5 その他</p> <p>【事業者向け】</p> <p>6 再生可能エネルギー設備の導入支援（太陽光発電など）</p> <p>7 オフィスの省エネルギー化支援（ZEB）</p> <p>8 低公害車・次世代自動車購入支援（EV、水素自動車など）</p> <p>9 省エネ設備・機器への取換え支援</p> <p>10 充電設備の設置支援（EV充電スタンド、水素ステーションなど）</p> <p>11 その他</p> <p>【公共事業・行政の取組】</p> <p>12 公共施設における再生可能エネルギー設備の導入推進（太陽光発電など）</p> <p>13 公共施設の省エネルギー化（ZEB）</p> <p>14 公用車の低公害車・次世代自動車化（EV、水素自動車など）</p> <p>15 公用車向け充電設備の整備（EV充電スタンド、水素ステーションなど）</p> <p>16 グリーンスローモビリティの推進</p> <p>17 公共交通網の充実、自転車利用の促進</p> <p>18 ごみ減量化・リサイクルの推進</p> <p>19 地球温暖化、脱炭素に関する市からの情報発信</p> <p>20 地球温暖化、脱炭素に関する環境学習機会の創出</p> <p>21 植林や森林の保全など、森林整備事業の推進</p> <p>22 その他</p>

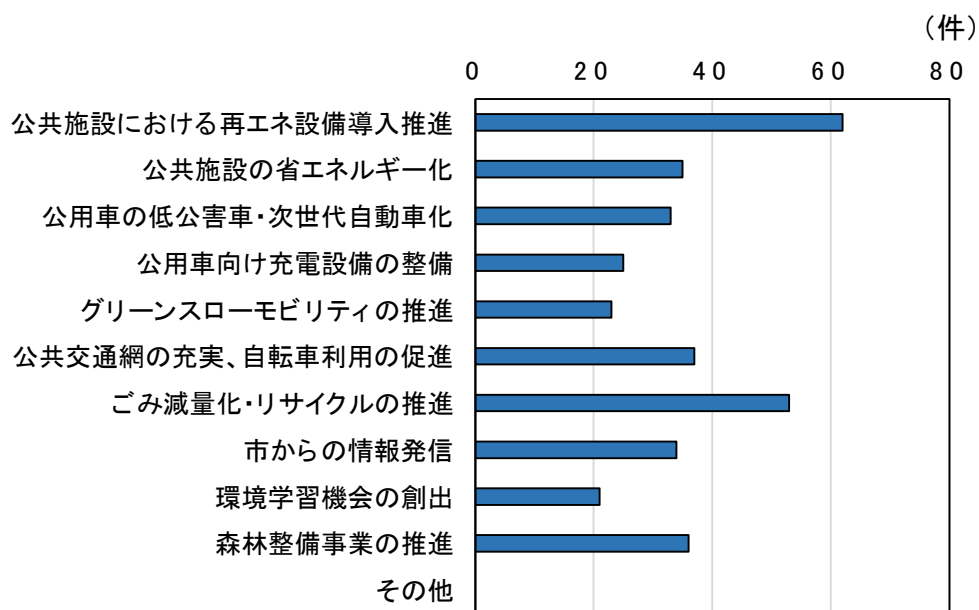
【市民向け】



【事業者向け】

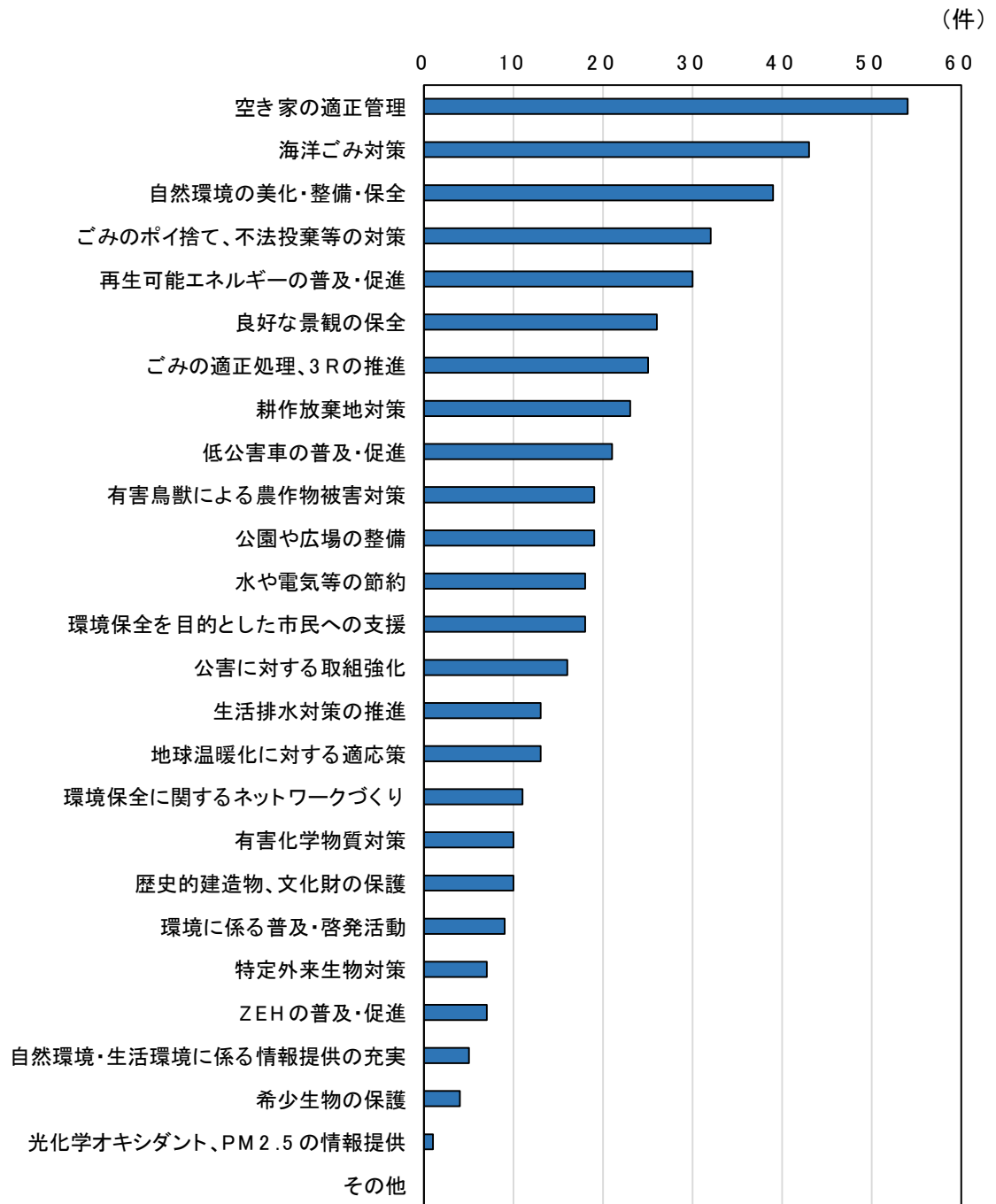


【公共事業・行政の取組】



問6 今治市の環境全般に関して今後推進すべき取組

設問	今治市における、今後の環境全般のあり方について、おたずねします。より良い環境を目指していく中で、今治市の取組として、どのような分野に力を入れていくべきだと思いますか？次の項目の中から5つ選び、その番号に○をつけてください
回答方法	選択肢（5つまで選択）
選択肢	<ol style="list-style-type: none"> 1 光化学オキシダントや微小粒子状物質（PM2.5）の市民への情報提供 2 大気、水質、騒音等の公害に対する取組強化 3 有害化学物質対策 4 ごみの適正な処理に関する取組（3Rの更なる推進） 5 ごみのポイ捨てや不法投棄等の防止対策 6 希少生物の保護 7 オオキンケイギク・セアカゴケグモ・ヒアリ等の特定外来生物対策 8 イノシシやシカ、サル等の有害鳥獣による農作物被害の防止対策 9 耕作放棄地対策 10 歴史的建造物や文化財の保護 11 良好な景観の保全 12 生活排水対策の推進 13 空き家の適正な管理の推進 14 公園や広場の整備 15 再生可能エネルギー（太陽光等）の普及・促進 16 低公害車（電気自動車・ハイブリッド車や水素自動車等）の普及・促進 17 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及・促進 18 地球温暖化に対する適応策の取組 19 水や電気等の節約に係る取組 20 環境に関わる普及・啓発活動の実践 21 環境保全を目的とした市民への支援 22 自然環境や生活環境に係る情報提供の充実 23 海や河川、森林等、自然環境の美化・整備・保全 24 海洋ごみ（プラスチックごみなど）への対策 25 市民、事業者や団体等、行政との環境保全に関するネットワークづくり 26 その他



※5つ以上選択して回答されていたものも、集計上は採用している。

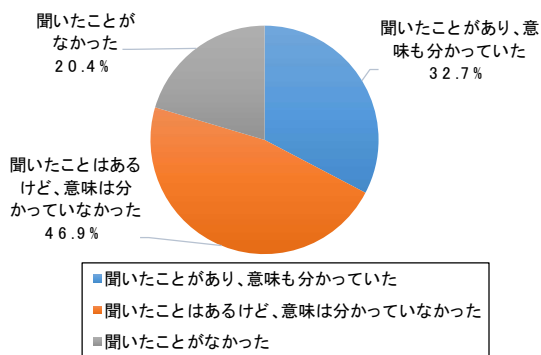
3. 小学生向け意識調査結果

対象者	今治市クリーンセンター（バリクリーン）に施設見学に来た小学生
対象者数	98名
調査方法	施設見学時にアンケート調査票を配布
回答期間	2023（令和5）年10月中

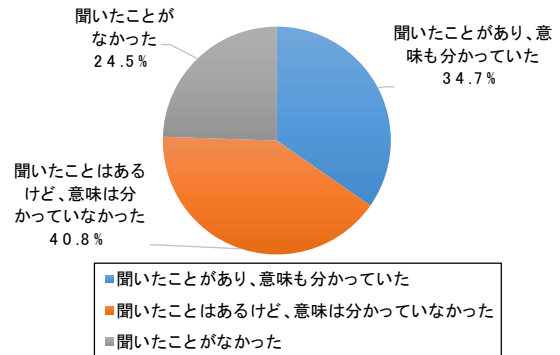
問1 環境に関するフレーズの認知度

設問	環境に関することばについておたずねします。あなたは、下の表にあるようなことばを聞いたことがありますか？ それぞれ、あてはまる番号1つに○をつけてください。
回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 聞いたことがあり、意味も分かっていた 2 聞いたことはあるけど、意味は分かっていた 3 聞いたことがなかった
回答対象	① 地球温暖化 ② SDGs ③ 再生可能エネルギー ④ カーボンニュートラル

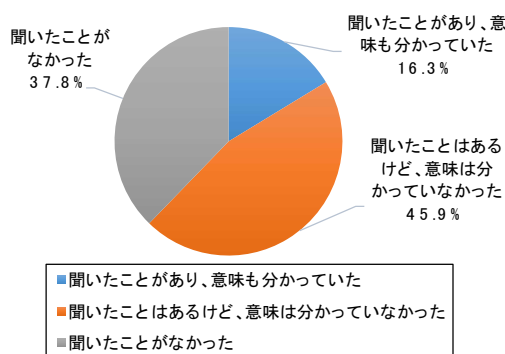
「地球温暖化」の認知度



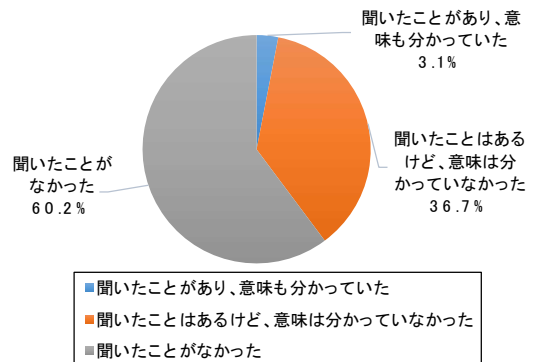
「SDGs」の認知度



「再生可能エネルギー」の認知度

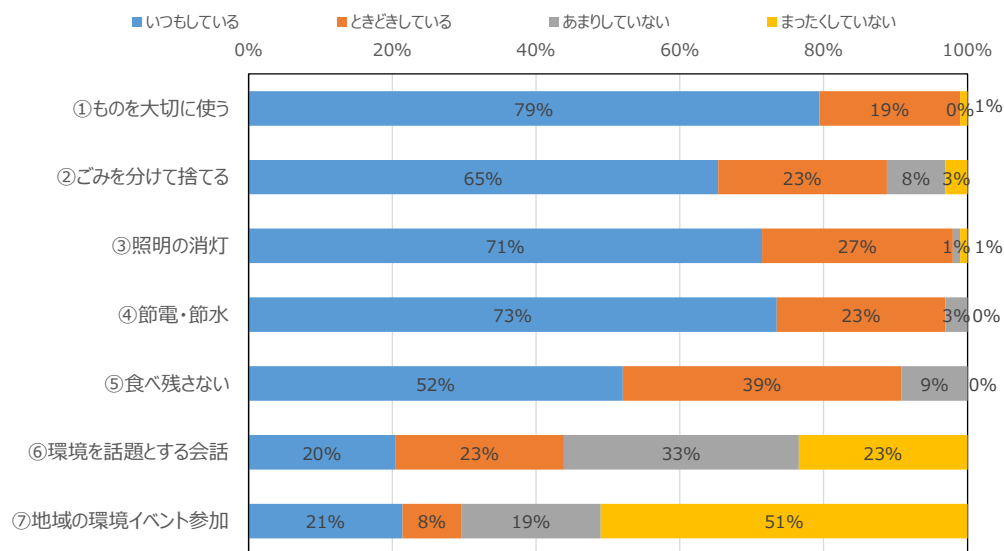


「カーボンニュートラル」の認知度



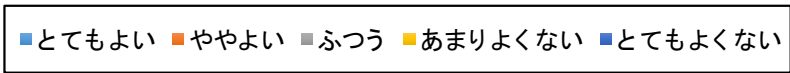
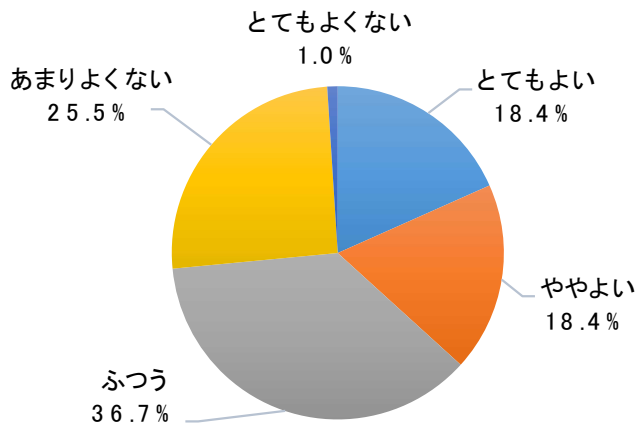
問2 環境にやさしい取組の実施状況

設問	あなたは、ふだん環境にやさしい取り組みをしていますか。 それぞれ、あてはまる番号1つに○をつけてください
回答方法	選択肢（1つのみ選択）
選択肢	1 いつもしている 2 ときどきしている 3 あまりしていない 4 まったくしていない
回答対象	① ものを大切に使用している ② ごみを分けてすてている （もえるもの、もえないもの、リサイクルできるものなど） ③ 照明をつけっぱなしにしないようにしている ④ 電気や水を使いすぎないようにしている ⑤ 食べ残しをしないようにしている ⑥ 環境について、家族や友達と話したりしている ⑦ 地いきで、ごみを集めたり、そうじをするイベントに参加している



問3 今治市の今の環境について

設問	あなたは、今の今治市の環境（たくさんの自然、空気や水のきれいさ、まちの美しさなど）についてどう感じていますか。 あなたの考えに一番近い番号1つに○をつけてください。		
回答方法	選択肢（1つのみ選択）		
選択肢	1 とてもよい	2 ややよい	3 ふつう
	4 あまりよくない	5 とてもよくない	



問4 今治市の今の環境について

設問	地球温暖化問題を解決するために、今治市はどのようなことに力を入れていくべきと思いますか。 あなたが特に大切だと思うものを2つまでえらんでください。
回答方法	選択肢（2つまで選択）
選択肢	<ol style="list-style-type: none"> 1 森林をふやす、むやみにこわさないなど、自然をもっと大事にする。 2 排気ガスや排水をへらす・きれいにするなど、水や空気をもっときれいにする。 3 電気、ガスなどのエネルギーをムダづかいしないようにする。 4 ごみをへらしたり、リサイクルをもっと進めるようにする。 5 太陽光発電や風力発電のような、環境にやさしいエネルギーをもっと利用する。 6 地球環境に関する問題を、もっとみんなに知らせて、みんなで学ぶようにする。 7 わたしたち一人ひとりが、日ごろから環境にやさしい行動に取り組むようにする。

